

令和2年度事業評価／令和3年度目標設定の概要

1. 令和2年度事業評価について

- 令和2年度目標設定（昨年7月2事業懇談会）は、以下の考え方で実施。

《令和2年7月2事業懇談会資料 No11 より抜粋》

「新型コロナウイルス感染症による雇用への影響に対しては、…今後、どのような影響が生じるかを正確に見通すのは困難であるところ。

したがって、今回設定する令和2年度の目標設定は、基本的に新型コロナウイルス感染症による変動を加味することはせず、他に変更すべき要因がなければ例年と同様の方法によることとする。

ただし、既に令和2年度中の実績として窓口閉鎖、イベント中止等の影響が確定しているものについては、その限りにおいて目標に反映する。

来年度実施する令和2年度の実績評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響も含めて要因分析を行うこととする。」

- 今般の事業評価においては、実際に、多くの事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。

（参考）令和元年度⇒令和2年度の事業評価結果の変化

目標未達成 : R元 28事業 ⇒ R2 38事業 (+10)

うちc評価（執行率低） : R元 14事業 ⇒ R2 21事業 (+7)

b評価（目標達成だが執行率低）: R元 9事業 ⇒ R2 18事業 (+9)

- 特に、就職率や求人充足数等を目標としている事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数／職業紹介件数の大幅な減少や、就職説明会等の中止を余儀なくされたことにより、目標達成に至らなかったものが多数ある。

《該当事業》3-01,02,04,05,06,12,15,24,27,28,33,34,37,38,39,47,48,49,50,54

- こうした事業については、要因分析をしっかりと行った上で、新型コロナウイルス感染症の影響が未だ継続する令和3年度においても、事業実施方法を工夫等するとともに、令和4年度予算に向けては、要因分析の内容も踏まえつつ、現下の厳しい財政状況に照らし、真に必要な事業に絞った予算となるよう精査を行う方針。

2. 令和3年度目標設定について

- 令和3年度目標設定に当たっても、新型コロナウイルス感染症の年度を通じた影響を見通すことは困難であるため、基本的には例年と同様の方法により設定する。その際、「過去3年平均」といった方法を採用している事業においては、（コロナの影響を受けている）令和2年度も含めて算定することとする（令和3年度においても、現に一定程度はコロナの影響が残っているため）。

- そのほか、「前年以上」といった設定を続けることにより、目標が過度に高くなることのないよう、一定水準を超えていれば十分事業の目的を達成していると判断できる場合は、「90%」等の一定の水準で固定することとする。

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費				事業番号	3-01		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト（日本版O-NET）」の運営及び改善。							
予算額		H30年度	3,331,032 千円	R1年度	3,655,135 千円	R2年度	5,699,161 千円	R3年度	4,907,322 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	3,029,665 千円	R1年度	3,218,036 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	月単位、四半期		
令和元年度	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.7%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上				実績	目標の達成度	①達成(実績38.4%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績87.5%) ④達成(実績58.2%)	
	事業執行の指標	・就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）10,400回以上 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数220件以上					執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）125%（13,002回/10,400回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数106%（234件/220件）	
評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	引き続き実施						
	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合38.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.3%以上				実績	目標の達成度	①未達成（実績31.3%） ②達成（実績99.1%） ③未達成（実績84.1%） ④未達成（実績56.4%）	
	設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、38.5%以上とした（H29～31早期再就職割合（早期再就職件数/受給資格決定件数）=38.5%）。また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値（98.8%）を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均値（86%）を踏まえ、就職率86%以上とした。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。 目標値について、過去3年間の平均値を踏まえ、57.3%以上とした（H29:55.4%、H30:58.5%、R1:58.2%）					目標の達成度		

令和2年度	事業執行の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）7,800回以上 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数234件以上 ・職場情報総合サイトの年間アクセス件数344万件以上 ・職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数年間70万件以上 	執行率	<ul style="list-style-type: none"> ①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）119.2%（9,305回/7,800回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数67.5%（158件/234件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 68%（233万件/344万件） ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 299%（209万件/70万件）
	評価	C	未達成の要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・目標①、③について、新型コロナウイルス感染症への懸念から十分な求職活動を行うことが困難な状況が続いた（職業紹介件数前年度同期比▲10.1%）とともに、企業の事業活動が抑制されたことで求人数が大幅に減少し（前年度同期比▲20.4%）、就職件数が低下（前年同期比▲17.2%）した。 ・目標④について新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、連携先病院への出張相談が十分に実施できなかったことが要因と考えられる（出張相談の実施回数は前年度同期比▲27.8%） ・事業執行の指標②について、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数が減少する一方、求職者の一部においてもハローワークへの来所や就職活動を控える動きがあったことから、前年度と比べて本プログラムの支援対象となる者が減少したことにより目標未達成となった。 ・事業執行の指標③について、新型コロナウイルス感染症への懸念から求職者の一部において就職活動を控える動きがあったことから令和2年1月以降のアクセス件数が減少し、当初見込んでいたアクセス件数より実績が下回ったため、目標未達成となった。件数の推移としては、令和2年1月に373、496件だったものが、2月には245、151件と減少をはじめ、緊急事態宣言後の5月には166、501件まで減少した。
		R2年度からR3年度の見直し内容		ウイズコロナの労働市場環境を見据え、業種間・職種間移動に対応した再就職支援の強化を図るため、就職支援ナビゲーター（業職種間移動支援分）60名増員した。 また、長期療養者就職支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、長期療養者への継続した支援を実施するため、オンラインによる職業相談の積極的な実施を示している。
令和3年度	アウトカム目標	<ul style="list-style-type: none"> ①雇用保険受給資格者早期再就職割合35.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上 		
	設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、35.9%以上とした（H30～R2早期再就職割合（早期再就職件数/受給資格決定件数）=35.9%）。 また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値（98.9%）を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均実績を踏まえて就職率86%以上で設定した。 ④について、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値については、過去3年間の平均値を踏まえ、57.7%以上とした（H30:58.5%、R1:58.2%、R2:56.4%）。 		
	事業執行の指標	<ul style="list-style-type: none"> ①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）7,800回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数209件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 233万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数年間209万件以上 		
	R4年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		マザーズハローワーク事業推進費				事業番号	3- 02		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。							
予算額		H30年度	3,484,956千円	R1年度	3,767,955千円	R2年度	4,012,466千円	R3年度	4,015,909千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	3,039,290千円	R1年度	3,279,870千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和元年度	アウトカム 目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率92.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数77,492人以上				実績	目標の 達成度	達成(実績93.5%) 達成(実績83,710人)	
	事業執行 の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数77,961人以上					執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数92.7% (72,242人/77,961人)	
評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	マザーズコーナーを2箇所拡充したうえで、引き続き実施						
令和2年度	アウトカム 目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 93.5%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保数79,337人以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績93.9%) ②未達成(実績63,863人)	
	設定理由	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均及び令和2年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率93.5%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数79,337人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※平成29～令和元年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(76,197人)及び就職件数の平均(71,220)を踏まえ就職率の目標値(71,220人÷76,197件=93.5%)を設定。また、求人数については、平成29～令和元年度の平均(79,337人)を踏まえ設定。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数76,197人以上				執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数77.4% (58,997人/76,197人)		
評価	c	未達成の 要因分析	目標②について、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人を控える事業所が増えたこと(求人数対前年度▲20.4%)で目標を達成できなかった。また、執行率が77.4%に留まった要因として、マザーズハローワーク事業の支援対象となる子育て中の女性等の求職者が新型コロナウイルス感染症の影響により求職活動を控えたことにより、重点支援の対象者も減少したためと考えられる。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。令和3年度においては一部のマザーズハローワーク及びマザーズコーナーで、オンラインによる職業相談の試行実施を行っている。						

令和3年度	アウトカム目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 93.6% 以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数 75,088 人以上
	設定理由	<p>本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率93.6%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数75,088人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。</p> <p>※平成30～令和2年度の実績から算出した重点支援対象者の平均(68,833人)及び就職件数の平均(64,417)を踏まえ就職率の目標値(64,417人÷68,833件=93.6%)を設定。また、求人数については、平成30～令和2年度の平均(75,088人)を踏まえ設定。</p>
	事業執行の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 68,833 人以上
R4年度概算要求の対応方針	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職を余儀なくされる子育て中の女性等を効果的に支援できるよう、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費				事業番号	3- 03		
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）に資する体制を整備する。							
予算額		H30年度	1,611,146千円	R1年度	2,225,299千円	R2年度	2,563,176千円	R3年度	2,551,385千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	1,521,180千円	R1年度	2,063,824千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年度単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の 達成度		
	事業執行 の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回					執行率 205.3%（集団指導、セミナー等実施回数61,608/30,000回）		
	評価	d	R1年度からR2年度の 見直し内容		（1）説明者の理解度や資料内容に係る改善 説明者の理解度を高めるとともに、説明スピードや説明手法等を見直すことで、参加者がより理解しやすくなるよう改善を図る。 （2）説明会の参加者の選定に係る改善 説明会毎に対象となる参加者を明確化し、その都度参加者の属性に合わせた内容の説明会を開催する。また、参加予定者に対する事前資料送付を行うことで、事前知識を付けた上で説明会に参加していただく。				
令和2年度	アウトカム 目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の 達成度		
	設定理由	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（84.8%）は目標を達成できなかったもの、前年度同様90%以上と設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（96.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。					①達成（実績93.0%） ②達成（実績98.3%）		
	事業執行 の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回				執行率 20.15%（集団指導、セミナー等実施回数6,045/30,000回）			
評価	b	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言が発令されていた第一四半期を中心に開催を中止・延期などした時期があることから、執行率については低調な実績となったものと考えられる。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	令和2年度においても、前年度と比較して実績が高い労働局もあり、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、開催方法等の工夫を行う。						
令和3年度	アウトカム 目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上							
	設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（93.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（98.3%）を踏まえ、一定の水準として設定した。							
	事業執行 の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		求人確保・求人指導援助推進費				事業番号	3-04		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。							
予算額		H30年度	3,866,268千円	R1年度	3,986,706千円	R2年度	4,589,922千円	R3年度	4,660,670千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	3,557,132千円	R1年度	3,634,625千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	①月単位、②年単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①求人者支援員1人当たりの求人充足数264人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数1万2千件以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績265人） ②未達成（実績1,024件）	
	事業執行 の指標	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数978人以上 ②セミナー・イベント等の開催282回以上					執行率	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数111.1%（1,087人/978人） ②セミナー・イベント等開催122%（345回/282回）	
	評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容		②の未達成を踏まえ、若年層を中心とした求職開拓について、予算の減額（▲90,740千円）を行った。				
令和2年度	アウトカム 目標	①求人者支援員1人当たりの求人充足数269人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数7千件以上				実績	目標の 達成度	①未達成（実績230人） ②未達成（実績538件）	
	設定理由	①本事業は、人材確保が課題となる中、求職者に適合する求人確保のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数269人以上とした。（（29年度272人+30年度270人+元年度266人）/3=269人） ②本事業は新規求職者を新たに掘り起こすものであり、R1年度においては、全国各地でセミナー・イベント等を345回開催し、約1万5千人参加（※）、その結果、約1000件の新規求職申込みに結びついた。これをR1年度予算額に換算すると新規求職申込み1件あたり約32万円の費用を要しており、コスト面において課題が残る。今年度の目標値については、前年度目標と同数である1万2千人の求職申込み件数に対し、4～8月については、新型コロナウイルス感染防止のためイベントの実施が困難であることを考慮し、7/12を乗じた件数とした。 ※他団体主催のイベントへのブース出展を行っており、イベント全体の参加者も含まれている。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,052人以上 ②セミナー・イベント等の開催164回以上				執行率	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数92.7%（976人/1,052人） ②セミナー・イベント等の開催153%（251回/164回）		
評価	d	未達成の 要因分析	①新型コロナウイルス感染症の影響により、求職者側が十分な求職活動を行うことが困難な状況が続いた（職業紹介件数前年度同期比▲10.1%）ことに加え、求人者支援員1人当たりの開拓求人数は、求人を控える事業所が増えたこと（求人数対前年度▲20.4%減）や、電話等による求人開拓を実施するも、緊急事態宣言の発令等の影響により訪問を望まない事業所への配慮や対面による業務実施を控えたことから積極的な事業所訪問による求人開拓や充足に向けたフォローアップが実施できない状況が断続的に発生するなど、求人者支援員の活動が大幅に制限されたことが要因として挙げられる。 ②新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、通年でイベントセミナーの開催が抑制されていたことや、開催した場合においても1イベントあたり参加者数を絞る必要があったことが要因と考えられる。						
		R2年度からR3年度の見直し内容	①求人者支援員を増員し、求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施。 ②の未達成を踏まえ、若年層を中心とした求職開拓について、令和2年度をもって廃止。						
令和3年度	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数253人以上							
	設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数253人以上とした。（（30年度270人+元年度259人+2年度230人）/3=253人）							
	事業執行 の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,048人以上							
R4年度概算要求の対応方針		新型コロナウイルス感染症の影響により求人数が大幅に減少する中、求人者支援員による求人開拓を効果的に実施できるよう必要額を精査の上で要求する。							

事業名		ハローワークのマッチング機能強化のための キャリアコンサルティング推進事業等				事業番号		3- 05	
						事業類型		③就職支援型、④能力開発型	
事業概要		<p>公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の確かな提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。</p> <p>また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。</p> <p>その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を進める中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリア・コンサルティング等や講義・実習を通じた就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。</p>							
予算額		H30年度	8,758,273千円	R1年度	9,258,323千円	R2年度	11,959,791千円	R3年度	10,097,891千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	7,838,468千円	R1年度	8,364,349千円				
実施主体		公共職業安定所（一部民間団体等）				モニタリング期間		四半期単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険 が適用される就職率 基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査に による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等 に対するアンケート調査による利用者の満足度90%				実績	目標の 達成度	①達成（施設内訓練81%、委託訓練 75%）※推計値（令和2年4月時点速 報値（施設内78%、委託訓練73% （令和元年11月までの実績を反 映）より推計） ②達成（実績基礎コース57.5% 実 践コース63.4%）【令和2年4月時点 速報値】 ③達成（実績94.9%） ④達成（実績98.4%）	
	事業執行 の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数109,900件以上④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上					執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数 107.2%（117,802件/109,900件） ④キャリアコンサルティング等の支 援対象者89.1%（13,721人 / 15,400 人）	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施				
令和2年度	アウトカム 目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施 設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険 が適用される就職率基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査に による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等 に対するアンケート調査による利用者満足度90%				実績	目標の 達成度	①未達成（施設内訓練83.0%、委託 訓練70.8%）※推計値（令和3年4月 時点速報値（施設内82.7%、委託訓 練69.5%（令和2年11月までの実績 を反映）より推計） ②未達成（実績基礎コース51.1% 実践コース58.7%）【令和2年4月時 点速報値】 ③達成（実績94.2%） ④達成（実績98.9%）	
	設定理由	①本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練 の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハ ローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定し た。また、目標値については令和2年3月31日に公布された告 示「職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の 実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第 一項の規定に基づく計画」の目標とした。 ②また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業 相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目 標として設定した。目標値については本アンケートの過去の 実績（H29：94.9%、H30：94.5%、R1：94.9%）を踏まえ、 一定の水準とした。 ③本事業においては、就職活動に必要な知識の付与・意識啓 発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標 として設定した。目標値は前年度実績（98.4%）を踏まえ、 一定の水準として設定した。					執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数 83.5%（116,459件/139,500件） ④キャリアコンサルティング等の支 援対象者56.0%（8,623人/15,400 人）	
	事業執行 の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上 ④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上							

評価	C	未達成の要因分析	①②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月以降有効求人倍率が低下傾向にあったこと（令和2年度平均の有効求人倍率1.10倍（前年度比0.45ポイント低下））、訓練終了のタイミングで新型コロナウイルスの感染拡大期にある場合、訓練修了生が就職活動を控えることがあり、終了後3か月以内には就職できないケースがあったことが要因として考えられる。 事業執行の指標④について、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりハローワークへの来所及びセミナー開催が抑制されたことや、求職者において、もともと利用しているハローワーク施設内における個別担当者制の一貫した支援を望む者が多いことを背景に執行率は未達成となった。
		R2年度からR3年度の見直し内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、求職者の増加が懸念されたことから、ハローワークにおける訓練情報提供等によるキャリアコンサルティングや訓練終了者に対する就職支援の体制を強化するため、就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）、職業相談員（職業訓練・求職者支援分）を増員したことに伴う、予算増となった。
令和3年度	アウトカム目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%	
	設定理由	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和3年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和3年度における全国職業訓練実施計画」の目標とした。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績（H30：94.5%、R1：94.9%、R2:94.2%）を踏まえ、一定の水準とした。 ④本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績（98.9%）を踏まえ、一定の水準として設定した。	
	事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上 ④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上	
R4年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。④については、実績を踏まえ令和3年度をもって廃止予定である。	

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業				事業番号	3-06		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者（その避難している地域に住所を移転した者を含む。）の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備（福島就職支援コーナーの設置等）を図る。							
予算額		H30年度	392,357千円	R1年度	423,514千円	R2年度	425,507千円	R3年度	425,173千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	360,735千円	R1年度	398,906千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,862件以上になること。				実績	目標の 達成度	達成 (実績3,928/3,862件 101.7%)	
	事業執行 の指標	事業利用件数 3,645件					執行率	122.6% (実績4,467件/3,645件)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施				
令和2年度	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,981件以上になること。				実績	目標の 達成度	未達成 (実績3,755/3,981件 94.3%)	
	設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、妥当と判断された事業利用見込者数を基に設定した（※）。 （※）具体的には、令和元年度事業利用件数当初見込み（3,645件）に対する令和2年度事業利用件数の年度推計（3,756件）の増加率を、令和元年度の目標就職件数（3,862件）に乗じて算出している。 $3,862(\text{令和元年度目標就職件数}) \times 3,757(\text{令和2年度事業利用見込数}) / 3,645(\text{令和元年度目標事業利用件数推計}) = 3,981(\text{令和2年度目標})$					目標の 達成度	未達成 (実績4,286件/3,757件)	
	事業執行 の指標	事業利用件数 3,757件				執行率	114.1% (実績4,286件/3,757件)		
評価	d	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の採用方針が見直され、求人の提出を抑制する事業所が多かったことや、感染防止対策のため面接会などに入場制限を設ける必要があり、事業所と求職者を結びつける機会が減少したこと等が原因として考えられる。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	令和2年度からオンラインで実施している雇用確保セミナーに加えて、令和3年度から新たに事業所向け研修会をオンラインで開催できるよう見直したほか、企業と避難求職者等とのマッチングを図る就職面接会の回数を増やす等の見直しを行った。						
令和3年度	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,869件以上になること。							
	設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（平成30年度～令和2年度）平均値にて算出している。 $(3,925(\text{平成30年}) + 3,928(\text{令和元年度}) + 3,755(\text{令和2年度})) / 3 = 3,869$							
	事業執行 の指標	事業利用件数 4,388件							
R4年度概算要求 の対応方針		評価結果に加え、帰還者の動向や復興状況、現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費				事業番号	3-07		
						事業類型	③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要		求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を求人メディアのモニタリングを行いつつ実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。							
予算額		H30年度	28,470千円	R1年度	26,641千円	R2年度	27,310千円	R3年度	25,438千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	27,377千円	R1年度	26,400千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	求人情報提供事業を行う者へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。				実績	目標の 達成度	達成：理解度テスト85点以上の受験者が95.3%	
	事業執行 の指標	求人情報提供メディアのモニタリング300媒体					執行率	求人情報提供メディアのモニタリング300媒体 100% (300媒体/300媒体)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。				実績	目標の 達成度	達成：理解度テスト85点以上の受験者が96.7%	
	設定理由	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストにおいて、100点満点中85点以上の点数を取る受講者の割合を目標として設定し、昨年度の実績（受講者の95.3%が達成）を踏まえ、一定の水準として設定した。					執行率	求人情報提供メディアのモニタリング300媒体 100% (300媒体/300媒体)	
	事業執行 の指標	求人情報提供メディアのモニタリング300媒体							
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和3年度	アウトカム 目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。							
	設定理由	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストにおいて、100点満点中85点以上の点数を取る受講者の割合を目標として設定し、昨年度の実績（受講者の96.7%が達成）を踏まえ、一定の水準として設定した。							
	事業執行 の指標	求人情報提供メディアのモニタリング300媒体							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。							

事業名		就職氷河期対策費				事業番号		3- 08	
						事業類型		③就職支援型、④能力開発型	
事業概要		<p>「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。</p> <p>①就職氷河期支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ②不安定就労者再チャレンジ支援事業 ③就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ④就職支援コーディネーター（人材開発支援分）の創設 ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設 ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施</p>							
予算額		H30年度	- 千円	R1年度	69,758 千円	R2年度	7,680,879 千円	R3年度	8,745,259 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	- 千円	R1年度	67,347 千円				
実施主体		①直轄、②事業受託者 ③事業受託者、④直轄、⑤事業受託者、⑥事業受託者				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標					実績	目標の 達成度	-	
	事業執行 の指標						執行率	-	
評価		R1年度からR2年度の 見直し内容							
令和2	アウトカム 目標	①ハローワークの専門窓口における正社員就職率60.0%以上 ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率60.0%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数10万件以上				実績	①未達成（22.6%） ②未達成（23.1%） ③、④達成（95.9%） ⑤未達成（33.7%） ※訓練修了後3ヶ月の間に就職した方を把握するため、令和2年12月末までの訓練修了者の就職率 ⑥達成：（1,308,829件） ※運用を開始した令和2年10月から令和3月末までの合計PV数		
	設定理由	①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用の実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。 ②本事業は、民間事業者のノウハウを活かし、安定就職につながることを目的としていることから、期間の定めのない雇用としての就職率を目標とした。 ③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標として設定。 ⑤短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得のための訓練と職場見学・職場体験等を組み合わせ、出口一体型で就職氷河期世代の方の安定就労を支援する事業であることから、常用就職率を目標とする。 ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施 本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	①新規登録者数のうち個別支援対象者数10,000人 ②支援対象者数10,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 94回 ⑤支援対象者数 2,000人					執行率		①129%（12,948人/10,000人） ②13%（1,279人/10,000人） ③、④103%（セミナー、就職説明会等実施回数97回） ⑤55%（1,101人/2,000人）

2 年度	評価	C	未達成の 要因分析	<p>①について、 近い事業であったフリーター等支援事業の実施を参考に目標設定を行ったが、 ・直近5年で正社員経験が全くない方が約7割となる（主要窓口利用者を対象としたサンプル調査。）など、幅広い層が対象となったこと（そのため、個別支援対象者数は当初想定より多い12,948人となった） ・相談支援の過程で本人の希望する職種や雇用形態、就職難度合及び経済状況等を考慮し、直ちに正社員を目指すのではなく、まずは有期雇用等可能な範囲で就職を目指すことになるケースも多かったこと（正社員以外の就職を含めた就職率41.2%） ・こうした多様な支援対象者に対するノウハウを支援担当者が蓄積する途上であったこと ・新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数が減少する中で（前年度同期比▲20.4%）、求職者の希望が多い事務的職業の求人についても大きく減少したこと、人材不足分野も含めて幅広い求人を検討してもらうために有効な事業所担当者と直接面談できる面接会や業務内容などを実地で確認できる見学会などのイベント開催が十分にできない時期が断続的に続いたことから、目標未達成となった。</p> <p>②について、 ・新型コロナウイルスの影響により受講生の獲得や正社員就職が困難な可能性が高まる中、成果連動型の新規事業であることから、民間事業者の採算性の不安から応募がなく事業の立ち上げが遅れるケースもあったこと ・新型コロナウイルス感染症の影響でセミナーが十分に行えなかったことから、支援対象者数が想定を大幅に下回った（執行率②）。 ・これに加え、有期雇用での就職が多かったこと（期間の定めのある雇用を含めた就職率39.3%）から、目標未達成となった。</p> <p>⑤について、 ・事業の立ち上げにあたり、周知が十分に行き届かず、十分に参加者が集まらなかったこと ・コロナ禍において、対面を伴う訓練コースでは、訓練に応募しながら受講を辞退する例があったことから、支援対象者が予定を下回った（執行率⑤） ・また、委託先の業界団体に就職支援ノウハウが蓄積されておらず、求職者の希望する条件と企業が求める条件とのミスマッチの解消に至らず就職に至らない例が多かったこと ・コロナ禍による各業界の経営状況の悪化等の影響を受け、団体傘下企業の採用意欲の後退が一部見られ就職者数が伸びなかったことから、就職率も目標を下回った。</p>
			R2年度からR3年度の 見直し内容	<p>①好事例の共有・横展開、求人確保体制の強化、オンライン活用等 ②就職支援の期間を長くする等の事業内容の見直し ⑤好事例の共有・横展開、オンライン活用等による事業周知や就職支援方法の改善</p>
令和 3 年度	アウトカム 目標	設定理由	<p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率<u>40%以上</u> ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率<u>40%以上</u> ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件260万件以上</p>	
			<p>①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。 ②本事業は、民間事業者のノウハウを活かし、安定就職につなげることを目的としていることから、期間の定めのない雇用としての就職率を目標とした。 （①、②目標値について：令和2年度就職氷河期世代専門窓口の正社員就職率において、上位半分の実績は平均して40.3%となったため、下位半分の実績を底上げすることで全体として就職率40%を目標値とした。なお、不安定就労者再チャレンジ支援事業においても、同様の対象者要件であること、令和2年度の就職支援における課題が共通していることを踏まえて、同様の目標値とする。） ③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標数値については昨年度の実績（95.9%）を踏まえ設定した。 ⑤短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得のための訓練と職場見学・職場体験等を組み合わせ、出口一体型で就職氷河期世代の方の安定就労を支援する事業であることから、常用就職率を目標とした。目標数値については、労働力調査における正規の職員・従業員の割合等を踏まえて設定した。 ⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。目標数値については昨年度の実績（令和2年度10～3月末：1,308,829PV）を踏まえ設定した。</p>	
			事業執行 の指標	<p>①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人 ②支援対象者数10,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 94回 ⑤支援対象者数<u>4,000人</u></p>
R4年度概算要求 の対応方針	実績及び現下の情勢を踏まえ、事業内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。			

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業				事業番号		3-09		
						事業類型		③就職支援型⑤環境整備型		
事業概要		民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。								
予算額		H30年度	182,506千円	R1年度	179,455千円	R2年度	201,243千円	R3年度	176,849千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		H30年度	160,855千円	R1年度	156,483千円					
実施主体		民間団体				モニタリング期間		四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 67.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 67.3%以上 ③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上				実績	目標の 達成度		① 【優良派遣事業者認定制度】 ・達成 (100%) ・達成 (73.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成 (100%) ・達成 (69.2%) ②達成 (73.2%) ③達成 (98.9%)	
	事業執行 の指標	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 各10回以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催回数 20回以上 ③職業紹介事業の指導者における質の向上のためのセミナー実施回数：年16回以上					実績	執行率		①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数100% (10回/10回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数100% (10回/10回以上) ②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催件数100% (23回/20回以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(16回/16回以上)
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	優良派遣事業者認定制度、職業紹介優良事業者認定制度、中小事業者に対するIT活用等支援事業において更なる周知啓発を図るため令和2年度からwebを活用したセミナー等も実施可能とした。						
アウトカム 目標	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 69.3%以上 ②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 69.2%以上 ③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上				実績	目標の 達成度		① 【優良派遣事業者認定制度】 ・達成 (100%) ・達成 (83.3%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成 (100%) ・達成 (72.7%) ②達成 (75.4%) ③達成 (100%)		

	設定理由	<p>①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績及び平成29年度～令和元年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【優良派遣事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100% ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（平成29年度～令和元年度平均）66.7% <p>【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100% ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（平成29年度～令和元年度平均）71.8% <p>②中小の民間人材サービス事業者が本事業における説明会や相談を通じて、IT活用等の生産性向上に向けた新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、類似事業（上記優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度）及び当事業の実績を踏まえ設定した。：（平成29年度～令和元年度）平均 69,2%</p> <p>③請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、引き続き高い水準の目標値を設定した。</p> <p>【製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合：98.9% 		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 各10回以上</p> <p>②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催回数 20回以上</p> <p>③職業紹介事業の指導者における質の向上のためのセミナー実施回数：年16回以上</p>	執行率	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数100%（12回/10回以上）</p> <p>職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数100%（10回/10回以上）</p> <p>②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催件数100%（20回/20回以上）</p> <p>③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数88%（14回/16回以上）</p>
評価	a	未達成の要因分析	-		
		R2年度からR3年度の見直し内容	「中小事業者に対するIT活用等支援事業」を終了する等の他、引き続き実施		

令和 3 年度	アウトカム 目標	<p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 72%以上 <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上
	設定理由	<p>①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績及び平成30年度～令和2年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【優良派遣事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合：100% ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（平成30年度～令和2年度平均）73.5% <p>【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合：100% ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（平成30年度～令和2年度平均）70.4% <p>②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、引き続き高い水準の目標値を設定した。</p> <p>【製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合：100%
	事業執行 の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 各10回以上</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数：年11回以上</p>
	R4 年度概算要求 の対応方針	<p>評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査し要求する。</p>

事業名		通年雇用助成金				事業番号	3- 10		
						事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型		
事業概要		積雪寒冷地において季節的業務に就く者（季節労働者）を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。							
予算額		H30年度	5,918,976千円	R1年度	5,825,861千円	R2年度	5,817,322千円	R3年度	5,122,598千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	5,531,614千円	R1年度	4,870,307千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)		
令和元年度	アウトカム 目標	本助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の 達成度	達成（実績19.0%（地域全体の特例被保険者数の減少率は18.3%）） 達成（実績12.6%（地域全体の一般被保険者数の増加率は1.5%））	
	事業執行 の指標	支給人数：11,847人 支給額：5,825,861千円					執行率	支給人数：87.3%（10,341人/11,847人） 支給額：83.9%（4,870,307千円/5,825,861千円）	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の 達成度	未達成（実績10.9%（地域全体の特例被保険者数の減少率は14.7%）） 達成（実績12.4%（地域全体の一般被保険者数の増加率は0.7%））	
	設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。					執行率	支給人数：76.5%（9,089人/11,874人） 支給額：75.3%（4,378,450千円/5,817,322千円）	
	事業執行 の指標	支給人数：11,874人 支給額：5,817,322千円							
評価	c	未達成の 要因分析	本助成金の利用実績の多くは北海道地域・建設事業主が占めているところ、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震に係る復興工事が令和元年度以降本格化して、建設業界に人手不足の状況が続いており、当該地域・事業主における特例被保険者数の減少率が例年に比べて小さくなったこと等により、目標未達成となった。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した。						
令和3年度	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。							
	設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。							
	事業執行 の指標	支給人数：10,658人 支給額：5,122,598千円							
R4年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		人材確保等支援助成金				事業番号		3- 11	
						事業類型		環境整備型	
事業概要		建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。 職場定着支援助成金、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。令和2年度に外国人労働者就労環境整備助成コース、令和3年度にテレワークコースを追加した。							
予算額		H30年度	17,593,008 千円	R1年度	12,114,722 千円	R2年度	8,263,751 千円	R3年度	8,713,088 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	5,891,677 千円	R1年度	7,462,972 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3%以上 ⑤本助成金（人事評価改善等助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ⑥本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率95%以上 ⑦本助成金（設備改善等支援コース）の計画達成助成（1年目）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るに当たり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上				実績		①達成（充足率77.1%） ②達成（定着率93.3%） ③未達成（定着率92.2%、17,387/18,852人） ④未達成（定着率86.9%、1,808/2,080人） ⑤達成（定着率87.9%） ⑥未達成（定着率94.9%） ⑦確認不可（実績なし） ⑧達成 【中小企業団体助成コース】（100%） 【雇用管理制度助成コース】（96%） 【介護福祉機器助成コース】（92.8%） 【介護・保育労働者雇用管理制度助成コース】（92.2%） 【人事評価等改善助成コース】（90%） 【雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）】（100%）	
	事業執行の 指標	予算額 12,115百万円				執行率		支給金額61.6%（7,463百万円 / 12,115百万円）	
評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容		③支給対象となる機器について見直しを行った。（自動車用車いすリフト、ストレッチャーを廃止し、体位変換支援機器を追加） ④支給対象となる賃金制度を、職務・職責等に応じた賃金制度に新たに勤続年数に応じた定期昇給制度を加える場合や、新たに客観的な職業能力評価基準に基づく賃金の格付けを導入する場合等に限定し、より従業員の職場定着に効果的な賃金制度の整備に対する助成となるよう見直しを行った。					
	アウトカム 目標	①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合80%以上 ④本助成金（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合80%以上 ⑤本助成金（人事評価改善等助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合90%以上 ⑥本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ⑦本助成金（設備改善等助成コース）の計画達成助成（1年目）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧本助成金（働き方改革支援コース）の計画達成助成の支給を受けた事業主の事業所において、働き方に関する指標が改善された（時間外労働の削減や所定労働時間の短縮、総業務量の削減等）事業所の割合90%以上 ⑨利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るに当たり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上						①達成（充足率76.0%） ②未達成（定着率87.1%） ③未達成（事業所の割合35.1%） ④未達成（事業所の割合33.8%） ⑤未達成（事業所の割合89.8%） ⑥達成（定着率96.1%） ⑦達成（定着率85.7%） ⑧未達成（事業所の割合83.3%） ⑨未達成【働き方改革支援コース】（83%） ※それ以外のコースは達成	

	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。（なお、令和元年度のハローワークにおける求人充足率実績は13.3%(令和元年3月厚生労働省「職業安定業務統計」)と、悪化傾向にあること（平成30年度実績は13.7%）を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。）</p> <p>②本助成金（雇用管理制度助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者定着率90.3%に設定する。</p> <p>③本助成金（介護福祉機器助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、これまで、労働者の定着率を目標としてきたが、本来助成すべき定着率の低い事業所への支給が進んだことで結果的に目標が達成できないことになってしまったため、令和2年度は、定着率が改善した事業所の割合を目標とする。助成金を活用して雇用管理が改善されたとしても、一定程度やむを得ない理由により離職する可能性があることから、平成30年度介護労働実態調査において、「家庭の事情（介護）を理由に退職した従業員がいた」と回答した事業所が全体の25.7%あることを参考に、目標値は80%以上とする。</p> <p>④本助成金（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）が介護又は保育事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標としてきたが、本来助成すべき定着率の低い事業所への支給が進んだことで結果的に目標が達成できないことになってしまったため、令和2年度は、定着率が改善した事業所の割合を目標とする。助成金を活用して雇用管理が改善されたとしても、一定程度やむを得ない理由により離職する可能性があることから、平成30年度介護労働実態調査において、「家庭の事情（介護）を理由に退職した従業員がいた」と回答した事業所が全体の25.7%あることを参考に、目標値は80%以上とする。</p> <p>⑤本助成金（人事評価改善等助成コース）の活用により事業所における離職率の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標としてきたが、本来助成すべき定着率の低い事業所への支給が進んだ場合に結果的に目標が達成できない可能性があるため、令和2年度は、定着率が改善した事業所の割合を目標とする。同様に、離職率の改善割合を目標としている両立等支援助成金（女性活躍加速化コース）を参考に、目標値は90%以上とする。</p> <p>⑥本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野））及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を平成29年度から令和元年度の実績の平均（96.6%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>⑦本助成金（設備改善等支援コース）の活用により事業所における離職率の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、引き続き前年同様に支給決定を受けた事業主における支給後6か月の労働者定着率85.1%に設定する。</p> <p>⑧本助成金（働き方改革支援コース）の活用により事業所における働き方改革が図られたかを確認するため、働き方改革により働き方に係る指標が改善された事業所の割合を目標とする。アンケート調査の目標設定を参考に、目標値については90%に設定する。</p> <p>⑨事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>	<p>実績</p>	<p>目標の達成度</p>
<p>事業執行の指標</p>	<p>予算額 8,264百万円</p>	<p>執行率</p>	<p>支給金額50.5 % (4,171百万円/8,264百万円)</p>

評価	C	未達成の 要因分析	<p>②定着率が低かった事業所は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい宿泊業、飲食サービスを始めとする業種が半数近くを占める傾向にあり、定着率が減少し未達成となった。</p> <p>③及び④については、令和2年度より「支給後6か月後の労働者の定着率」から「支給後6か月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合」へと目標を変更した。しかしながら、a.)比較を事業所単位としたため、事業所の規模にかかわらず1人でも退職者を出すことで「悪化」とカウントされてしまうため、実績値の振幅が大きくなってしまうこと、b.)助成金の効果測定として、定着率が「維持」であれば本来達成と判断しカウントしてもいいところ厳密に「改善」のみをカウント対象としてしまったこと、などから今般目標値を下回り、未達成となった。</p> <p>⑤定着率が低かった事業所は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい卸売業・小売業が多い傾向にあり、定着率が改善した事業所割合が目標を下回り未達成となった。</p> <p>⑥卸売業、小売業において、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に仕事量が減少したものの、働き方に関する指標の減少について明確に判断できないものが含まれるため。</p> <p>⑦本助成金は、働き方改革のために人材を確保することが必要な中小事業主が新たに労働者を雇い入れ、雇用管理改善を実現することを目的としているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた卸売業、小売業において、労働力に対する需要が減少したことで、当該助成金の効果が十分に確認されなかったため。</p>
		R2年度からR3年度の 見直し内容	
	アウトカム 目標		<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上</p> <p>②本助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上</p> <p>③本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>④本助成金（人事評価改善等助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>⑤本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>⑥令和3年度に本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における令和4年4月末時点の外国人労働者の定着率 90%以上</p> <p>⑦本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：70%以上</p> <p>⑧利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上</p>

<p>設定理由</p>	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。</p> <p>②本助成金（雇用管理制度助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者定着率90.3%に設定する。</p> <p>③本助成金（介護福祉機器助成コース）について、令和2年度の未達成要因分析を踏まえ、定着率の測定を事業所単位から労働者単位へ変更する。過去3年度の実績値（平成30年度:91.0%、令和元年度:92.2%、令和2年度（推計）:94.4%）の平均値92.5%を参考に、目標値は90%以上とする。</p> <p>④本助成金（人事評価改善等助成コース）について、令和2年度の未達成要因分析を踏まえ、定着率の測定を事業所単位から労働者単位へ変更する。過去3年度の実績値（平成30年度:89.7%、令和元年度:87.9%、令和2年度（推計）:93.1%）の平均値90.2%を参考に、目標値は90%以上とする。</p> <p>⑤本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を平成30年度から令和2年度の実績の平均（96.1%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>⑥本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の活用により事業所における外国人労働者の定着が図られたかを確認するため、外国人労働者の定着率を目標とする。なお、他コースについて設定されている目標を考慮すれば、本来「支給6か月後」の定着率を目標とすることが適当であるものの、令和3年度中の支給決定は最速でも令和4年2月以降となり評価までの期間が6か月に満たないことから、令和3年度については「令和4年4月末時点」の定着率を目標としている。目標値については、外国人労働者の離職率や支給決定後3か月以内の定着状況であること等を踏まえて設定した。</p> <p>⑦本助成金（テレワークコース）は新規の助成金であるため、まずは70%以上を目標とし、申請及び審査に当たって、助成金の対象となる支給要件・取組について丁寧な説明や助言を実施する。</p> <p>⑧事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>
<p>事業執行の指標</p>	<p>予算額8,713百万円</p>
<p>R4年度概算要求の対応方針</p>	<p>利用実績等の状況及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		ふるさとハローワーク推進事業				事業番号	3-12		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。							
予算額		H30年度	952,874千円	R1年度	1,062,688千円	R2年度	1,179,643千円	R3年度	1,174,627千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	866,786千円	R1年度	968,648千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期毎		
令和元年度	アウトカム目標	全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上				実績	目標の達成度	未達成（実績：47.6%）	
	事業執行の指標	新規相談者数146,000人以上					執行率	執行率109.6% （実績160,070人／146,000人）	
	評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容		引き続き実施				
令和2年度	アウトカム目標	全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上				実績	目標の達成度	未達成（実績：41.5%）	
	設定理由	適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の平均値で設定するところ（※）、前年度目標未達成の場合は、今年度の目標を下方修正することは認められないため、前年度の目標値を据え置きしている。 （※）（平成29年度 51.8% + 平成30年度 52.3% + 令和元年度 47.6%）÷ 3 = 50.6%					執行率	執行率95.0% （実績145,955人／153,620人）	
	事業執行の指標	新規相談者数153,620人以上							
評価	d	未達成の要因分析	新規相談者数が対前年度比▲8.8%と減少する一方、就職件数が対前年度比▲20.6%と大きく減少したことにより、就職率が目標値から大幅に下回る結果となった。要因としては、新型コロナウイルス感染症への懸念から求職活動を控える動きが見られたことで分母である新規相談者数は減少（対前年度比▲8.8%）した。一方、新規求人数の大幅な減少（対前年度比▲20.4%）したことなどにより、求職者が希望する条件の求人を紹介できなかったこと、就職支援セミナーや企業説明会等の中止等により、求人と求職者のマッチングが図りづらかったこと等から分子である就職件数はより大きく減少（対前年度比▲20.6%）し、結果として、就職率の低下（対前年度比▲6.1ポイント）となった。 新規相談者数 R1年度160,070人→R2年度145,955人（8.8%減） 就職件数 R1年度76,272件→R2年度60,522件（20.6%減） 新規求人数 R1年度9,930千人→R2年度7,906千人（20.4%減）						
		R2年度からR3年度の見直し内容	実績が低調である施設については、相談員の削減を行い、その結果、R3予算総額は前年度から約5百万円削減した。						
令和3年度	アウトカム目標	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上							
	設定理由	適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の平均値（※）以上とした。 （※）（平成30年度 52.3% + 令和元年度 47.6% + 令和2年度 41.5%）÷ 3 = 47.1%							
	事業執行の指標	新規相談者数133,000人以上							
R4年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容を見直した上で、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		地域雇用開発助成金				事業番号		3- 13	
						事業類型		①雇用創出型	
事業概要		地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。							
予算額		H30年度	3,617,685千円	R1年度	3,204,454千円	R2年度	2,589,441千円	R3年度	1,815,607千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	3,008,949千円	R1年度	2,722,452千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		四半期単位	
令和元年度	アウトカム目標	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が80%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が83%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。				実績		①達成（受給事業所における増加率：130.9%、県内における増加率1.4%） ②未達成75.5%（1回目の支給を受けた事業所：531事業所、1回目の支給から1年経過後も雇用を維持した事業所：401事業所） ③達成（実績98.5%） ④達成（受給事業所における増加率：76.9%、県内における増加率：0.1%） ⑤未達成70.6%（雇用創出を図った事業所：17事業所、雇用創出の取組完了から6か月経過後も雇用を維持した事業所：12事業所） ⑥達成（実績100%）	
	事業執行の指標	【地域雇用開発コース】 支給件数996件 支給額3,004,776千円 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数840人 支給額199,678千円				実績		【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：101.1%（1,007件／996件） 支給額：90.1%（2,708,240千円／3,004,776千円） 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：7.4%（62人/840人） 支給額：7.1%（14,212千円/199,678千円）	
評価	C	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施					
	アウトカム目標	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が76%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が71%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。						①達成（受給事業所における増加率：230.3%、県内における増加率：0.20%） ②達成80.2%（1回目の支給を受けた事業所：415事業所、1回目の支給から1年経過後も雇用を維持した事業所：333事業所） ③達成（実績99.0%） ④達成（雇用創出を図った事業所：234.4%、県内における増加率：0.6%） ⑤達成91.7%（雇用創出を図った事業所：12事業所、雇用創出の取組完了から6か月経過後も雇用を維持した事業所：11事業所） ⑥達成（実績100%）	

令和2年度	設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（76%）については令和元年度実績を上回ることを目標として設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（71%）については令和元年度実績を上回ることを目標として設定。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数729件 支給額2,466,345千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数510人 支給額123,096千円</p>	執行率	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：116.1%（846件/729件） 支給額：92.06%（2,270,585千円/2,466,345千円）</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：34.7%（177人/510人） 支給額：34.8%（42,864千円/123,096千円）</p>
評価	b	未達成の要因分析	<p>沖縄若年者雇用促進コースは、対象となる措置の完了後、6か月毎に2回（定着状況が特に優良な場合は4回）に分けて支給決定を行うものであり、執行率である支給人数及び支給額は、目標評価年度の前年度以前の計画に対する支給決定も含めて設定した指標である。目標評価年度の前年度及び前々年度における沖縄県の雇用失業情勢は大幅に改善し、企業の採用意欲も高まり、助成金の申請自体は、昨年度と比較して一定程度増加したものの、助成金利用事業所においても離転職が生じやすかったこと等から、想定よりも支給決定に至らず、執行率が低調となったものと考えている。</p>	
		R2年度からR3年度の 見直し内容	<p>支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】R2年度予算額：2,466,345千円 R3年度予算額：1,749,430千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R2年度予算額：123,096千円 R3年度予算額：66,177千円</p>	
令和3年度	アウトカム目標	<p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が78%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が82%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>		
	設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（平成30年度79.4%、令和元年度75.5%、令和2年度80.2%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（平成30年度84.0%、令和元年度70.6%、令和2年度91.7%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>		
	事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数542件 支給額1,749,430千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数274人 支給額66,177千円</p>		
R4年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業				事業番号	3- 14		
						事業類型	①雇用創出型③就職支援型④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業（通年雇用促進事業）に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。							
予算額		H30年度	891,399千円	R1年度	900,209千円	R2年度	892,685千円	R3年度	877,062千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	829,726千円	R1年度	843,329千円				
実施主体		①民間団体等 ②直轄				モニタリング期間	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月		
令和元年度	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が37%以上になること。				実績	目標の達成度	①達成：124.8%（実績2,076人/計画1,664人） ②達成：37.4%（常雇926人/開始者2,478人）	
	事業執行の指標	①事業利用者数21,025人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,704人					執行率	①利用者数：86.0%（18,092人/21,025人） ②相談件数：91.6%（2,478人/2,704人）	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が35%以上になること。				実績	目標の達成度	①達成：122.3%（実績1,965人/計画1,607人） ②達成：40.0%（常雇945人/開始者2,363人）	
	設定理由	①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（H29:42.9%、H30:40.8%、R1:37.4%）の変動率の平均値を踏まえて設定した。					執行率	①利用者数：75.1%（16,814人/22,376人） ②相談件数：95.4%（2,363人/2,478人）	
	事業執行の指標	①事業利用者数22,376人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,478（前年度実績）人							
評価	b	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型イベントの開催中止や来場者の制限、職場体験実習事業等の対面での実施が必要な事業の中止等により、利用者数は当初見込みの8割を下回る結果となった。						
		R2年度からR3年度の見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。						
令和3年度	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が39%以上になること。							
	設定理由	①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（H30:40.8%、R1:37.4%、R2:40.0%）の変動率の平均値を踏まえて設定した。							
	事業執行の指標	①事業利用者数18,066人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,363（前年度実績）人							
R4年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		地域雇用活性化推進事業				事業番号		3- 15	
						事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	
事業概要		雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。							
予算額		H30年度	— 千円	R1年度	522,546 千円	R2年度	1,027,209 千円	R3年度	1,418,436 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	— 千円	R1年度	218,482 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①平成31年度に事業を利用した事業所の雇用数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合80%以上				実績	目標の 達成度		①未達成 令和元年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数は、令和元年度の目標総計523人に対して438人(83.7%)。 ②達成(86.5%)
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和元年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					執行率		令和元年度事業利用事業者数及び求職者数95.4%(1,209人/1,267人) (※速報値)
	評価	d	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施				
令和2年度	アウトカム 目標	①令和2年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上				実績	目標の 達成度		①未達成 令和2年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数は、令和2年度の目標総計1,683人に対して1,592人(※速報値)(94.5%)。 ②達成(88.1%)
	設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。					執行率		令和2年度事業利用事業者数及び求職者数69.5%(4,617人/6,647人) (※速報値)
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和2年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。							
評価	c	未達成の 要因分析		事業を利用した事業所の雇入れ及び求職者の就職件数は、目標値1,683人に対し、実績1,592人(※速報値)と目標未達成となったが、実施地域の一部(23地域中9地域)が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就職促進の取組に関する事業のUIターン面接会など複数の事業が中止となり、利用者数が減少したことで未達成となった。なお、利用者数は目標比69.5%である一方、就職件数は目標比94.5%と、事業を利用した者については就職に結びついている。一方、事業利用者に対するアンケート調査については、「事業が役立った」旨の評価が得られた割合が88.1%となっており、本事業は雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等において概ね利用者のニーズを満たしていると考えられる。					
		R2年度からR3年度の 見直し内容		オンライン型による合同企業説明会など、コロナ禍での対策を講じることで、事業の改善を図った。					
令和3年度	アウトカム 目標	①令和3年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上							
	設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。							
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和3年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。							
R4年度概算要求 の対応方針		新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、雇用機会が不足している地域の増加が想定されることから、引き続き必要額を精査の上、要求する。							

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業				事業番号	3-16		
						事業類型	④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度（人事労務管理制度等）導入のための実践的な講習等を実施。							
予算額		H30年度	16,304千円	R1年度	15,633千円	R2年度	15,576千円	R3年度	15,786千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	15,687千円	R1年度	13,153千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数28事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上				実績	目標の達成度	①達成：100%（実績28事業所、計画28事業所以上） ②達成100%（実績3業界団体、計画3業界団体以上）	
	事業執行の指標	①参加事業所数130事業所 ②参加業界団体数10業界団体					執行率	参加事業所数：200%（実績260事業所/計画130事業所） 参加業界団体数：110%（実績11業界団体/計画10業界団体）	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数32事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上				実績	目標の達成度	①未達成：15.6%（実績5事業所、計画32事業所以上） ②未達成：0%（実績0業界団体、計画3業界団体以上）	
	設定理由	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、（業界の特性に応じた）人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、過去の実績の傾向（①H29年度：31事業所、H30年度：36事業所、R元年度：28事業所、平均：32事業所、②H29年度：0業界団体、H30年度：4業界団体、R元年度：3業界団体平均：3業界団体）を踏まえ、左記目標を設定した。					執行率	参加事業所数：97%（実績204事業所/計画210事業所） 参加業界団体数：90%（実績9業界団体/計画10業界団体）	
	事業執行の指標	①参加事業所数210事業所 ②参加業界団体数10業界団体							
評価	d	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合セミナーの開催見合わせやコロナ対策を講じたメニューの代替案（オンラインによるセミナーの実施、セミナー動画の配信）の策定などにより実質的な事業スタートが遅れ、その結果、コンサルティング等の開始時期がずれ込んだこと及び事業所・団体における制度導入に向けた検討の時間が短くなったために制度導入に至った件数が目標を下回ったと考える。						
		R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施						
令和3年度	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数32事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上							
	設定理由	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、（業界の特性に応じた）人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、令和2年度実績が目標を下回ったため、令和2年度目標と同じ数値を設定した。							
	事業執行の指標	①参加事業所数210事業所 ②参加業界団体数10業界団体							
R4年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		地域活性化雇用創造プロジェクト				事業番号	3-17		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		各都道府県の提案する産業政策と一体となって良質で安定的な雇用機会を確保する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等）で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。							
予算額		H30年度	5,123,359千円	R1年度	5,882,088千円	R2年度	6,363,966千円	R3年度	10,487,410千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	3,717,338千円	R1年度	4,679,383千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間	年一回（地域ごとに事業の実施時期等が異なるため）		
令和元年度	アウトカム目標	①平成31年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回る事 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	①達成 178.8%（実績8,688人/目標4,477人）②達成 92.3%		
	事業執行の指標	事業利用者数 ※令和元年度に事業を利用した求職者数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					事業利用者数 178%（実績60,033/目標33,732）		
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	経済・雇用情勢の改善状況や本事業の実績等を踏まえ、新分野進出や販路拡大等により正社員雇用を創出する「地域産業活性化コース」を廃止し、働き方改革を推進するとともに、求人充足・労働者の職場定着に向けた取組みに対する支援を強化する見直しを実施した。					
令和2年度	アウトカム目標	①令和2年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回る事 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	①達成 170.6%（実績9,129人/目標5,351人）②達成 90.7%		
	設定理由	①各事業実施地域の求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合（令和元年度90.0% ※速報値）を90%以上とする。					目標の達成度		
	事業執行の指標	事業利用者数 ※令和2年度に事業を利用した求職者数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。				事業利用者数 176.7%（実績43,407/目標24,566人）			
評価	a	未達成の要因分析	—						
		R2年度からR3年度の見直し内容	ニーズの高い分野への事業転換やキャリアチェンジ等を促進することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域雇用の再生に取り組む都道府県を支援する「地域雇用再生コース」を新設した。						
令和3年度	アウトカム目標	①令和3年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回る事 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上							
	設定理由	①各事業実施地域の求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合（令和2年度90.7%）を90%以上とする。							
	事業執行の指標	事業利用者数 ※令和3年度に事業を利用した求職者数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。							
R4年度概算要求の対応方針		引き続き適正な規模により実施。							

事業名		労働移動支援助成金				事業番号	3- 20			
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型			
事業概要		<p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。</p>								
予算額		H30年度	6,263,808 千円	R1年度	2,224,838 千円	R2年度	1,345,522 千円	R3年度	2,380,870 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		H30年度	1,084,202 千円	R1年度	796,923 千円					
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	四半期			
令和元年度	アウトカム 目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上</p>				実績	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績:63.2%、98/155人) ②未達成(実績:80.0%、4/5件) [早期雇入れ支援コース] ①達成(実績:97.5%、880/903人) ②未達成(実績:36.4%、52/143件)</p>			
	事業執行 の指標	予算額2,225百万円					執行率	支給金額:35.8%(797百万円/2,225百万円)		
	評価	C	R1年度からR2年度の 見直し内容	事業執行状況を踏まえ、予算額の減額を行った。 再就職支援コース:725百万円(R元)→165百万円(R2) 早期雇入れ支援コース:1,500百万円(R元)→1,181百万円(R2)						
	アウトカム 目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合63%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上</p>				実績	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績:67.7%、44/65人) ②未達成(実績:80.0%、4/5件) [早期雇入れ支援コース] ①未達成(実績:88.0%、709/806件) ②未達成(実績:30.1%、41/136件)</p>			
	設定理由	<p>[再就職支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間(平成29~令和元年度)の平均実績62.9%を踏まえて目標値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、過去3年間(平成29~令和元年度)の平均実績85%を踏まえて目標値を設定した。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、令和元年度は97.5%と高水準の実績であることから昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点や、令和元年度実績36.4%等も踏まえつつ、昨年度と同値を設定した。</p>					目標の 達成度			

令和2年度	評価	事業執行の指標	予算額1,346百万円	執行率	支給金額：56.0%（754百万円／1,346百万円）
		C	未達成の要因分析	<p>[再就職支援コース] ②の未達成については、助成の有無にかかわらず支援や休暇付与を行う予定であった場合は、「契機となった」との回答に該当しないことが要因と考えられる。 （令和2年度の支給対象事業所6事業所全数に対してアンケート調査を実施。回答のあった5事業所のうち「契機となった」と回答した事業所は4事業所、「契機とならなかった」と回答した事業所は1事業所であり、その理由は「助成の有無にかかわらず支援や休暇付与を行う予定であったため」であった。）</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①の未達成については、一部の業種の事業所において定着率が低くなっており、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが見通せない中で対象者を雇用したものの、結果的に支給決定後6か月以内に離職に至ったものと考えられる。 （参考）業種（産業大分類）ごとの定着率（離職者が10人以上の業種） 「その他のサービス」の定着率67%（34人／51人） 「生活関連サービス」の定着率82%（65人／79人） 「卸売、小売業」の定着率90%（185人／205人）</p> <p>②の未達成については、「契機とならなかった」と答えた事業主のうち採用選考の時点で助成金制度を知らなかったとの回答が最も多く、助成金の周知不足が一因であると考えられる。一方で、アンケート調査において、「助成金対象になる場合、高齢者でも採用しやすい。」といった意見もある。 （令和2年度の支給対象事業所687事業所のうち201事業所に対してアンケートを実施。「契機となった」と回答した事業所は41事業所であった。「契機とならなかった」と回答した事業所は95事業所であり、うち「採用選考の時点では助成金制度を知らなかったため」とした事業所は65事業所だった。）</p>	
			R2年度からR3年度の見直し内容	<p>事業主及び助成金の対象となる労働者に対して引き続き周知を図るとともに、早期雇入れ支援コースは要対人員について、過年度の執行実績を踏まえた減少を行った。その上で、再就職支援コースおよび早期雇入れ支援コースは再就職援助計画の対象者の増加傾向を踏まえた要対人員の増加を行い、全体として10.3億円の増額を行った。</p> <p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者の増加を反映し、1.7億円の増額を行った。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者の増加を反映すると16.7億円の増額となること、過年度の執行実績を踏まえた要対人員の見直しにより8.5億円を縮減することで、8.2億円の増額を行った。 さらに、早期雇入れ支援コースの優遇助成について新型コロナウイルス感染症の影響により離職した45歳以上の者を離職前と異なる業種の事業主が雇い入れた場合に、助成額の加算を行う制度見直しを行うことで0.4億円の増額を行った。</p>	
令和3年度		アウトカム目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合67%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主の割合80%以上</p>		
		設定理由	<p>[再就職支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間（平成30～令和2年度）の平均実績67.1%を踏まえて目標値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点や、令和2年度実績80%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、令和2年度実績88.0%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点や、令和2年度実績30.1%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p>		
		事業執行の指標	予算額2,380,870千円		
		R4年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢を踏まえて、雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職支援を推進するために必要な予算を要求する。		

事業名		中途採用等支援助成金				事業番号	3- 21		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		<p>〔中途採用拡大コース〕 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（中途採用率を向上させること、45歳以上の方を初めて中途採用すること、又は情報公表を行い中途採用者数を向上させること）をした事業主に助成を行う。</p> <p>〔U I J ターンコース〕 内閣府の地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したU I J ターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。</p> <p>〔生涯現役起業支援コース〕 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を（中高年齢者等）雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費（採用・募集経費等）の一部を助成する。</p>							
予算額		H30年度	- 千円	R1年度	2,428,968 千円	R2年度	2,534,648 千円	R3年度	1,277,554 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	H30年度	千円	R1年度	千円	R2年度	千円	R3年度	千円
決算額		H30年度	- 千円	R1年度	19,553 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		〔中途採用拡大〕月単位（アウトカム指標は年度単位） 〔U I J ターン〕四半期単位（アウトカム指標は年度単位） 〔生涯現役〕四半期単位（アウトカム指標は年度単位）	
令和元年度	アウトカム 目標	<p>〔中途採用拡大コース〕 ①平成30年度に（労働移動支援助成金の）中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。</p> <p>〔U I J ターンコース〕 平成31年度第1四半期に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にU I J ターン者の採用活動を行い、U I J ターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合23.9%以上</p> <p>〔生涯現役起業支援コース〕 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p>				実績	<p>〔中途採用拡大コース〕 ①未達成（実績：29.4%、20/68件） ②達成（実績：80.0%、8/10件） 〔U I J ターンコース〕 未達成（実績0%、0/1件） （平成31年度第1四半期計画書認定数1件、支給数0件） 〔生涯現役起業支援コース〕 未達成（実績：70人）</p>		
	事業執行 の指標	<p>〔中途採用拡大コース〕 予算額 2,429百万円 〔U I J ターンコース〕 予算額 109,680千円 〔生涯現役起業支援コース〕 予算額 42百万円</p>					<p>〔中途採用拡大コース〕 支給金額 0.6%（14百万円/2,277百万円） 〔U I J ターンコース〕 支給金額 0%（0千円/109,680千円） 〔生涯現役起業支援コース〕 支給金額 13.6%（5,753千円/42,188千円）</p>		
	評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容		<p>〔中途採用拡大コース〕 助成によるインセンティブがより働くよう、一定の要件を満たす事業主への支給額の上乗せを設定した。 例：これまで中途採用を行ったことのない事業主に対して10万円を上乗せ支給等</p> <p>〔U I J ターンコース〕 ①新たにU I J ターン者の採用に向けた外部専門家によるコンサルティング経費を助成対象とするとともに、一部経費について設けていた助成対象経費の上限額を撤廃することにより、助成対象経費の拡充を図った。 ②計画書における計画期間について、計画書提出日から起算して1か月を経過した日を始期としていたものを、計画書提出日の翌日から計画始期とすることを可能とする見直しを行い、事業主にとって活用しやすい制度とした。</p> <p>〔生涯現役起業コース〕 -</p>				

<p>アウトカム 目標</p>	<p>[中途採用拡大コース] ①令和元年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。</p> <p>[UIJターンコース] 令和元年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 22.7%以上</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p>	<p>実績</p>	<p>[中途採用拡大コース] ①未達成（実績36.0%、32/89件） ②達成（実績85.7%、12/14件） [UIJターンコース] 未達成（実績1.8%、1/55件） （令和元年度計画書認定数55件、支給数1件） [生涯現役起業支援コース] 未達成（実績：49人）</p>
<p>設定理由</p>	<p>[中途採用拡大コース] ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、令和元年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、令和元年度実績（29.4%）も踏まえて昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、令和元年度実績（80%）を踏まえて昨年度と同値を設定した。</p> <p>[UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和元年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。 なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を26.6%※と想定し、労働者の定着率（85.4%）を乗じることで算出。 ※一般の求人充足率（13.3%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）。</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の支給要件として、雇い入れる労働者数等が要件となっているが、その要件として中高年齢者等を1～3人以上雇用することが必要となっており、令和元年度の起業件数（計画書受理件数）から申請取り下げ等を除いた24件の計画に係る採用予定人数から算定している。</p>		<p>[中途採用拡大コース] 支給金額 0.9%（20,300千円 / 2,277,100千円） [UIJターンコース] 支給金額 0.0%（30千円 / 232,840千円） [生涯現役起業支援コース] 支給金額 14.8%（3,663千円 / 24,708千円）</p>
<p>事業執行の指標</p>	<p>[中途採用拡大コース] 予算額 2,277百万円 [UIJターンコース] 予算額 232,840千円 [生涯現役起業支援コース] 予算額 24,708千円</p>	<p>目標の達成度</p>	<p>執行率</p>

評価	C	未達成の要因分析	<p>[中途採用拡大コース] ①については、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前は人手不足の状況、新型コロナウイルス感染症の影響が生じた後は事業活動の状況が見通せない状況で、支給要件を満たす中途採用を実施しないケース等が見られ、目標を下回った。 (令和元年度に中途採用計画を認定した全数の89事業所の調査を実施。実際に中途採用の拡大を図った事業所は32事業所である一方、支給要件を満たす中途採用を行えなかった事業所は25事業所であった。)</p> <p>[UIJターンコース] 令和元年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所(55事業所)のうち、実際にUIJターン者を雇い入れ、6か月以上定着させた事業所が1事業所であったことから、目標値から大幅に下回る結果となった。 要因としては、本コースは道府県が運営するマッチングサイトへ求人登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、令和元年度及び2年度における当該求職者が充分でなかったことにより、結果として本コースにおける計画書の認定を受けた事業所が対象となる労働者の雇入れに至らなかったものと考えられる。</p> <p>[生涯現役起業コース] 制度の認知度が低いことに加え、コロナ禍で起業への気運が起きにくい等の影響も考えられ、目標未達成となったものと考えられる。</p>
		R2年度からR3年度の見直し内容	実績を踏まえ、予算額を縮減している。
令和3年度		アウトカム目標	<p>[中途採用拡大コース] ①令和元年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合53.1%以上</p> <p>[UIJターンコース] 令和2年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇い入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 23.9%以上</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p>
		設定理由	<p>[中途採用拡大コース] ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、令和元年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、令和2年度目標値及び過去3年間(平成30～令和2年度)の平均実績26.2%を踏まえ53.1%と設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、令和2年度実績(80.0%)を踏まえて昨年度と同値を設定した。</p> <p>[UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和2年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇い入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。 なお、目標値については、支給要件を満たす事業主の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を28.0%※と想定し、労働者の定着率(85.4%)を乗じることで算出。 ※一般の求人充足率(14.0%)の2倍で設定(本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定)</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の支給要件として、雇い入れる労働者数等が要件となっているが、その要件として中高年齢者等を1～3人以上雇用することが必要となっており、令和2年度の起業件数(計画書受理件数)から申請取り下げ等を除いた件数は11件で、当該計画に係る採用予定人数は49人であり、コロナ禍で起業への気運が起きにくい等の影響もあると考えられるが、引き続き昨年度と同様の目標設定をした。</p>
		事業執行の指標	<p>[中途採用拡大コース] 予算額 1,095百万円 [UIJターンコース] 予算額 168,598千円 [生涯現役起業支援コース] 予算額 13,956千円</p>
R4年度概算要求の対応方針		<p>[中途採用拡大コース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 [UIJターンコース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 [生涯現役起業支援コース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の在り方を含めて検討する。</p>	

事業名		産業雇用安定センター補助金				事業番号	3- 22		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額		H30年度	3,813,747千円	R1年度	3,831,878千円	R2年度	4,055,618千円	R3年度	4,821,527千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	3,795,473千円	R1年度	3,743,212千円				
実施主体		(公財) 産業雇用安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和元年度	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率66%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上				実績	目標の達成度	①未達成(実績63.1%、7,496/11,879件) ②達成(実績:98.8%、494/500件)	
	事業執行の指標	企業訪問件数17万件以上					執行率	企業訪問件数103.2%(175,508件/170,000件)	
	評価	d	R1年度からR2年度の 見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上				実績	目標の達成度	①未達成(実績60.9%、9,052/14,853件) ②達成(実績:99.6%、498/500件)	
	設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、実績が経済情勢等により変動しうるため、過去3年間(29~元年度)の平均成立率(67%)を踏まえ設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和元年度アンケート結果(実績98.8%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。					執行率	企業訪問件数57.9%(104,262件/180,000件)	
	事業執行の指標	企業訪問件数18万件以上							
評価	c	未達成の 要因分析	出向・移籍の成立件数(分子)は前年度と比較して大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化を受け、送り出し希望者数(分母)がそれ以上に増加したことによるもの。 企業訪問件数の減少は新型コロナウイルス感染症の影響により、求人開拓などのマッチングのための事業所訪問が制約されたことによることが主な要因。 (参考) 出向・移籍成立件数:9,052件(前年度実績7,496件、対前年度比120.8%) 出向・移籍送出件数:14,853件(前年度実績11,879件、対前年度比125.0%)						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用したマッチングを行う支援プログラムの強化を行った。また、新たにweb活用のガイドブックを作成し企業や送出者に提供・配布することでwebを活用した事業所訪問や送出者との面談の円滑な実施に向けた取り組みを行った。						
令和3年度	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上							
	設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、令和2年度目標が未達成(60.9%)であることから、引き続き前年度同様(成立率67%)以上を目標水準として設定することとする。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和2年度アンケート結果(実績99.6%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。							
	事業執行の指標	企業訪問件数16万件以上							
R4年度概算要求の対応方針		新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業との間で在籍型出向制度を利用したマッチングの支援により一層取り組んでいく。							

事業名		建設労働者雇用安定支援事業				事業番号	3- 23		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査の実施や分析を行う。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校（工業科、普通科）や高等専門学校の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。							
予算額		H30年度	143,948千円	R1年度	134,571千円	R2年度	135,664千円	R3年度	131,597千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	92,573千円	R1年度	134,571千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 91%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 91%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 20%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績94.2%） ②達成（実績96.1%） ③未達成（実績94.0%） ④達成（実績49.9%）	
	事業執行の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 131回					執行率	①雇用管理研修の参加者の数 98.6%（6,903人／7,000人） ②つなぐ化事業開催回数 79.4%（104回／131回）	
評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容		-					
令和2年度	アウトカム目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 93%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 94%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 36%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績94.6%） ②達成（実績95.6%） ③達成（実績96.5%） ④達成（実績47.8%）	
	設定理由	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均（92.9%）を踏まえ93%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を平成29年度から令和元年度の定着率の平均（93.5%）を踏まえ94%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価（中小建設事業主に対する満足度調査）を目標として設定する。 目標値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均（95.8%）を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から実施の事業のため、平成30年度から令和元年度の実績（35.5%）を踏まえ36%以上と設定する。					目標の達成度		

		事業執行の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回	執行率	①雇用管理研修の参加者の数 100.6% (7,044人/7,000人) ②つなぐ化事業開催回数 112.1% (158回/141回)
		評価	a		未達成の要因分析
	R2年度からR3年度の 見直し内容			-	
令和3年度		アウトカム目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 94% 以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96% 以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 40% 以上		
		設定理由	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均(94.0%)を踏まえ94%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を平成30年度から令和2年度の定着率の平均(95.7%)を踏まえ96%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均(95.6%)を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均(39.6%)を踏まえ40%以上と設定する。		
		事業執行の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回		
		R4年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査。		

事業名		港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	3- 24		
						事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等の実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。							
予算額		H30年度	336,915千円	R1年度	366,130千円	R2年度	398,442千円	R3年度	386,944千円
他財源の 予算額	会計・勘定	千円		千円		千円		千円	
	予算額	千円		千円		千円		千円	
決算額		H30年度	332,917千円	R1年度	345,425千円				
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合91%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和1年の離職率が、雇用動向調査による平成30年の全産業の離職率（14.6%）未満				実績	①達成（実績99.3%、415/418件） ②未達成（実績98.0%、349/356件） ③達成（実績94.0%、2,177/2,316件） ④達成（実績8.4%）		
	事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数902人 ③雇用管理者研修を受講した者 405人					①相談援助等を利用した者 130.67%（392人/300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数35.6%（321人/902人） ③雇用管理者研修を受講した者 102.0%（413人/405人）		
	評価	C	R1年度からR2年度の 見直し内容	研修コースを見直すとともに、不要な業務を廃止することによる予算の縮減を行った。					
令和2年度	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合93%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率が、雇用動向調査による令和元年の全産業の離職率（15.6%）未満				実績	①達成（実績99.2%、623/628件） ②達成（実績98.0%、169/170件） ③未達成（実績81.9%、1,860/2,271件） ④達成（実績8.3%）		
	設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の内容が効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（平成29年～令和元年）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（平成29年～令和元年）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。目標値として過去3年（平成29年～令和元年）実績の平均値を設定した。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。					目標の達成度		

度	事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,508人 ③雇用管理者研修を受講した者 405人	執行率	①相談援助等を利用した者 70.0%（210人／300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数33.9%（511人／1,508人） ③雇用管理者研修を受講した者 44.7%（181人／405人）
	評価	C	未達成の要因分析	令和2年度は、令和元年度から続く消費税増税後の「消費の低迷」、米中貿易摩擦の影響のほか、新型コロナウイルスの影響による世界的な経済の悪化により、輸出入荷貨物が減少した。これら港湾全体の仕事量の減少により、休業する事業所があったことや、港湾派遣の受け入れ先事業所が減少した（R1年19,511件、R2年17,351件）ことにより、派遣不調数が増加し派遣成立割合が減少したことが主な要因。なお、令和2年度のあっせん成立数もリーマンショックの影響を受けた平成21年に次ぐ低水準となった（あっせん成立数月平均：H21年1,631人、R1年2,177人、R2年1,860人）。令和3年度においては、引き続き新型コロナウイルスによる経済の影響を受けるものの、港湾派遣制度の更なる周知・相談支援等による活用促進を通じて目標を達成していきたい。
令和3年度	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 <u>99%以上</u> ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合 <u>90%以上</u> ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和3年の離職率が、雇用動向調査による令和2年の全産業の離職率未満	設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の内容が効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（平成30年～令和2年）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（平成30年～令和2年）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。目標値として過去3年（平成30年～令和2年）実績の平均値を設定した。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。
	事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,555人 ③雇用管理者研修を受講した者 342人		
	R4年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		介護雇用管理改善等対策費				事業番号	3- 25		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者（事業主や施設長等）が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進（集団啓発型）を実践する。							
予算額		H30年度	718,286千円	R1年度	636,652千円	R2年度	601,354千円	R3年度	492,975千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	428,950千円	R1年度	396,272千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上				実績	目標の 達成度	1.達成（83.4%、2,787/3,341事業所） 2.①達成(94.0%、846/900事業所) ②達成(86.3%、565/655事業所) ③達成(99.6%、895/899事業所)	
	事業執行 の指標	1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所940件					執行率	1.雇用管理責任者講習受講者数 114.0%（6,837/6,000人） 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所100.4% (944/940事業所)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	一部事業を見直しを行い、予算の減額を行った。					
	アウトカム 目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上					目標の 達成度	1.達成（86.0%、2,130/2,476事業所） 2.①達成(94.4%、806/854事業所) ②達成(87.1%、506/581事業所) ③達成(98.8%、845/855事業所)	

令和2年度	設定理由	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近実績では、平成29年度に17.6%と大幅に目標を下回ったところであるが、平成30年度においては、より効果的・効率的な実施を受託者に指導したことで、91.1%と改善が図られた。平成31年度は受講予定者数を6,000人へ減らし予算規模を縮小したことから、引き続き適切な指導の下、昨年度の目標と同水準を維持する。</p> <p>また、介護雇用管理改善等計画（平成27年厚生労働省告示第267号）においても同数値の目標を設定している。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績は95.9%、94.2%となっているところであるが、平成30年度に比べて、執行額に応じ予算規模を縮小している他、制度導入を図るか否かの最終的な判断は事業主の経営方針等にも影響を受けることから、昨年度の目標と同水準を維持する。</p> <p>②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績は87.4%、82.9%となっているところであるが、平成30年度に比べて、執行額に応じ予算規模を縮小している他、事業の方針として、解決が比較的容易ではない雇用管理改善の問題を主としたコンサルティングや、地域内での情報共有を目的としていることから、昨年度の目標と同水準を維持する。</p> <p>③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去2年の実績（99.6%、99.4%）を踏まえ、平成29及び30年度と同水準の90%以上とする。</p>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所940件</p>	執行率	<p>1.雇用管理責任者講習受講者数 77.8% (4,667/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 94.3%(886/940事業所)</p>
	評価	<p>b</p> <p>未達成の要因分析</p> <p>R2年度からR3年度の見直し内容</p>	<p>講習の開催件数は、令和元年度と比較しほぼ同じ件数（196件/200件）であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言の発令等により、外出が制限されたことにより、人員の確保が非常に厳しくなり、最終受講者数6,000人のところ、結果的に4,667人となり、達成率(80%以上)で見ると77.8%となった。オンラインによる開催も開始したところであるが、それでも受講者の確保が厳しい状況であったことなどの理由から未達成となったもの。令和3年度においても、引き続き状況は厳しいところであるが、今後はオンラインの活用等のメリットを活かしつつ、会場での講習と併せて目標を達成していきたい。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 支援対象事業所数について見直しを行った。</p>	

令和3年度	アウトカム 目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合 90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合 85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上</p>
	設定理由	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業所の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（94.4%、94.0%）を踏まえ、令和3年度の目標は90%とする。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業所の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（87.1%、86.3%）を踏まえ、令和3年度の目標は85%とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（98.8%、99.6%）を踏まえ、令和2年度と同水準の90%以上とする。</p>
	事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所940件</p>
	R4年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		介護労働者雇用管理改善等援助事業費				事業番号	3- 26		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じる。							
予算額		H30年度	799,436 千円	R1年度	819,799 千円	R2年度	815,423 千円	R3年度	859,118 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	748,922 千円	R1年度	743,947 千円				
実施主体		(公財) 介護労働安定センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和 元 年 度	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下				実績	目標の 達成度		
	事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 20,500件 ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,100時間					執行率		
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容						
令和 2 年 度	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下				実績	目標の 達成度		
	設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率（14.6%）を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成（平成30年度11.4%、令和元年度11.12%）しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画（平成27年厚生労働省告示第267号）においても同数値の目標を設定している。 なお、同計画において職員20人以下の小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は比較的高い水準で推移している。							
	事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数 20,500件 ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間				執行率			
						①達成(実績11.61%、5,703/51,094人) ②達成(実績10.93%、4,228/38,679人)			
						①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数103.0%(21,117件/20,500件) ②雇用管理コンサルタントによる相談132.7%、(4,113.5時間/3,100時間)			
						①達成(実績11.26%、5,243/46,582人) ②達成(実績10.81%、4,617/42,726人)			
						①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数75.9%(15,550件/20,500件) ②雇用管理コンサルタントによる相談95.9%、(3,070.0時間/3,200時間)			

評価	b	未達成の要因分析	<p>通常時は事業所を訪問し現場の実態を確認しながら相談支援等を行うこととしているが、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みクラスターの防止等に配慮し、令和2年4月8日付で「緊急事態措置」対象地域においては、事業所等からの依頼があった場合のみ実施すること。「緊急事態措置」対象外地域においては、事前にアポイントを取り、介護事業所の了解を得た上で訪問すること。アポイント無での訪問は全ての地域で緊急事態解除の宣言が行われるまで控えることとする介護労働安定センター事務局長通知により訪問支援を控えたことにより目標を達成できなかった。</p> <p>なお、過去2年度実績を見ると、平成30年度①104.0% (20,797件/20,000件)、②150.2% (4,181時間/2,931時間) 令和元年度①103.0% (21,117件/20,500件)、②132.7% (4,113.5時間/3,100時間) となっており、①、②ともに達成しているところ。</p>
		R2年度からR3年度の 見直し内容	相談援助に係る各コンサルティングの実施回数を削減する見直しを行った。
令和3年度	アウトカム 目標	<p>①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下</p> <p>②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下</p>	
	設定理由	<p>本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.6%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成(令和元年度11.61%、令和2年度11.26%)しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所などは介護職平均(15.4%)より離職率が高く、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあることから集中的に支援していくことが必要なため引き続き訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(令和3年厚生労働省告示第117号)においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は開設3年未満事業所27.3%、49人以下事業所16.2%(介護職平均15.4%)と比較的高い水準で推移している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の各事業所への訪問支援に加え、必要に応じてオンライン等を活用し、現場の実態を確認しながら、事業主からの様々な相談に対応していくこととしている。</p>	
	事業執行の 指標	<p>①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数20,500件(オンライン相談も含む)</p> <p>②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談も含む)</p>	
R4年度概算要求の 対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		人材確保対策コーナー等運営費				事業番号	3- 27			
						事業類型	③就職支援型			
事業概要		<p>主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。</p>								
予算額		H30年度	2,579,680 千円	R1年度	3,407,939 千円	R2年度	4,199,966 千円	R3年度	4,497,570 千円	
他財源の予算額	会計・勘定予算額		千円		千円		千円		千円	
決算額		H30年度	2,395,105 千円	R1年度	3,108,407 千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期			
令和元年度	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率53.5%以上				実績	目標の達成度	達成（実績55.0%）		
	事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数121,492人以上					執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数99.0%（120,271人／121,492人）		
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	人材確保対策コーナーを7箇所拡充したうえで、引き続き実施						
令和2年度	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率54.3%以上				実績	目標の達成度	未達成（実績49.4%）		
	設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。目標値については、過去2年間の実績を踏まえ、就職率54.3%以上とした。（（30年度53.5%+元年度55.0%）／2=54.3%）</p>					執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率107%（130,787人/121,857人）（103箇所で算出）		
	事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数121,857人以上（2年度当初の101箇所で算出）								
令和2年度	評価	d	未達成の要因分析	就職件数が伸びなかった（前年度比2.4%減）要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で求人数が減少（前年度比20.4%減）したことに加えて、就職活動に慎重になる求職者が多かったこと等が要因として挙げられる。また、事業所見学やツアー面接会等のイベントの自粛により十分なマッチング支援が行えなかったことも一因と考えられる。						
			R2年度からR3年度の見直し内容	人材確保対策コーナーを8箇所拡充したうえで、引き続き実施						
令和3年度	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率 <u>52.5%</u> 以上								
	設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、就職率52.5%以上とした。〔就職件数（30年度58939件+元年度66153件+2年度64561件）÷新規相談者数（30年度110226人+元年度120271人+2年度130787人）〕×100=52.5%</p>								
	事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数 <u>129,260人</u> 以上								
R4年度概算要求の対応方針		コロナ禍においても人材ニーズの高い人材不足分野を支援するため、人材確保対策コーナーでのマッチングを効果的に実施できるよう必要額を精査の上で要求する。								

事業名		農林漁業就職総合支援事業				事業番号	3- 28		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		<p>(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。</p> <p>(2)農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。</p> <p>(3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。</p>							
予算額		H30年度	710,530千円	R1年度	730,637千円	R2年度	741,297千円	R3年度	679,718千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			571千円		571千円		590千円		571千円
決算額		H30年度	623,093千円	R1年度	628,356千円				
実施主体		直轄			モニタリング期間		月単位		
令和元年度	アウトカム 目標	(1)全国の農林漁業の就職率64%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合84%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上				実績	目標の 達成度	(1)未達成(実績63%) (2)達成(実績96%) (3)達成(実績71%)	
	事業執行 の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 110,000件 (2)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人					執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 103% (実績113,592件/予定 110,000件) (2)林業事業者への研修等の開催 回数122% (実績55回/予定45 回)、農業法人等への研修会の 開催数122% (実績73回/予定 60回) (3)林業就業支援講習の受講者数 106% (実績955人/予定900 人)	
	評価	d	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	(1)全国の農林漁業の就職率64%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上				実績	目標の 達成度	(1)未達成(実績61%) (2)達成(実績90%) (3)達成(実績74%)	
	設定理由	(1)雇用情勢が不安定である現状を踏まえ、より現実的、かつ適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(64%)で設定した。 (2)事業者等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、過去3年間の平均値(90%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう85%以上で設定した。 (3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の就職率とし、数値については、令和元年度実績(71%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう前年度同様(71%以上)で設定した。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 113,000件 (2)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人					執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 108% (実績122,427件/予定 113,000件) (2)林業事業者への研修等の開催 回数96% (実績43回/予定45 回)、農業法人等への研修会の 開催数93% (実績56回/予定60 回) (3)林業就業支援講習の受講者数 55% (実績496人/予定900人)	

評価	C	未達成の要因分析	<p>【アウトカム目標】</p> <p>(1)就職件数が前年度と概ね同水準であったものの(※1)、新規求職者数が前年度に比べ増加したこと(※2)が影響をしている。</p> <p>これは新型コロナウイルス感染症拡大により地方移住を検討する中で農林漁業への関心を持ち、新規求職者が増加した一方で、県をまたぐ移動が制限されたことなどから、就職活動ができず就職に結びつかなかった。</p> <p>(※1) 就職件数 令和元年度 20,953件 → 令和2年度 20,800件 (153件減)</p> <p>(※2) 新規求職者数 令和元年度 33,403件 → 令和2年度 33,923件 (520件増)</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>(3)年度当初に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出されたため参加者の募集時期が遅れたこと。県をまたいでの受講や、集合研修形式での受講に対する抵抗感を持つ方がいたこと。地元自治体からの要請等により中止ならびに延期が発生したことが要因と考えられる。</p>
		R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施
令和3年度	アウトカム目標	<p>(1)全国の農林漁業の就職率 <u>62%以上</u></p> <p>(2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上</p> <p>(3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上</p>	
	設定理由	<p>(1)雇用情勢が不安定である現状を踏まえ、より現実的、かつ適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(62%)以上とした。</p> <p>(2)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、過去3年間の平均値(92%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう85%以上とした。</p> <p>(3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(74%)を参考とした上で、前年度と同様の71%以上とした。</p>	
	事業執行の指標	<p>(1)全国の農林漁業の相談件数 <u>132,000件</u></p> <p>(2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回</p> <p>(3)林業就業支援講習の受講者数900人</p>	
R4年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		高齢者の多様な就業機会確保事業（旧・生涯現役社会実現事業）				事業番号		3- 29	
						事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	
事業概要		高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業 ・シルバー人材センター事業							
予算額		H30年度	12097873 千円	R1年度	13841790 千円	R2年度	13370856 千円	R3年度	11331318 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計						
決算額		H30年度	9036955 千円	R1年度	7814338 千円				
実施主体		民間団体等、直轄				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①講習受講後の就職率：52.5%以上 ②講習受講者の満足度：90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：700万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上				実績	①達成 55.3% ②達成 96.7% ③達成 90.4% ④達成 8,149,288人日 ⑤達成 96.7%		
	事業執行 の指標	①②の事業に係る指標（講習定員：3,500人） ③の事業に係る指標（事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ④⑤の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,000センター）					①②講習受講開始者数 24.6%（2,637人/10,700人） ③事業利用者数 119.2%（20,613人/17,296人） ④、⑤事業実施箇所数 87.2%（999センター/1145センター）		
	評価	X	R1年度からR2年度の 見直し内容		①、②令和元年度限りで廃止 ③、④、⑤引き続き実施。				
令和2年度	アウトカム 目標	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：800万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上				実績	①未達成 89.5% ②達成 8,136,628人日 ③達成 96.0%		
	設定理由	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②これまでの実績の推移を踏まえ、前年度目標の100万人日増の800万人日を目標として設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（96.7%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。					①事業利用者数 102.9%（21,032人/20,449人） ②87.5%（1010センター/1154センター）		
	事業執行 の指標	①の事業に係る指標（事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,154センター）				①事業利用者数 102.9%（21,032人/20,449人） ②87.5%（1010センター/1154センター）			
評価	d	未達成の 要因分析		①コロナ禍における3密を避けるため、面接会等の参加人数、参加企業を絞り込み小規模で実施したこと等により、希望した仕事が多かった、十分に求職者に説明できなかった等の結果となり、目標よりも低い満足度となった。					
		R2年度からR3年度の 見直し内容		①コロナ禍を踏まえた地域での高齢者支援のあり方をモデル的に実行することに主眼を移し、新たに事業を実施する団体の箇所数を精査（38箇所→4箇所）し、ウィズコロナにおける地域課題の解決に向けた取組を行うこととした。					

令和3年度	アウトカム目標	<p>【生涯現役促進地域連携事業】</p> <p>①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：800万人日</p> <p>③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上</p>
	設定理由	<p>【生涯現役促進地域連携事業】</p> <p>①生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②令和2年度実績を踏まえ、800万人日を目標として設定。</p> <p>③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（96.0%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。</p>
	事業執行の指標	<p>①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定）</p> <p>②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：<u>1.157</u>センター）</p>
	R4年度概算要求の対応方針	<p>①成長戦略実行計画を踏まえ、生涯現役促進地域連携事業において、効果的な支援を実施できるために必要な予算を確保する</p> <p>②、③現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上要求する。</p>

事業名		生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)				事業番号	3- 30		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型		
事業概要		全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。							
予算額		H30年度	1498942 千円	R1年度	1931913 千円	R2年度	2756156 千円	R3年度	3016934 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	1396364 千円	R1年度	1825507 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年単位		
令和元年度	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率72.1%以上、65歳以上の就職率64.3%以上				実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率(実績80.0%) 達成 65歳以上の就職率(実績73.9%)	
	事業執行 の指標	支援対象者数：64,473人					執行率	支援対象者数 102.8% (66,261人/64,473人)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	「働き方改革実行計画」の行程表において、「生涯現役支援窓口を2020年までに300箇所とする。」とされていることから、令和2年度は、生涯現役支援窓口を60箇所増設(240箇所→300箇所)した。					
令和2年度	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率76.3%以上、65歳以上の就職率67.9%以上				実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率(実績78.4%) 達成 65歳以上の就職率(実績75.7%)	
	設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(H29:69.4%、H30:79.6%、R1:80.0%) ・65歳以上の就職率実績(H29:60.4%、H30:69.5%、R1:73.9%)					執行率	支援対象者数 104.0% (76,060人/73,118人)	
	事業執行 の指標	支援対象者数：73,118人							
評価	a	未達成の 要因分析							
		R2年度からR3年度の 見直し内容	就労・生活支援アドバイザーを増員(100人→139人)し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化						
令和3年度	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率 <u>79.3%</u> 以上、65歳以上の就職率 <u>73.0%</u> 以上							
	設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(H30:79.6%、R1:80.0%、R2:78.4%) ・65歳以上の就職率実績(H30:69.5%、R1:73.9%、R2:75.7%)							
	事業執行 の指標	支援対象者数： <u>81,678人</u>							
R4年度概算要求 の対応方針		成長戦略実行計画を踏まえ、生涯現役支援窓口事業において、効果的な支援を実施するために必要な予算を確保する							

事業名		65歳超雇用推進助成金				事業番号	3- 31		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ等、高年齢者のための雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。							
予算額		H30年度	4,368,394 千円	R1年度	3,957,575 千円	R2年度	3,996,509 千円	R3年度	4,394,887 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	2,823,323 千円	R1年度	1,879,408 千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	月単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上				実績	目標の達成度 ①達成 (実績79.1%) ※全事業所平均: 24.4% 受給対象企業平均: 19.3% ②達成 (86.4%)		
	事業執行 の指標	支給金額3,957,575千円					執行率 支給金額 47.5% (1,879,408千円 /3,957,575千円)		
評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	「高年齢者評価制度等雇用管理改善コース」の助成対象経費の上限を30万円から50万円に引き上げた。						
令和2年度	アウトカム 目標	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上				実績	目標の達成度 ①達成 (75.2%) ②達成 (87.3%)		
	設定理由	①受給事業所における割合については30年度から集計しているが、2年間の実績のみで目標設定することは困難であり、前年度と同じ水準で設定した。なお、令和3年度の目標値は、3年度間の推移を分析のうえ目標設定する。 ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度実績 (86.4%) を踏まえ、一定の水準として設定した。					執行率 支給金額 43.7% (1,745,791千円 /3,996,509千円)		
評価	b	未達成の 要因分析	「65歳超継続雇用促進コース」は平成29年度に約1万件の支給決定 (11,554,150千円) を行っているが、以後は支給件数が減少しており、さらに令和2年度までは支給回数を1事業主あたり1回限りとしていたことから、一通りの申請が落ち着いたことにより執行率が低くなったものと考えられる。 なお、改正高年齢者雇用安定法 (令和3年4月1日施行) への対応により支援ニーズが高まっていることから、支援内容について所要の見直しを行った。						

		R2年度からR3年度の 見直し内容	改正高年齢者雇用安定法の施行にあわせて「65歳超継続雇用促進コース」の支給額の見直しを行ったほか、他社による継続雇用制度の導入を行う送出し事業主が受入れ事業主の就業規則改正等に必要な経費を全て負担した場合、送出し事業主に対して要した経費の1/2を助成することとした（上限あり、5～15万円）。 さらに過去に当該コースを受給した事業主が、改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、70歳以上の雇用確保措置を導入した場合は、令和3年4月以降の助成額から既受給額を差し引いた額を助成することとした。
令和3年度	アウトカム 目標	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の76.2%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上	
	設定理由	①過去3年間の実績（平成30年度74.3%、令和元年度79.1%、令和2年度75.2%）の平均値で設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度実績（87.3%）を踏まえ、一定の水準として設定した。	
	事業執行 の指標	支給金額4,394,887千円	
	R4年度概算要求 の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、適切な要求額を精査する。	

事業名		高年齢労働者処遇改善促進助成金				事業番号	3- 32								
						事業類型	⑤環境整備型								
事業概要		雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善に向けて、就業規則や労働協約の定めるところにより高年齢労働者に適用される賃金に関する規定又は賃金テーブルの改定に取り組む事業主に対して高年齢労働者処遇改善促進助成金を支給。													
予算額		H30年度	-	千円	R1年度	-	千円	R2年度	-	千円	R3年度	-	千円	3,219,383	千円
他財源の 予算額	会計・勘定														
	予算額														
決算額		H30年度	-	千円	R1年度	-	千円								
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		月単位 (アウトカム指標は年度単位)							
令和元年度	アウトカム目標	-				実績	目標の達成度	-							
	事業執行の指標	-					執行率	-							
	評価	R1年度からR2年度の見直し内容		-											
令和2年度	アウトカム目標	-				実績	目標の達成度	-							
	設定理由	-					執行率	-							
	事業執行の指標	-													
評価	未達成の要因分析	-													
	R2年度からR3年度の見直し内容	-													
令和3年度	アウトカム目標	本助成金の算定対象となる労働者数4,000人以上													
	設定理由	本助成金の目的は、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を促進することである。本助成金の活用により、令和6年度末までの4年間に現在の高年齢雇用継続給付を受給している者（令和元年度の初回受給者数約57万人）の1/3（約19万人）が処遇改善されることを目指す。令和3年度については、初年度であり、各事業主における準備等もあることを踏まえ、4,000人以上を目標として設定する。													
	事業執行の指標	支給金額 3,219,383千円													
R4年度概算要求の対応方針		本助成金に係る計画の提出件数や現下の情勢等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。													

事業名		障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援				事業番号		3- 33	
						事業類型		③就職支援型	
事業概要		障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。							
予算額		H30年度	8,018,872 千円	R1年度	8,348,997 千円	R2年度	8,512,996 千円	R3年度	7,907,189 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	7,176,821 千円	R1年度	7,556,183 千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間		四半期単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①支援対象障害者の就職率73.2%以上 ②職場定着率78.9%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上				実績	目標の 達成度		①未達成(72.8%) ②達成(79.9%) ③達成(99%)
		事業執行 の指標					執行率		・支援対象障害者数 104% (197,631人/190,000人)
令和元年度	評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容		<p>センターは、生活面の課題を有する者を含め、障害者が身近に助言・支援を求めることのできる機関として、各障害福祉圏域に網羅的な設置を図ってきた結果、センターにおける新規求職者数も近年2万3千人超と高い水準で推移している。また、就労移行支援事業所その他機関による支援によってもなお就職に至らなかった障害者にとって、センターが頼みの綱として機能しているとの指摘もあるところであり、近年就職困難性の高い利用者が増加している。</p> <p>このように、センターは、就労困難性の高い障害者の受け皿・拠り所の役割を果たしており、今後ともその果たすべき役割が大きいと言わざるを得ない。</p> <p>※ ハローワークにおける新規求職申込件数(令和元年度223,229件)も平成28年度からの3年間のみで16%も増加しているところ。</p> <p>このため、来年度以降も、こうした障害者をはじめとして、きめ細かな相談・指導や職業準備訓練の斡旋等を実施・継続する。</p> <p>※ 全センターに対して運営状況のアンケートを実施したところ、新規登録希望者の初回面談のための平均待機期間について、2週間程度以上との回答が6割(185センター)、このうち1~3か月との回答が9センターにも及んでおり、支援機能の確保が喫緊の課題。</p> <p>一方、センターの新規指定の際に、センターの機能が円滑に実施・継続されるよう、各地域における障害者雇用を巡る実情、センターに期待されている役割、業務・ノウハウ等に関する情報提供・引継ぎを徹底するよう、各労働局に対して指導・周知する。</p> <p>その上で、知的障害者や精神障害者(特に発達障害者)がより早期に自己理解を進め又は職業準備性を高めることができるよう、ハローワークにおける特別支援学校や大学との連携強化を図る等、広く障害者雇用対策の中でも、就労困難性の高い障害者の就労支援について総合的に取り組む。</p>				
	アウトカム 目標	①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 ②職場定着率 79.4%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上							①未達成(72.7%) ②達成(81.2%) ③達成(99%)

令和2年度	実績	設定理由	<p>本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標については、上記目的に照らし、①就職率と②職場定着率を設定した。</p> <p>数値について、①については令和元年度目標が未達成(72.8%)であることから、引き続き前年度同様(就職率73.2%)以上を目標水準として設定することとする。②については直近3年間の実績平均を目標として設定した。</p> <p>また、事業内容が効果的か把握する観点から③利用事業主に対する満足度調査を実施する。数値については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から、利用事業主に対するアンケート調査を実施。前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>	目標の達成度
		事業執行の指標	支援対象障害者数198,000人以上	執行率 ・支援対象障害者数 103% (204,394人/198,000人)
評価	d	未達成の要因分析	<p>支援対象障害者の就職率が目標73.2%以上に対し実績72.7%と、未達成になった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響による支援活動の抑制、特に職場実習あっせん件数の減少(前年度比79.5%)の影響が考えられる。精神障害者や発達障害者等の就労困難性の高い障害者が増加する中(※)、就職活動において、一般雇用への理解を促進し、適性や能力を把握できる職場実習は重要な要素であるが、新型コロナウイルス感染症の影響下で実習の実施が困難となった結果、就職状況が低調となったと考えられる。</p> <p>※ センター利用者における精神障害者等について、人数も割合も以下のとおり増加している。</p> <p>【精神障害者】 平成27年度 33.1% (50,812人) → 令和2年度 37.2% (76,087人)</p> <p>【発達障害者】 平成28年度 2.8% (4,717人) → 令和2年度 3.2% (6,573人)</p>	
		R2年度からR3年度の見直し内容	<p>令和元年度予算における不要額について精査・検討し、以下の見直しを図ることにより、約4.7億円予算を減額した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響やオンライン相談の導入を踏まえ、就業支援担当者の旅費、電話通話料、会議の開催費用等を縮減 ○ 執行状況を踏まえ、就業支援アドバイザーによる謝金の利用回数、就業支援担当者基礎研修の参加旅費等を縮減 <p>また、未達成の要因分析を踏まえて、職場実習が低調な中で、就職件数を伸ばしている、若しくは維持しているセンターにヒアリングを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響下での就職支援の工夫について、全センターへのノウハウ共有を図る。</p>	
令和3年度	実績	アウトカム目標	<p>①支援対象障害者の就職率 73.2%以上</p> <p>②職場定着率 79.4%以上</p> <p>※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合</p> <p>③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上</p>	
		設定理由	<p>本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標については、上記目的に照らし、①就職率と②職場定着率を設定した。</p> <p>数値について、①については令和元年度目標が未達成(72.7%)であることから、引き続き前年度同様(就職率73.2%)以上を目標水準として設定することとする。②については前年度実績を踏まえ、引き続き前年同様(79.4%以上)値を目標として設定した。</p> <p>また、事業内容が効果的か把握する観点から③利用事業主に対する満足度調査を実施する。数値については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から、利用事業主に対するアンケート調査を実施。前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>	
		事業執行の指標	支援対象障害者数205,000人以上	
R4年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。		

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化 (障害者)				事業番号	3- 34		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポーターによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援 ・一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結しチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援等 							
予算額		H30年度	4,710,274千円	R1年度	4,872,169千円	R2年度	5,333,850千円	R3年度	5,300,047千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計 545,333千円		一般会計 592,769千円		一般会計 596,292千円		一般会計 588,725千円
	決算額	H30年度	3,721,063千円	R1年度	4,467,532千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	①月単位②半期単位③四半期単位 ④月単位⑤四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率50.2%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0%</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合74.3%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合65.1%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上</p> <p>④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率69.9%以上</p> <p>⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.8%以上</p>				実績	目標の 達成度	<p>①達成（54.1%）</p> <p>②達成（35.5%）</p> <p>③達成（実績76.8%、71.2%、93.8%）</p> <p>④達成（実績73.3%）</p> <p>⑤未達成（実績40.2%）</p>	
	事業執行 の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数前年度以上</p> <p>②チーム支援の支援対象者数 前年度以上</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーター支援実施件数前年度以上</p> <p>④就職支援コーディネーターによる支援対象者数前年度以上</p>					執行率	<p>①105.7%（223,229件/211,271件）</p> <p>②99.6%（42,418件/42,582件）</p> <p>③99.2%（156,825件/158,136件）</p> <p>④98.6%（969件/983件）</p>	
	評価	C	R1年度からR2年度の 見直し内容		<p>②企業向けチーム支援事業については、法定雇用率引き上げにより新たに雇用義務が課せられた小規模事業主において障害者雇用ゼロ企業が増加していることから、就職支援コーディネーターを増員（93→113人）して支援を強化している。</p> <p>⑤難病患者に対する就労支援の強化が求められている状況を踏まえ、令和2年度より一部のサポーター（27名中7名）の活動日数を拡充（10日→15日）することにより相談体制の拡充を図っている。</p>				
	アウトカム 目標	<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率53.2%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30%</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ※就職を重視した支援を明確にするため、職業紹介を行った時点で次の段階へ移行したものとするなど、令和2年度より目標値の設定の仕方を変更</p> <p>④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率70.9%以上</p> <p>⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.8%以上</p>						<p>①未達成（51.7%）</p> <p>②達成（34.0%）</p> <p>③未達成（74.8%、80.9%、96.9%）</p> <p>④未達成（67.0%）</p> <p>⑤達成（51.4%）</p>	

<p>設定理由</p>	<p>①「障害者向けチーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定する。数値については、昨年度目標および直近3年間の実績を考慮して設定した。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合」を目標として設定する。数値については、平成30年度及び令和元年度の実績を踏まえつつ、事業が開始してまだ3年目であり、傾向が不明確であること等から、昨年度と同水準とした。</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>④精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援までの一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的としていることから就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定した。</p> <p>⑤難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援等を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、令和元年度目標が未達成（40.2%）であることから、引き続き前年度同様（就職率43.8%）以上を目標として設定することとする。</p>	<p>実績</p>	<p>目標の達成度</p>
<p>事業執行の指標</p>	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 ④就職支援コーディネーターによる支援対象者数 前年度以上</p>	<p>執行率</p>	<p>① 94.9% (211,926件/223,229件) ②96.3% (40,846件/42,418件) ③102.9% (161,357件/156,825件) ④87.2% (845件/969件)</p>
<p>評価</p>	<p>d</p>	<p>未達成の要因分析</p> <p>①就職者数の減少率が、チーム支援対象者数の減少率を上回ったことにより、「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率が減少した。支援対象者の就職件数が減少した要因としては、地域差はあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、大規模な面接会が延期・中止となり支援対象者の就職意欲の喚起が十分にできなかったことに加え、職場実習の延期・中止によりマッチング支援が十分にできなかったことが考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことで、障害者が比較的応募しやすい業種である「製造業」で▲7,851件（対前年度比▲34.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」で▲5,836件（対前年度比▲40.3%）、「卸売業、小売業」で▲11,185件（対前年度比▲29.6%）と障害者専用求人への求人数が減少したために、チーム支援の支援対象者にとってもそうした業種の求人への応募の機会が減ったことも要因として考えられる。</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターについては、令和2年度において個別相談件数等は増加しているが、精神障害の特性により、新型コロナウイルス感染症による社会の変化や今後への不安を強く感じて求職活動の実施が難しい者が多かったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から企業での職場実習の実施が低調であったこと（前年度比▲33%）や個別求人開拓等のための事業所訪問など事業所への働きが十分にできなかったこと（前年度比▲31%）から、就職に直結する支援が十分に行えなかったために就職率が伸びず、目標未達成となったと考えられる。</p> <p>④精神障害の特性により、新型コロナウイルス感染症による社会の変化や今後への不安を強く感じて求職活動の実施が難しくなった者がおり、支援を中断した者の割合が増えたこと（前年度比+17.2%）、本事業が令和2年度末に終了することに伴い、令和3年度に他の相談員への支援の引継ぎを希望せずに、就職しないまま支援を終了した者が増加したこと等から、就職率が低調となり、目標未達成となったと考えられる。</p>	

		R2年度からR3年度の 見直し内容	<p>①地域ごとの実績を見ると、職場実習の件数を局の組織目標のひとつとして取り組む等の工夫をして面接会や職場実習を実施していた労働局では、実績が高い傾向があったことを踏まえ、これらの好事例等を収集・全国展開することで、支援内容の底上げを図る。また、支援対象者数および就職件数に、各労働局ごとの目標を設定し、取組強化を促す。</p> <p>③精神障害の特性により、新型コロナウイルス感染症による社会の変化や今後への不安を強く感じて求職活動が停滞してしまう者も多いことから、精神障害者雇用トータルサポーターに対して、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、就職を意識した相談に注力するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、実施が困難だった事業所訪問等に代わる電話等を用いての個別求人開拓を行うなど、就職に直接結びつく支援を継続的に実施することについて指示を徹底する。</p> <p>④「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を令和2年度末で廃止し、当事業で集約したノウハウを活用しながら、企業に対する重点的・専門的な支援を実施するため、②の事業について、精神障害者雇用トータルサポーター（企業支援分）（0名→47名）を新たに配置することとした。</p> <p>⑤本省会議における諸謝礼金及び委員等旅費について見直しを行った（減額）。</p>
令和3年度	アウトカム 目標	<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 53.2%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 34.0%</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。</p> <p>⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を45.1%以上</p>	
	設定理由	<p>①「障害者向けチーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定する。数値については、昨年度目標が未達成であることから、引き続き前年度同様（就職率53.2%）以上を目標値として設定した。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合」を目標として設定する。数値については、昨年度目標を考慮して設定した。</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、「次の段階への移行した者の割合」は平成30年度～令和2年度の実績平均値以上を、「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」は昨年度目標が未達成であることから、引き続き前年度同様（84.3%）以上を目標値として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>⑤難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援等を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均（45.1%）以上を目標水準として設定。</p>	
	事業執行 の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上</p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上</p>	
	R4年度概算要求 の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		発達障害者の特性に応じた支援事業の実施				事業番号	3- 35		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。※若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは令和2年度を持って廃止。 また、新たに雇用トータルサポーター（大学等支援分）を配置し、発達障害等を有する大学生に対し、大学等と連携しながら就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。							
予算額		H30年度	396,591千円	R1年度	456,791千円	R2年度	509,699千円	R3年度	545,239千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			217,730千円		172,279千円		186,786千円		54,829千円
決算額		H30年度	584,456千円	R1年度	404,004千円				
実施主体		直轄			モニタリング期間		①四半期単位②月単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）による重点就職支援対象者の就職率79.2%以上 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合72.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が87%以上			実績	目標の 達成度		①達成（実績83.3%） ②一部未達成（70.0%、74.6%、91.7%）	
	事業執行 の指標	①個別支援対象者数 2,205件 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上				執行率		①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数149.9%（3,305件／2,205件） ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数131.6%（35,106件／26,676件）	
評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容		ハローワークにおいて発達障害の可能性のある者や発達障害であることを開示して就職活動を行う者が増加しており（新規求職申込み件数：H20年度562件→H30年度5,140件）、今後の障害者雇用率の引き上げも見込み、より一層就労支援のニーズが大幅に増加する見込みである。また、発達障害者の多くは、コミュニケーション能力や対人関係の構築等に困難を抱えており、本人の障害特性等を把握した上で、就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を必要としているため、引き続き、発達障害者雇用トータルサポーターによる支援が求められるものと考え。今後の実施に当たっては、就職困難者の増加も想定されることから、関係機関との連携や情報共有の体制を整え、サポーター自らが職業紹介を行えるよう、取扱いを変更することとし、支援期間内に効果的なマッチングを行うことができるよう、支援対象者に対して予め支援期間において重点的な支援を行うことについて合意を取ることとする。					
	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）による重点就職支援対象者の就職率80.0%以上 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合67.1%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.6%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上						①達成（実績84.1%） ②達成（71.6%、84.4%、97.1%）	

	設定理由	<p>①若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標とする。また、障害のある学生全体の就職率56.8%に対して、発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は5.0%（いずれも日本学生支援機構「令和元年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査」）と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える求職者への支援において、これまでの実績の達成も困難になると考えられるため、直近3年間の実績を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>②発達障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による発達障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該発達障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、事業開始の平成30年度～令和元年度の実績平均値以上を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p>		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数 2,205件</p> <p>②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上</p>	執行率	<p>①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数126.1%（2,780件/2,205件）</p> <p>②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数98.7%（34,664件/35,106件）</p>
評価	a	未達成の要因分析	-		
		R2年度からR3年度の見直し内容	<p>事業全体として見直しを行い、専門的な支援を行うことで就職が見込まれる者に対して重点的に支援を行うこととするため、若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムを廃止し、就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）に替えてより専門性が高い発達障害者雇用トータルサポーターが支援することとした。</p> <p>また、新たに雇用トータルサポーター（大学等支援分）を配置し、増加している発達障害を有する大学生等に対して、大学等と連携しながら就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施することとした。</p>		
	アウトカム目標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援対象者である卒業年次（既卒者を含む）の学生等のうち、就職した者の割合62%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が85%以上</p>			

令和3年度	設定理由	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターによる支援については、通常の障害者への職業相談のみでは障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、発達障害の専門的な知見に基づく支援として当該発達障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、平成30年度～令和2年度の実績平均値以上を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援については、「卒業年次（既卒者を含む）の学生等のうち、就職した者の割合（就職率）」を目標として設定。日本学生支援機構「令和元年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると、発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は41.5%（2018年度。「当該年度の就職者数/当該年度の卒業学生数」により算出）であり、また発達障害であり就職を希望する学生の就職率は61.1%となっていることを踏まえ、本支援が主に発達障害等の障害があり、障害特性に応じた専門的な支援がなくては就職することが困難である学生等を対象としていることから、本支援の実施により発達障害であり就職を希望する学生の就職率61.1%よりも高い就職率を目標として設定。併せて、雇用トータルサポーター（大学等支援分）について、事業内容が効果的かどうか把握するため、事業主に対する満足度調査を実施。数値については、類似事業である精神障害者雇用トータルサポーター及び発達障害者雇用トータルサポーターの実績を踏まえ一定の水準として設定。</p>
	事業執行の指標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数52,364件以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数9,900件以上</p>
	R4年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援				事業番号		3- 36	
						事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		<p>中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。</p> <p>ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意思表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。</p> <p>「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット（就労パスポート）を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。</p>							
予算額		H30年度	144,951千円	R1年度	129,974千円	R2年度	118,414千円	R3年度	84,773千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	94,745千円	R1年度	77,151千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		①四半期単位 ②半期単位 ③半期単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーの各参加者の理解度90%以上				実績	目標の 達成度		①達成（実績99.0%） ②達成（実績98.0%） ③達成（実績96.7%）
	事業執行 の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 40,000人 ③支援機関向けワークショップ開催回数 600回、事業主向けセミナー回数 90回					執行率		①窓口及び訪問における相談件数109.4%（1,969件／1,800件） ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数89.0%（35,614人／40,000人） ③支援機関向けワークショップ開催回数32.8%（197回／600回）、事業主向けセミナー回数115.6%（104回／90回）
評価	b	R1年度からR2年度の見直し内容		①障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度の創設に伴い、認証事業の廃止（相談支援、セミナー及び事例集の作成については継続）。 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ及び事業主向けセミナーを実施すること、及び段階的に障害者の職場定着に向けたポイントの整理や就労パスポートを効果的に活用している事例の発表を中心とした就労支援推進フォーラムも実施し、就労パスポートの利活用の促進のために普及の方法を見直した。					
	アウトカム 目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの理解度90%以上						①達成（実績99.6%） ②達成（実績97.9%） ③達成（実績96.2%）	

令和2年度	設定理由	<p>①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（99.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が精神・発達障害に関する基礎知識を習得し、正しく理解することにより職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としているため、受講者の講座内容の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、前年度実績（98.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>③就労パスポートの普及に当たっては、就労パスポートの作成を支援する各種支援機関及び雇入れ時等に活用する事業主が、就労パスポートの趣旨、作成支援や活用の方法等について正しく理解するとともに、効果的に活用することが重要であるため、ワークショップ、セミナー及びフォーラムの各参加者の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、前年度実績（96.7%）等を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>		実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人</p> <p>③支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの開催回数の合計150回以上</p>	執行率	<p>①窓口及び訪問における相談件数93.8%（1,689件／1,800件）</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数66.1%（11,795人／17,850人）</p> <p>③支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの開催回数174.0%（261回／150回）</p>	
評価	b	未達成の要因分析	<p>②の事業執行率について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初は講座開催を延期していたこと、またその後においても感染リスク等を考慮し、開催回数の制限（実績：2019年度1,376回、2020年度651回）及び受講者数の制限（会場の収容定員の半分以下とする措置）等をせざるを得ない状況であったことから、指標にある受講者数には達しなかった。</p>		
		R2年度からR3年度の見直し内容	<p>②について活動実績、設定した執行目標及び予算執行状況を踏まえて、会場借上料等を見直した（減額）。</p> <p>③について、一定の周知が図られたことからその普及を行う当該事業は廃止とするが、活用事例の収集、事業主向けの障害者雇用支援セミナーなど労働局・公共職業安定所主催のセミナー等の中で就労パスポートについて紹介・活用を促すなどにより引き続き周知・普及に努める。</p>		
令和3年度	アウトカム目標	<p>①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上</p>			
	設定理由	<p>①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（99.6%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることを通じて職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としていることから、従来設定していた本講座受講者の理解度ではなく、本講座受講者が今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績（96.6%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>			
	事業執行の指標	<p>①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人</p>			
R4年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。			

事業名		若年者地域連携事業 (旧：地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)				事業番号	3- 37		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。							
予算額		H30年度	1,238,196千円	R1年度	1,248,977千円	R2年度	1,249,985千円	R3年度	1,231,922千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	1,106,329千円	R1年度	1,111,840千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和元年度	アウトカム 目標	本事業における就職者数32,613名以上				実績	目標の 達成度	達成 111.2% (36,254人/32,613人)	
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数 延べ130,265人以上					執行率	110.3% (支援対象者数143,746人/130,265人)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム 目標	本事業における就職者数29,344名以上				実績	目標の 達成度	未達成 96.5% (28,329人/29,344人)	
	設定理由	令和2年度の目標においても、ジョブカフェ全体ではなく本事業単独での目標設定とする。 具体的には、本事業において平成30年度から令和元年度実績の伸び率(約7.972%増)を令和元年度目標値に乘じ(32,613名×107.972%=35,213名)、その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により4月及び5月に予定していた事業が実施できないという状況であることを踏まえ、就職目標数(35,213名×(10/12ヶ月)=29,344名)を設定するもの。					目標の 達成度	99.8% (支援対象者数122,744人/123,009人)	
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ123,009人以上				執行率	99.8% (支援対象者数122,744人/123,009人)		
評価	d	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症拡大によるハローワーク、ジョブカフェの臨時閉庁や来所自粛に加え、例年実施している企業説明会や各種セミナーの中止・延期に伴い、支援対象者の確保が十分に進まず(支援対象者数対前年度比▲14.6%)、またマッチング機会も減少したことで就職件数の大幅減(対前年度比▲21.9%)につながり、目標未達成となったと考えている。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。 令和3年度においては、コロナ禍であっても十分な支援を行えるよう、オンラインに対応したセミナー、説明会を実施する等工夫をこらし、事業に取り組むこととしている。						
令和3年度	アウトカム 目標	本事業における就職者数 29,344名以上							
	設定理由	令和3年度の目標においても、ジョブカフェ全体ではなく本事業単独での目標設定とする。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、規模を縮小したうえでの説明会の開催やオンラインを活用したセミナー等を実施することとするものの、感染状況によっては説明会等の中止などの可能性もありえることも考慮すれば、新型コロナウイルス感染症の本事業の実施に対する影響は令和2年度と同等と見込まれ、目標値は令和2年度と同値の29,344名とする。							
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ123,009人以上							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		新卒者等に対する就職支援				事業番号	3- 38		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。							
予算額		H30年度	6,221,368千円	R1年度	6,692,736千円	R2年度	8,340,372千円	R3年度	8,804,750千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,980,768千円		1,722,293千円		1,258,010千円		1,259,250千円
決算額		H30年度	5,747,178千円	R1年度	6,189,198千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9.2万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万2千人以上				実績	目標の 達成度	①達成 (95,457人 達成率103.8%) ②達成 (183,704人 達成率100.9%)	
	事業執行 の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ39万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数18万3千人以上					執行率	①93.1% (のべ363,176人/390,000人) ②101.2%(185,256人/183,000人)	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容		就職支援ナビゲーターについて、支援対象を重点化するため、員数の見直しを行った。員数1,234人→1,169人(▲65人)。内訳として、学卒担当を421人→200人(▲221人)とする一方、地方企業・中小企業における人材確保の観点、規制改革推進に関する第5次答申(令和元年6月)において、早期離職者の対応を含め、高卒就職者の定着支援を行う仕組みを整える旨の答申がなされたこと等を踏まえ、人材不足分野の積極的な求人抽出、未充足求人へのマッチング等の事業者への重点的な支援等を行うため、学卒・若者支援担当を783人→929人(+146人)増員した。				
令和2年度	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 17万8千人以上				実績	目標の 達成度	①未達成 (79,891人 達成率88.8%) ②未達成 (158,615人 達成率89.1%)	
	設定理由	<p>①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、令和2年度においては、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とすることとする。</p> <p>具体的には前年度実績95,457人を基に、支援対象となる令和2年度卒業予定の学生数及び令和元年度未内定卒業者数の減少の見込み(対前年度4.1%減)、新卒応援ハローワークへの来所者数が減少傾向(直近3カ年において平均10.8%減)等は見られるが、一方で新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新卒応援ハローワークにおける支援対象者のきめ細かな捕捉、就職支援の取組み等を強化する必要があるため、令和元年度目標と概ね同程度の目標水準を設定するもの。</p> <p>令和元年度実績 9万5千人×95.0%(▲5.0%)≒9万人(目標)</p> <p>※なお、就職支援ナビゲーターの配置数は、令和元年度→令和2年度で1,234人→1,169人(▲65人、5.2%減)となっており、就職支援ナビゲーター1人あたりの正社員就職実現数としては、前年度同程度を目指すもの。</p> <p>②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、令和2年度においては、引き続き就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には、①支援対象者となる令和2年度卒業予定の学生数、令和元年度未内定卒業者数等、②就職支援ナビゲーターによる大学等への支援の重点化の方針(対象の絞り込み)等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定するもの。</p>					目標の 達成度		

		事業執行の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ35.6万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数17万5千人以上		執行率	①91.1% (のべ324,420人/356,000人) ②85.4%(149,444人/175,000人)
評価	d	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により、大学等への出張相談、職業講話を縮小又は中止せざるを得なかった（出張相談：令和2年度27,048件（対前年度△15,521件）、セミナー1,640件（対前年度△1,052件））こと等により、新卒応援ハローワークの利用者数が対前年度比10.7%減となったことから、新卒応援ハローワーク及び就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数の目標が未達成となった。なお、特に上半期において、コロナ禍の影響を強く受けているが、下半期においては、未内定者等に対する積極的な支援を行ったことにより一定の実績を確保しているところであり、本事業による新卒者への就職支援が一定程度寄与しているものと思料。（令和3年3月大学生等就職率96.3%、高校生就職率97.9%）			
		R2年度からR3年度の見直し内容	就職支援ナビゲーターについて、新型コロナウイルス感染症に係る学生等の内定取消し事案を踏まえ、内定取消しにあった学生等への支援を強化するため、令和2年度補正予算により員数を増員（240人）し、令和3年度においても、引き続き同体制により新卒者等への支援を行っている。1,409人→1,409人			
令和3年度		アウトカム目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 <u>17万2千人</u> 以上			
		設定理由	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、令和3年度においては、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。 具体的には前年度実績85,262人（緊急事態宣言の影響が大きい4～7月実績は令和元年度実績を基に補正）に、令和3年度卒業予定の学生数の減少（対前年度1.1%減）を反映した上で、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度未内定卒業生数の増加を考慮して推計（※）。支援対象者のきめ細かな捕捉、就職支援の取組み等を強化していくことを考慮して設定するもの。 （※）令和2年度実績85,262（補正值）×0.989（令和3年度卒業予定の学生数の減少率）+4,098（新規未内定者数から算出した正社員就職者数）=88,422人 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、令和3年度においては、引き続き就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には、①支援対象者となる令和3年度卒業予定の学生数、令和2年度未内定卒業生数等、②就職支援ナビゲーターによる大学等への支援の重点化の方針（対象の絞り込み）等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定するもの。			
		事業執行の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ <u>36.0万人</u> 以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 <u>15万人</u> 以上			
	R4年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。				

事業名		フリーターに対する就職支援				事業番号		3- 39	
						事業類型		③就職支援型	
事業概要		不安定な就労を繰り返すフリーターのうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。							
予算額		H30年度	3,210,713千円	R1年度	3,209,413千円	R2年度	2,967,523千円	R3年度	2,955,851千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	3,011,407千円	R1年度	3,018,146千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		月単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数25万5千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（正社員化実績80.1%（204,377人/255,000人）） ②達成89.4%（13,392人/14,985人）	
	事業執行 の指標	支援対象新規求職者数 94万9千人以上					執行率	支援対象新規求職者数92.1%（874,489人/949,000人）	
	評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容		35歳以上の不安定就労者で正社員就職を希望する者については、「就職氷河期プラン」に基づき、専門窓口で対応することとなったことに伴い、支援対象者を35歳未満で正社員での就職を希望する者へと改めて位置づけ。また、就職支援ナビゲーター等について員数（507人→435人）の見直しを行った。				
令和2年度	アウトカム 目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合66%以上				実績	目標の 達成度	①未達成72.1%（8,127人/11,266人） ②未達成61.6%（41,842人/67,928人）	
	設定理由	①事業の目的が広くフリーターを対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、担当者制によるきめ細かい個別支援を実施するものであることから、令和2年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3ヶ年の平均（※1）を踏まえ目標設定するもの。 （※1）過去3ヶ年の平均：89.5% 29年度90.9%、30年度88.3%、令和1年度 89.4% ※令和元年度は目標は達成しているものの、今後の雇用情勢の動向も鑑み、令和2年度目標は前年度同程度としている。 ②事業の目的が離転職を繰り返す長期不安定就労者のうち正社員での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援を通じて正社員化を図るものであることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3ヶ年の平均（※2）を踏まえ、目標設定するもの。 （※1）過去3ヶ年の平均：65.8% 29年度67.2%、30年度65.7%、令和元年度 64.6% ※今後の雇用情勢の動向も鑑み、令和元年度実績値も考慮し、令和2年度目標は設定している。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	支援対象新規求職者数56万4千人以上				執行率	支援対象新規求職者数96.8%（546,035人/564,000人）		
評価	d	未達成の 要因分析		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等に伴い、一部のわかものハローワークの一時閉庁やセミナー等の各種メニューの中止・縮小等を行わざるを得なかった（セミナー：令和2年度4,443件（対前年度△2,576件）、就職面接会：641件（対前年度△555件））こと、②同様の理由により、事業所訪問による効果的な求人開拓が実施できなかったことなどにより、正社員求人数が減少傾向にあったこと等による。					

		R2年度からR3年度の見直し内容	わかものハローワーク（26→25カ所）、わかもの支援コーナー（29→30カ所）について箇所数の見直しを図った。
令和3年度	アウトカム目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合64%以上	
	設定理由	①事業の目的が広くフリーターを対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するものであることから、令和3年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3ヶ年の平均（※1）を踏まえ目標設定するもの。 （※1）過去3ヶ年の平均：83.3% 30年度88.3%、令和1年度 89.4%、令和2年度 72.1% ※今後の雇用情勢の動向も鑑み、令和2年度実績値も考慮し、令和3年度目標は設定している。 ②事業の目的が離転職を繰り返す長期不安定就労者のうち正社員での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援を通じて正社員化を図るものであることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3ヶ年の平均（※2）を踏まえ、目標設定するもの。 （※2）過去3ヶ年の平均：64% 30年度65.7%、令和元年度 64.6%、令和2年度 61.6% ※今後の雇用情勢の動向も鑑み、令和2年度実績値も考慮し、令和3年度目標は設定している。	
	事業執行の指標	支援対象新規求職者数53万9千人以上	
R4年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		特定求職者雇用開発助成金				事業番号		3- 40	
						事業類型		①雇用創出型	
事業概要		<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] 高齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者コース助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コース奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コース助成金を、就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して就職氷河期世代安定雇用実現コース助成金を支給。</p> <p>[障害者初回雇用コース] 障害者雇用の経験のない43.5人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] 発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難病患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。</p>							
予算額		H30年度	55,311,526千円	R1年度	53,422,381千円	R2年度	59,667,854千円	R3年度	57,203,491千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	49,223,963千円	R1年度	51,513,351千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		月単位（アウトカム指標は年度単位）	
令和元年度	アウトカム目標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[安定雇用実現コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成31年4月から令和元年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 86.5%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業（常用労働者数45.5～300人規模）における新規雇用障害者数 300人</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] ①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること</p> <p>[コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>				実績		<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・安定雇用実現コース] ①特定就職困難者コース：達成（実績：支給対象労働者1.2%、一般労働者1.8%） 被災者雇用開発コース：達成（実績：支給対象労働者1.6%、一般労働者1.8%） 安定雇用実現コース：達成（実績：支給対象労働者0%、一般労働者0.7%） ②達成（実績支給対象労働者1.2%、一般労働者2.7%）</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] ①達成（実績88.3%） [障害者初回雇用コース] ①未達成（実績160人/300人達成率53.3%）</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]①達成（支給対象労働者0.7%、一般労働者1.8%）</p> <p>[コース共通目標] ・特定就職困難者コース：未達成（実績：68.5%） ・生涯現役コース：未達成（実績：72.5%） ・被災者雇用開発コース：未達成（実績：61.1%） ・安定雇用実現コース：未達成（実績：36.4%） ・障害者初回雇用コース：未達成（実績：58.5%） ・生活保護受給者等雇用開発コース：未達成（実績56.9%）</p>	
	事業執行の指標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 51,218百万円 [安定雇用実現コース] 988百万円 [障害者初回雇用コース] 276百万円 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 551百万円 [生活保護受給者等雇用開発コース] 126百万円</p>				執行率		<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 98.6%（50,481百万円/51,218百万円） [安定雇用実現コース] 13.9%（138百万円/988百万円） [障害者初回雇用コース] 62.6%（173百万円/276百万円） [発達障害者・難治性疾患患者コース] 102.3%（564百万円/551百万円） [生活保護受給者等雇用開発コース] 126%（159百万円/126百万円）</p>	

	評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 予算額の縮小（ただし、直近の執行実績が伸びている障害者及び65歳以上の高齢者に係る予算を除く。H30においては両対象者とも目標は達成。（目標値：利用事業主にアンケート調査を実施し、対象労働者の雇用の促進等にあって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合が80%以上。H30実績 特定就職困難者コース：82.1%、生涯現役コース：84.6%）</p> <p>[安定雇用実現コース] 令和2年度より、「特定求職者雇用開発助成金（安定雇用実現コース）」から「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）（令和2年2月14日より施行）」に一本化し、対象労働者の要件について、以下のとおり変更。 ①「雇入れ日前正社員としての雇用期間が通算1年以下の者かつ雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」から「雇入れ日前「直近5年間に」正社員としての雇用期間が通算1年以下の者かつ雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」に変更。 ②職業紹介の時点で「失業状態の者」から「失業状態の者」または「非正規労働者」かつ「ハローワークや職業紹介事業者等において、個別支援等の就労に向けた支援を受けている者」に変更。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 実績を踏まえて令和元年度予算額を減額したところ、制度周知等により活用が進み、予算額を上回る支給実績となったため、令和2年度予算においては、本コースの要件変更後の支給決定件数及び支給額等を踏まえた適切な予算額としている。</p>
		アウトカム目標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] ①令和2年4月から令和2年9月末までに雇入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.1%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業（常用労働者数45.5～300人規模）における新規雇用障害者数 300人</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] ①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること</p> <p>[コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] ①特定就職困難者コース：達成（実績：支給対象労働者1.0%、一般労働者1.7%） 被災者雇用開発コース：達成（実績：支給対象労働者0.7%、一般労働者2.0%） 就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（実績：支給対象労働者0%、一般労働者0.8%） ②達成（実績：支給対象労働者1.6%、一般労働者3.0%）</p> <p>[障害者初回雇用コース] ①未達成（実績163人/300人達成率54.3%）</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] ①未達成（実績85.3%）</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] ①達成（支給対象労働者0.5%、一般労働者1.0%）</p> <p>[コース共通目標] ・特定就職困難者コース：達成（実績：96.1%） ・生涯現役コース：達成（実績96.5%） ・被災者雇用開発コース：達成（実績：93.0%） ・就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（実績：92.7%） ・障害者初回雇用コース：達成（実績：96.7%） ・生活保護受給者等雇用開発コース：達成（94.6%） ・発達障害者・難治性疾患患者コース：達成（92.2%）</p>

<p>設定理由</p>	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] ①本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[障害者初回雇用コース] ①本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、一定期間定着させた上で法定雇用率を達成している場合に助成金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図ることを目的としているため、当該助成金により雇用された新規障害者数を目標として設定。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 本助成金の目的は、生活保護受給者や生活困窮者を、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、令和元年度に引き続き、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[コース共通目標] ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>	<p>実績</p> <p>目標の達成度</p>
-------------	--	-------------------------

<p>事業執行の指標</p>	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] 58,598百万円 [障害者初回雇用コース]184百万円 [発達障害者・難治性疾患患者コース]592百万円 [生活保護受給者等雇用開発コース]172百万円</p>	<p>執行率</p> <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] 79.9% (46,829百万円/58,598百万円) [障害者初回雇用コース] 98.9% (182百万円/184百万円) [発達障害者・難治性疾患患者コース]90.4% (535百万円/592百万円) [生活保護受給者等雇用開発コース] 38.9% (67百万円/172百万円)</p>
----------------	--	---

<p>評価</p> <p>C</p>	<p>未達成の要因分析</p>	<p>[障害者初回雇用コース] 平成30年度に支給対象期の変更（6ヶ月→12ヶ月）を行ったが、他の障害種別と比べると定着率が低調な傾向にある精神障害者の就職者数が増加する中で、12ヶ月間継続雇用を維持することが難しかったことにより支給につながらなかったことが要因であると考え。 （参考1）12ヶ月後の定着率 身体：60.8%、知的：68.0%、精神：49.3%、発達：71.5% 出典：『障害者の就業状況等に関する調査研究』（2017年、JEED）</p> <p>（参考2）障害種別雇用障害者数 ※括弧内は対前年度比 ・身体：R2年度35.6万人（+0.5%） ← R1年度35.4万人（+2.3%） ・知的：R2年度13.4万人（+4.5%） ← R1年度12.8万人（+6.0%） ・精神：R2年度8.8万人（+12.7%） ← R1年度7.8万人（+15.9%） 出典：『障害者雇用状況の集計結果』（厚生労働省）</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] 対象労働者別に継続雇用割合を見ると、雇入れ件数の3分の2を占める難病患者について83.2%と低くなっており、体力面や体調不良を理由とした早期退職が見られた。特性に応じた適切な配慮（仕事内容や勤務時間の調整等）により安定的に雇用継続が図られるよう、ハローワークにおいて事業主への助言をより丁寧に行っていくことで、継続雇用割合の改善に努める。</p>
--------------------	-----------------	--

		R2年度からR3年度の 見直し内容	[障害者初回雇用コース]執行実績等を踏まえ、令和2年度末で廃止とした。 [発達障害者・難治性疾患患者コース]事業実績を踏まえて縮減。 [生活保護受給者等雇用開発コース]事業実績を踏まえて対象人員を見直した(縮減)。
令和3年度	アウトカム 目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①令和3年4月から令和3年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.5%以上 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上	
	設定理由	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] ①本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定。平成30年度 85.9%令和元年度 88.3%令和2年度 85.3% [生活保護受給者等雇用開発コース] 本助成金の目的は、生活保護受給者や生活困窮者を、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、令和2年度に引き続き、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 [コース共通目標] ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定	
	事業執行 の指標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] 予算額56,368百万円 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 予算額567百万円 [生活保護受給者等雇用開発コース] 予算額120百万円	
R4年度概算要求 の対応方針	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] 執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 [発達障害者・難治性疾患患者コース]執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 [障害者初回雇用コース]経過措置分のみ要求予定 [生活保護受給者等雇用開発コース]執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等				事業番号	3- 41		
						事業類型	①雇用創出型、②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。 また、「働き方改革関連法」の確実な施行に向けて、改善事例等の周知・啓発を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。</p>							
予算額		H30年度	93,255,622 千円	R1年度	111,428,420 千円	R2年度	127,716,537 千円	R3年度	77,235,054 千円
他財源の 予算額	会計・勘定	H30年度	労災勘定	R1年度	労災勘定	R2年度	労災勘定	R3年度	労災勘定
	予算額		714,389 千円		3,964,676 千円		4,605,530 千円		3,384,398 千円
決算額		H30年度	88,516,706 千円	R1年度	71,585,230 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間			
令和元年度	アウトカム目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成30年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合70%以上 ②有期契約労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者の数 136,000人以上 ③有期契約労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数4,100事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 200万PV以上（2019年9月～2020年3月）</p>				実績	目標の達成度	①達成（実績70.7%） ②未達成（実績111,895人） ③達成（4,554事業所） ④達成（実績97.3%） ⑤達成（実績98.2%、12,321件/12,541件） ⑥達成（実績343万PV）	
	事業執行の指標	①支給金額 96,752,756千円 ②働き方改革推進支援センターにおいて、派遣型専門家による相談件数 37,000件	執行率	①66.0%（63,881,764千円／96,752,756千円） ②69.3%（25,631件/37,000件）					
	評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容		-				

<p>アウトカム 目標</p>	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成31年度（令和元年度）にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 112,000人以上 ③有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 4,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 340万PV以上（令和2年4月～令和3年3月）</p>	<p>実績</p>	<p>①達成（実績71.3%） ②未達成（実績100,200人） ③未達成（事業所4,178件） ④達成（実績97.9%） ⑤達成（実績98.8%、21,576件/21,845件） ⑥未達成（実績332万PV）</p>
<p>設定理由</p>	<p>【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 ①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」（事業所における3～5年間の取組計画）を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながることから、平成31年度（令和元年度）にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、直近3年間実績平均(71.5%)を踏まえて設定した。 ②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。昨年度は、一昨年度の実績(135,441人)見合いの目標数値を設定したが、平成30年度4月からの要件の厳格化（転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金と比較して5%以上増額させている必要があるもの）による申請件数の落ち込み（平成30年12月～令和元年11月の前年同月比では申請件数が2割以上減少）を考慮できていなかった。 そのため、今年度の目標数値については、当該要件によって申請件数の減少の影響を受けた前年度実績(111,895人)を踏まえて設定した。 ③処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(4,554事業所)を踏まえて設定した。 ④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（事業主等に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、前年度実績(97.3%)を踏まえて設定した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤相談対応が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（相談者に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、令和元年度実績(98.2%)を踏まえて設定した。 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥本事業は、働き方改革関連法の施行に向けて、法改正内容や各種支援策について、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者に浸透させることを目的としていることから、各種広報にて誘導する働き方改革特設サイトのPV数を目標として設定し、目標数値については、令和元年度実績(令和元年9月～令和2年3月で343万PV)を踏まえて設定した。</p>		<p>①47.5% (56,994,287千円/120,060,064千円) ②110.5% (40,897件/37,000件)</p>
<p>事業執行の指標</p>	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 120,060,064千円 ②働き方改革推進支援センターにおいて、アウトリーチ型支援による相談件数 37,000件</p>	<p>執行率</p>	<p>①47.5% (56,994,287千円/120,060,064千円) ②110.5% (40,897件/37,000件)</p>

評価	C	未達成の要因分析	<p>【アウトカム目標②③】 申請件数は令和元年度に比べほぼ同数（令和元年度76,202件→令和2年度75,120件（▲1.4%））であるが、新型コロナウイルス対応（雇用調整助成金）を優先したため、十分な処理体制を確保できない時期があり、助成金を活用して正社員転換等が図られた件数が目標に達しなかった。</p> <p>【アウトカム目標⑥】 平成31年4月より働き方改革関連法が順次施行され、改正内容の周知が一定程度進んだことでサイトの閲覧が減少したと思われる。</p> <p>【事業執行率】 平成30年4月からの要件の厳格化（転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金と比較して5%以上増額させている必要があるもの）前の実績を基に積算した予算額に対し、実績は要件厳格化及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務を優先したため、十分な処理体制を確保できない時期があり、低調となった。</p>
		R2年度からR3年度の 見直し内容	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 正社員化コースに係る目標②が未達成となったこと、また事業執行率が低調であったことから、キャリアアップ助成金事業について、令和3年度4月から同一労働同一賃金が中小企業にも施行されることを踏まえ、原則として正規雇用労働者・非正規雇用労働者に共通して支給されるべきと考えられる手当は助成対象から除外するなど必要な見直しを行うとともに、令和元年度実績を踏まえ、予算額を減額した。（▲492.6億円）</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 令和3年度においては、新たに、リモートワークを前提としたポスト・コロナの時代の新しい働き方も踏まえながら、テレワーク相談センターと連携した相談支援を行うほか、業種別団体に対し専門家チームによる支援を行うことにより、効果的・効率的な支援を行う。 予算額については、令和3年4月から中小企業・小規模事業者等への同一労働同一賃金の適用が始まること、時間外労働の上限規制が中小企業・小規模事業者に適用されてから1年を経過することに伴い、令和2年度に強化した取組について回数縮減等を行ったことにより、減額した。（▲12.1億円）</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 商工会議所などの経営指導員などに対する労務管理セミナーについて、小規模事業者支援法が改正され、経営指導員については、経営指導に関する講習のほか、労務管理全般についても講習を受けることが義務づけられたことから廃止した。（▲1,2百万円）</p>
		アウトカム目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①令和2年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 101,000人以上 ③有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 4,200事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策等を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 280万PV以上（令和3年4月～令和4年3月）</p>

<p>設定理由</p>	<p>【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 ①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」（事業所における3～5年間の取組計画）を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながることから、令和2年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、直近3年間実績平均(71.4%)を踏まえて設定した。 ②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。審査期間は徐々に平時に近づきつつあるものの、現時点で新型コロナウイルス感染症の終息の目処も立たない中、昨年度のようにコロナ関連業務への対応から本助成金の審査体制も脆弱になり、支給業務の遅滞が生じる可能性や、コロナ禍において正社員化や処遇改善の取組を行う事業所が減少し、申請件数もすることが見込まれることから、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた令和2年度実績（100,200人）を踏まえて設定した。 ③処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。諸手当制度共有化コースにおいて、従来対象としていた手当のうち、令和3年度からパート・有期法が全面施行されることを踏まえ、原則として正規・非正規共通して支給されるべきと考えられる手当は助成対象から除外したこと等により、400件（※）程度実績の減少が見込まれることから、目標を4,200事業所とした。 ※諸手当制度等共通化コース予算額 41.2億円（令和2年度）－11.1億円（令和3年度）（▲約70%） 諸手当制度共通化コース 令和2年度実績551件×70%≒400件 ④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（相談者に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、前年度実績（97.9%）を踏まえて設定した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤相談対応が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（相談者に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、令和2年度実績（98.8%）を踏まえて設定した。 【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】 ⑥本事業は、働き方改革関連法における法改正内容や各種支援策、先進的な事例等について、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者に浸透させることを目的としていることから、各種広報にて誘導する「働き方改革特設サイト」のPV数を目標として設定し、目標数値については、令和3年4月から中小企業・小規模事業者等へのパートタイム・有期雇用労働法の適用が始まり、働き方改革関連法全体として施行が完了したことを踏まえて280万PVとした。 ※事業予算額57,068千円（令和2年度）－45,065千円（令和3年度）（▲約20%） 令和2年度目標340万PV×80%≒280万PV</p>
<p>事業執行の指標</p>	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 70,775,822千円 ②働き方改革推進支援センターにおいて、アウトリーチ型支援による相談件数 27,000件</p>
<p>R4年度概算要求の対応方針</p>	<p>「非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業」について、目標②③の未達成と事業執行の低調さを踏まえ、事業内容の見直しを検討。 「働き方改革」に向けた周知・啓発事業について、周知啓発の効率的な実施を図るため、統合も含めて検討。</p>

事業名		トライアル雇用助成金事業の実施				事業番号	3- 42		
						事業類型	①雇用創出型		
事業概要		<p>[一般トライアルコース] 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>							
予算額		H30年度	3,614,255 千円	R1年度	2,546,777 千円	R2年度	2,498,619 千円	R3年度	2,939,012 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	2,931,241 千円	R1年度	3,602,767 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間			
令和元年度	アウトカム 目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 74%以上</p>				目標の 達成度	<p>[一般トライアルコース] ①達成（実績75.1%） ②未達成（契機となった評価の割合91.0%）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（83.6%） ②達成（90.7%）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（実績80.00%、64/80件）</p>		
	事業執行 の指標	<p>[一般トライアルコース] 1,081,320千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,446,017千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 19,440千円</p>				実績	<p>[一般トライアルコース] 支給金額（千円）97.8% （1,057,468千円／1,081,320千円）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 支給金額（千円） 100.3%（1,456,960千円 /1,446,017千円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 支給金額（千円）240.12% （46,680千円／19,440千円）</p>		
	評価	d	R1年度からR2年度の 見直し内容		<p>[一般トライアルコース] 就職氷河期世代の支援強化のため、対象労働者のうち、「45歳未満の安定した職業に就いていない者であって、ハローワーク又は職業紹介事業者等において担当者制による個別支援を受けている者」について、年齢を45歳未満から55歳未満に拡充した。</p>				

令和2年度	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 76%以上</p>	実績	<p>[一般トライアルコース] ①未達成（実績71.5%） ②達成（契機となった評価の割合94.8%）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（81.4%） ②達成（91.8%）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（77.1%）</p>
	設定理由	<p>[一般トライアルコース] ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、平成29年度実績（74.4%）及び平成30年度実績（74.7%）、令和元年度実績（75.1%）を踏まえ設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和元年度のユーザー評価（91.0%）を踏まえ設定した。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（83.6%）を踏まえ、一定水準として設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（90.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 目標数値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均（76.1%）を踏まえ76%以上と設定する。</p>		目標の達成度
	事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース]1,201,920千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,277,259千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 19,440千円</p>	執行率	<p>[一般トライアルコース] 28.7%（344,413千円／1,201,920千円）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 94.7%（1,209,250千円／1,277,259千円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 87.2%（16,950千円/19,440千円）</p>
評価	C	未達成の要因分析	<p>[一般トライアルコース] 制度改正によってトライアル雇用の利用者を真に就職困難な者に絞ったため、常用雇用につながりにくかったとともに、執行率も低かったものと考えられる。</p>	

		R2年度からR3年度の 見直し内容
令和3 年度	アウトカム 目標	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 71.0%以上</p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 80%以上</p> <p>②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>常用雇用移行率 78%以上</p>
	設定理由	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、トライアル雇用の利用者を真に就職困難な者に絞る制度改正の影響を踏まえた平成30年度実績（70.6%）、令和元年度実績（71.0%）、令和2年度実績（71.5%）の平均により設定。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和2年度のユーザー評価（94.8%）を踏まえ設定した。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（81.4%）を踏まえ、一定水準として設定した。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（91.8%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均（77.9%）を踏まえ78%以上と設定する。</p>
	事業執行 の指標	<p>[一般トライアルコース] 1,314,660千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,599,677千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 24,675千円</p>
R4年度概算要求 の対応方針	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>令和2年度執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要な予算を要求する。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>令和2年度執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要な予算を要求する。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>令和2年度執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要な予算を要求する。</p>	

事業名		日雇労働者等就労支援事業				事業番号	3- 43		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額		H30年度	398,050千円	R1年度	367,872千円	R2年度	366,142千円	R3年度	318,927千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			89,623千円		64,495千円		64,634千円		64,831千円
決算額		H30年度	336,794千円	R1年度	254,149千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	-		
令和元年度	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績84.4% 1,588/1,881件） ②達成（実績94.1% 784/833件）		
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数11,100件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,720人以上				執行率	①116.7%（12,953件/11,100件） ②78.8%（804件/1,020件）		
	評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	日雇労働者等の支援対象者数の減少を踏まえ、就職支援ナビゲーターの削減を行った。 R元年度予算 64,495千円 → R2年度予算64,634千円 就職支援ナビゲーター数 25人 → 23人					
令和2年度	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績80.5% 1,269/1,576件） ②達成（実績94.0% 795/846件）		
	設定理由	①平成29年～令和元年度実績の平均は85.2%であるが、30年度実績が外れ値であることを鑑み、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②平成29年～令和元年度実績の平均（94.7%）を踏まえて設定した。				執行率	①126.4%（12,264件/9,700件） ②57.2%（869件/1,520件）		
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数9,700件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,520人以上							
評価	b	未達成の 要因分析	執行率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言下において技能講習実施機関が閉講したり、受講可能人数を制限する等、技能講習の実施が困難な時期があり、見込みを下回ったもの。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を約16%減。 R2年度予算 301,508千円 → R3年度予算 254,096千円						
令和3年度	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上							
	設定理由	①平成30年～令和2年度実績の平均は84.2%であるが、30年度実績が外れ値であることを鑑み、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②平成30年～令和2年度実績の平均（94.8%）を踏まえて設定した。							
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数 <u>9,900件</u> 以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢や令和3年度の事業進捗を踏まえつつ、効率的な事業となるよう、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）				事業番号	3- 44		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。							
予算額		H30年度	5,049千円	R1年度	4,395千円	R2年度	4,016千円	R3年度	3,009千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	2,558千円	R1年度	1,050千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期		
令和元年度	アウトカム 目標	1年以上の継続雇用率:80%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績88.9%(8件/9件)）	
	事業執行 の指標	貸付実施件数17件					執行率	35.3%(6件/17件)	
	評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額は縮減する。					
令和2年度	アウトカム 目標	1年以上の継続雇用率:80%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績88.9%(8件/9件)）	
	設定理由	平成29年度～令和元年度までの実績(85.9%)の平均値 にて設定					執行率	81.8%(9件/11件)	
	事業執行 の指標	貸付実施件数11件							
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額は縮減する。						
令和3年度	アウトカム 目標	1年以上の継続雇用率:80%以上							
	設定理由	平成30年度～令和2年度までの実績の平均値(84.7%)にて設定							
	事業執行 の指標	過去3年の貸付実施件数の平均値（9件）にて設定							
R4年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		職場適応訓練（職場適応訓練委託費）				事業番号	3- 45		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。							
予算額		H30年度	1,320千円	R1年度	1,320千円	R2年度	1,320千円	R3年度	1,320千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	216千円	R1年度	355千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	上半期、下半期		
令和元年度	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上				実績	目標の 達成度	達成：実績100%（2件／2件）	
	事業執行 の指標	1,320千円					執行率	支給金額26.9%（355千円／1,320千円）	
	評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上				実績	目標の 達成度	達成：実績100%（2件／2件）	
	設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成29年度から令和元年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用に結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。					執行率	支給金額17.2%（227千円／1,320千円）	
	事業執行 の指標	支給金額							
評価	b	未達成の 要因分析	支給対象人員が当初見込みを下回ったことにより、執行率が低調となった。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和3年度	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上							
	設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和元年度から令和2年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用に結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。							
	事業執行 の指標	支給金額							
R4年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）				事業番号	3- 46		
					事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要	<p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p>							
予算額	H30年度	14,665,560 千円	R1年度	14,424,471 千円	R2年度	15,100,662 千円	R3年度	14,458,235 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	労災勘定 72,078 千円		労災勘定 63,478 千円		労災勘定 56,056 千円		労災勘定 140,359 千円
決算額	H30年度	14,338,974 千円	R1年度	14,214,329 千円				
実施主体	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	年度単位		
アウトカム 目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>(a) 達成（実績：66.1%） (b) 達成（実績：70.4%） (c) 達成（実績：88.4%） (d) 達成（実績：59.5%） (e) 達成（実績：96.6%） (f) 達成（実績：98.3%） (g) 未達成（実績：4.80点）</p>		
	令和元年度							

		<p>事業執行の指標</p>	<p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 ①【65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数】／6,000件</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ②【職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数】／19,200人 ③【障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数】／18,200所</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ④【職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数】／600人</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ⑤【外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数】／5本 ⑥【職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成】／6件</p>	<p>執行率</p>	<p>①197.2%（11,829件／6,000件） ②110.4%（21,201人／19,200人） ③107.1%（19,492所／18,200所） ④153.8%（923人／600人） ⑤100.0%（5本／5本） ⑥116.7%（7件／6件）</p>
<p>評価</p>	<p>d</p>	<p>R1年度からR2年度の見直し内容</p>	<p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。(実績：4.80点) ・研究の進捗管理の強化・充実と研究評価委員に対するわかりやすい研究計画の説明の実施。</p>		
		<p>アウトカム目標</p>	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>	<p>目標の達成度</p>	<p>(a) 達成（実績：60.9%） (b) 達成（実績：68.8%） (c) 達成（実績：88.4%） (d) 達成（実績：55.0%） (e) 達成（実績：95.9%） (f) 達成（実績：98.3%） (g) 達成（実績：5.33点）</p>

令和2年度	設定理由	令和2年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和2年度計画」に基づいて設定した。		実績	
	事業執行の指標	<p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」</p> <p>①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数/6,000件</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数/19,200人</p> <p>③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数/18,200所</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数/600人</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数/6本</p> <p>⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成/6件</p>		執行率	<p>①131.9% (7,916件/6,000件)</p> <p>②93.9% (18,036人/19,200人)</p> <p>③86.6% (15,766所/18,200所)</p> <p>④61.0% (366人/600人)</p> <p>⑤100% (6本/6本)</p> <p>⑥150% (9件/6件)</p>
評価	b	未達成の要因分析	<p>(執行率)</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数/600人。 (実績：61.0%、366人/600人)</p> <p><未達成の要因及び対応策></p> <p>全国に緊急事態宣言が発出された第1四半期においては、研修延期・中止等の措置を取らざるを得ない状況となり、同時期のみで目標数の約半分となる前年同時期比279名の減となった。こうした中で研修機会の確保を図る工夫として、8月の臨時開催を追加する等、受講機会の確保を図るとともに、宣言解除以降も受講定員に制限を設けるなど配慮を行いながら開催したものの、参加を控える動きは止まらず、第4四半期に大都市圏を中心とした2回目の緊急事態宣言が発出され、集合研修の会場が千葉と大阪であることや、都道府県を跨ぐ移動の自粛により、申し込みに対して大きな影響を受けた。</p> <p>令和3年度においては感染症対策に鑑み、収容人数の大きい会場の借り上げ、研修会場の複数確保による分散開催、研修開催回数の増等により、受講者数の確保に努めることとする。</p>		
		R2年度からR3年度の見直し内容	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構における業務運営の効率化を図ることにより、運営費交付金の令和3年度予算額は令和2年度予算額から936,039千円減額している。また、令和元年度評価を踏まえ、研究実施体制の強化として、進捗管理の徹底、研究員の資質向上、研究評価委員への説明力向上等を図っている。</p>		

令和3年度	アウトカム 目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>
	設定理由	<p>令和3年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和3年度計画」に基づいて設定した。</p>
	事業執行の指標	<p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数／6,000件</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数／19,200人 障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数／18,200所</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数／600人</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数／<u>5本</u> 職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成／6件</p>
	R4年度概算要求の対応方針	<p>評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		外国人労働者雇用対策費				事業番号		3- 47	
						事業類型		③就業支援型④能力開発型⑤環境整備型	
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。							
予算額		H30年度	1,514,192 千円	R1年度	2,739,069 千円	R2年度	4,063,171 千円	R3年度	4,157,969 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計 241,407 千円		一般会計 380,741 千円		一般会計 321,142 千円		一般会計 306,593 千円
	決算額	H30年度	1,346,108 千円	R1年度	2,494,714 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間			
令和元年度	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（実績19.2%、12,400/64,500件） ②達成（実績90.3%、3,306/3,661件）	
	事業執行 の指標	外国人コーナ等における相談件数185,000件					執行率	外国人コーナー等における相談件数122.4%（226,470件/185,000件）	
	評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容	・ハローワークのマッチング機能を高めるため、外国人求職者の個々の状況に応じた求人の確保に取り組むとともに、人員配置の見直しを行った。 ・全国すべてのハローワークから利用可能な電話通訳を行う多言語コンタクトセンターの設置・運営については、対応言語数を増加（11カ国語→14カ国語）するとともに、実績を踏まえ予算額の見直しを行った。					
令和2年度	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率21.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（実績14.5%、12,591/86,670件） ②達成（実績92.4%、1,497/1,621件） ③ — ※新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業による受け入れを予定していた外国人が入国できていないため、達成率を算出することは出来なかった。	
	設定理由	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率については、近年減少傾向であった新規求職者数が例年に比べ大きく増加したため、未達成となった。今年度目標は、平成29年から令和元年の実績平均を踏まえて21.0%に設定する。※就職率 平成29年度22.3%、平成30年度21.4%、令和元年度19.2% ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、令和1年度の実績（90.3%）を踏まえて一定の水準として設定。 ③ 本事業は、受入れ・定着に積極的な都道府県（モデル地域）と都道府県労働局が連携し、地域の特性を活かしつつ、外国人が円滑に職場・地域に定着できるよう協調して施策を実施するものであり、定着実績や効果的な支援内容等を報告書にまとめ、他の地方公共団体等に周知することとしている。 このように、好事例を周知するという事業趣旨に鑑み、事業主の満足度を目標として設定した。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	外国人コーナ等における相談件数185,000件				執行率	外国人コーナー等における相談件数216.4%（400,384/185,000件）		

評価	d	未達成の要因分析	<p>① 外国人求職者が例年に比べ大きく増加した（※1）一方で、就職件数は微増に止まった（※2）ため、目標を達成することができなかった。なお、外国人コーナー等における相談件数も令和元年度と比べて大きく増加しており（※3）、こうした状況の背景として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職した者や、収入が減少した等により、離職はしていないものの転職を希望し、外国人コーナー等を利用する者が増えたこと等が考えられる。</p> <p>（※1）新規求職者数 平成30年度 56,956人 → 令和元年度 64,500人（+7,544人、13.2%増） → 令和2年度 86,670人（+22,170人、34.4%増）</p> <p>（※2）就職件数 令和元年度 12,400件 → 令和2年度 12,591件（191件、1.5%増）</p> <p>（※3）相談件数 令和元年度 226,470件 → 令和2年度 400,384件（+173,914件、76.8%増）</p>
		R2年度からR3年度の 見直し内容	<p>オンライン上での求職登録や英語での求人情報の閲覧が可能になったことから、外国人求職者に対しては、引き続き多言語による積極的な情報発信を行い、ハローワークの更なる利用を促す。他方、外国人雇用実績のある事業主に対しては、特に積極的な働きかけを行うと共に、これまで外国人雇用実績のない事業主に対しても、求人開拓に取り組んでいく。</p>
令和3年度	アウトカム 目標	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 <u>18.0%</u>以上</p> <p>② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合90%以上</p> <p>③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上</p> <p>④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上</p>	
		設定理由	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率については、新規求職者数が例年に比べ大きく増加したため、未達成となった。今年度目標は、平成30年度から令和2年度の実績平均を踏まえて18.0%に設定する。※就職率 平成30年度 21.4%、令和元年度 19.2%、令和2年度 14.5%</p> <p>② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標をすることとし、令和2年度の実績（92.4%）を踏まえて一定の水準として設定。</p> <p>③ 本事業は、受入れ・定着に積極的な都道府県（モデル地域）と都道府県労働局が連携し、地域の特性を活かしつつ、外国人が円滑に職場・地域に定着できるよう協調して施策を実施するものであり、定着実績や効果的な支援内容等を報告書にまとめ、他の地方公共団体等に周知することとしている。</p> <p>このように、好事例を周知するという事業趣旨に鑑み、事業主の満足度を目標として設定した。</p> <p>④ 本事業では、モデル地域の受入れ企業が外国人を受け入れる前に、外国人労働者の母国の文化、生活習慣等について異文化理解研修を行うこととしており、当該研修を通じて、異文化について理解を深めることにより、外国人労働者受入れ後の文化等の違いによる職場内でのトラブルを防止し、以て外国人の円滑な職場・地域への定着の推進を図るという事業趣旨に鑑み、異文化への理解度を目標として設定した。</p>
		事業執行の指標	外国人コーナ等における相談件数 <u>270,000件</u>
	R4年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		地方就職希望者活性化事業費				事業番号	3- 48		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体を実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。							
予算額		H30年度	545,976千円	R1年度	580,587千円	R2年度	633,289千円	R3年度	623,367千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	498,704千円	R1年度	531,659千円				
実施主体		直轄、民間団体				モニタリング期間	四半期		
令和元年度	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が35.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合23.6%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（31.9%）391件/1,225人 ②達成（36.6%）455人/1,242人	
	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：3.4件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：30,000人以上 ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：3,800人以上					執行率	①82.4%（2.8件/3.4件） ②108.6%（32,575件/30,000件） ③135.5%（5,150件/3,800件）	
	評価	d	R1年度からR2年度の見直し内容	送出地（東京・大阪）において職業相談員（5名）の配置を廃止し、新たに就職支援ナビゲーターの配置（5名）を行ったとともに、受入地においても地方就職希望者のニーズに応じた個別求人開拓等の支援を強化するため、就職支援コーディネーターを2名増員を行った（33名→35名）。					
令和2年度	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が34.4%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合31.9%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（21.0%）269件/1,278人 ②達成（35.4%）657人/1,856人	
	設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率の、3年間の平均値を目標として設定した。 ②地方人材還流促進事業では、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで、一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合を算出し、3年間の平均値を目標として設定した。					執行率	①87.5%（2.8件/3.2件） ②100.0%（32,006件/32,000件） ③95.2%（3,809件/4,000件）	
	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：3.2件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：32,000人以上 ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：4,000人以上							
評価	d	未達成の 要因分析	新規求職者数が対前年度比+4.3%となったものの、就職件数が対前年度比▲31.2%と大きく減少したことにより、就職率が目標値から大幅に下回る結果となった。 この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響等により地方移住の関心が高まったことから新規求職者数が増加したものの、「地方就職支援コーナー」が設置されている東京及び大阪において緊急事態宣言が発令されたこと等から、求職者において就職希望地への訪問を自粛する等の動きがあり、就職関連情報の収集が充分に行えなかったため、就職に結びつかず、目標未達成となったものと考えている。						
		R2年度からR3年度の見直し内容	新型コロナウイルス感染症を契機に都市部から地方への就職希望ニーズが高まることを見据え、相談員の配置等の見直しを行った。 ・就職支援ナビゲーター（地方就職支援分）5名→4名（▲1名） ・就職支援コーディネーター（地方就職支援分）35名→29名（▲6名） ・就職支援コーディネーター（地方就職専門員）0名→7名（+7名）（新規）						
令和3年度	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が <u>29.2%</u> 以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合 <u>33.8%</u> 以上							
	設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率の3年間の平均値を目標として設定した。 ②地方人材還流促進事業では、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで、一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合を算出し、3年間の平均値を目標として設定した。							
	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数： <u>2.9件</u> ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数： <u>31,000人</u> 以上 ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：4,000人以上							
R4年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		一体的実施事業運営費				事業番号	3- 49		
						事業類型	就職支援型		
事業概要		希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。							
予算額		H30年度	5,298,300 千円	R1年度	5,470,306 千円	R2年度	5,469,351 千円	R3年度	5,406,070 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	4380372 千円	R1年度	4754605 千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和元年度	アウトカム 目標	①就職率40.1%以上（過去3年の平均の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なものを達成した取組の割合83.9%以上（過去3年の平均の実績以上）				実績	目標の 達成度	①未達成 就職率37.1%（達成度合い93%） ②未達成 達成割合78.6%（達成度合い94%）	
	事業執行 の指標	一体的実施施設の利用者数 目標2,400,000人					執行率	未達成 76.5%（一体的実施施設の利用者数1,835,104人）	
	評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容	職業相談員及び就職支援ナビゲーターの削減や、業務遂行に必要な経費の見直しを行った。					
令和2年度	アウトカム 目標	①就職率38.5%以上 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なものを達成した取組の割合81.3%以上（過去3年の平均の実績以上）				実績	目標の 達成度	①未達成 就職率34.1%（達成度合い89%） ②未達成 達成割合67.8%（達成度合い83%）	
	設定理由	①一体的実施事業においては、雇用情勢が改善する中、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が増加している。一方で、当該事業の就職率は、近年は概ね40%程度と、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移しており、国と地方公共団体の連携の効果が発揮できているといえる。このことを考慮し、目標値については、過去3年の実績（平成29年度39.5%、平成30年度38.8%、令和元年度37.1%）の平均である38.5%以上と設定する。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標（就職件数等）を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、過去3年の実績（平成29年度82.5%、平成30年度82.8%、令和元年度78.6%）の平均である81.3%以上と設定する。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	一体的実施施設の利用者数 目標2,400,000人				執行率	未達成 62.8%（一体的実施施設の利用者数1,508,281人）		
評価	C	未達成の 要因分析		新型コロナウイルス感染症拡大による臨時閉庁や来所自粛に加え、例年実施している面接会や企業説明会を中止・延期した施設もあったことから、利用者確保が十分に進まず（新規求職者数対前年度比▲12%）、またマッチング機会も減少し就職件数の大幅減（対前年度比▲19.1%）になったことで、就職率の低下（対前年度比▲3ポイント）等につながり、目標未達成となったと考える。（参考：ハローワーク全体の新規求職者数対前年度比▲20.8%） また、一体的実施施設については、隣接して業務を行う自治体の意向により、開庁時においても、利用対象者を限定するといった利用者人数の制限などの業務体制の縮小が行われた施設もあり、このことも上述した利用者やマッチング機会の確保に影響したと考える。このほか、対面相談から電話相談に切り替えた施設からは、「自治体からの案内による新規利用者の確保が十分に行えなかった」といった声もあったことから、感染拡大防止に係る取組（電話相談等）を実行しつつ、利用者確保等を図っていくことが今後の課題であると考えられる。 加えて、施設利用者数についても、上記のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時閉庁や来所自粛等により減少し、執行率も未達成となった。					

		R2年度からR3年度の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般型」については、昨年度に引き続き特に実績が低調な拠点について廃止を行う（拠点数174カ所→173カ所、相談員数403人→401人）とともに、より効果的な事業運営を各運営協議会において検討できるよう、昨年度の取組事例を収集し、本省において横展開することを予定。委託費などについては、執行実績にあわせた見直しを行い、令和2年度予算から約1億円の縮減を図ることとした。 ・「生保型」については、生活保護受給世帯のうち、稼働能力を有するとみられる「その他の世帯」数が高止まりの状態となっていることから、令和2年度予算から約5千万円程度増額し、拠点について増設を行い、就労支援の強化を図ることとした（拠点数210カ所→214カ所、相談員数456人→464人）。
令和3年度	アウトカム目標	①就職率 <u>36.7%</u> 以上（過去3年の平均の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合 <u>80%</u> 以上（過去3年実績の推移を踏まえ設定）	
	設定理由	①一体的実施事業においては、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が増加している。一方で、当該事業の就職率は、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移しており、国と地方公共団体の連携の効果が発揮できているといえる。このことを考慮し、目標値については、過去3年の実績（平成30年度38.8%、令和元年度37.1%、令和2年度34.1%）の平均である36.7%以上と設定する。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標（就職件数等）を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、過去3年の実績（平成30年度82.8%、令和元年度78.6%、令和2年度67.6%）の推移を踏まえつつ（※）、成果目標を設定した取組のうち8割以上の取組は目標達成を目指すこととし、80%以上と設定する。 ※事業実施地域ごとに自ら設定した目標については多くの施設で達成すべきものであること、一方で、平成30年度実績は80%以上を超えるものの、直近2年間においては80%を超えていないことから、目標値は80%と設定。	
	事業執行の指標	一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件	
	R4年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業				事業番号	3- 50		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体（福祉事務所等）へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。							
予算額		H30年度	3,334,804 千円	R1年度	3,460,131 千円	R2年度	3,724,054 千円	R3年度	3,781,035 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,998,178 千円		1,785,693 千円		1,585,656 千円		1,585,656 千円
決算額		H30年度	3,071,448 千円	R1年度	3,227,688 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和元年度	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 67%以上				実績	目標の 達成度	未達成（65.4%）	
	事業執行 の指標	相談件数 599,830件					執行率	99%（594,269件／599,830件）	
	評価	C	R1年度からR2年度の 見直し内容		—				
令和2年度	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 66.4%以上				実績	目標の 達成度	未達成（59.0%）	
	設定理由	本事業は、生活保護受給者の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は66.4%であることを踏まえ、66.4%と設定。 （過年度の就職率） 平成29年度：67.0% 平成30年度：66.7% 令和元年度：65.4%					執行率	104%（592,355件/569,504件）	
	事業執行 の指標	相談件数 569,504件							
令和2年度	評価	d	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言時を中心に、求職者の就職活動の自粛、地方公共団体における窓口の臨時閉庁等により支援対象者が減少したものの、7月以降感染拡大の影響に伴う離職等による生活困窮者が増加を続け、支援対象者数はほぼ前年度と同数（対前年度比0.9%減）となる中で、募集採用活動の抑制等により応募可能な求人の減少（参考：ハローワーク全体の求人数対前年度比20.8%減）によりマッチングが進まず、就職者数が大幅に減少（対前年度比10.6%減）したことで、就職率の大幅な低下（対前年度比6.4ポイント減）につながり、目標達成に至らなかった。 なお、個々の求職者の状況等に応じた就職支援プランの策定等のきめ細かな就職支援に取り組んだことから就職率は6月を底として低下幅は縮小傾向にあった（上半期就職率54.2%、下半期就職率64.0%）。					
			R2年度からR3年度の 見直し内容	執行実績を踏まえて就労支援メニュー（職場体験講習）に係る費用を削減した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により増加する生活困窮者への就労支援を重点的に行うため、従前の福祉事務所に加え、新たに生活困窮者自立相談支援機関への巡回相談を実施することとした。					
令和3年度	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 <u>63.7%</u> 以上							
	設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は63.7%であることを踏まえ、63.7%と設定。 （過年度の就職率） 平成30年度：66.7% 令和元年度：65.4% 令和2年度：59.0%							
	事業執行 の指標	相談件数 <u>577,500</u> 件							
R4年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		刑務所出所者等就労支援事業費				事業番号	3- 51		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。							
予算額		H30年度	319,887千円	R1年度	348,857千円	R2年度	371,255千円	R3年度	364,022千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			319,887千円		348,857千円		371,255千円		364,022千円
決算額		H30年度	296,950千円	R1年度	322,136千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,400件以上				実績	目標の 達成度	①達成 就職率50% (就職者数3,722人/支援対象者7,411人) ②達成 充足件数1,658件	
	事業執行 の指標	①支援対象者数7,770人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数7,200人以上					執行率	①支援対象者数：96.2% (実績7,411人/目標7,700人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数：135.6% (実績9,763人/目標7,200人)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,400件以上				実績	目標の 達成度	①達成 就職率46% (就職者数3,194人/支援対象者6,947人) ②達成 充足件数1,409件	
	設定理由	①前年度目標を据え置いて設定する。 ②前年度目標を据え置いて設定する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に緊急事態宣言の対象地域に所在する矯正施設において、受刑者等とナビゲーター及び事業主の面談が中止されるなど就労支援への影響が生じていることから、目標を据え置いた。							
	事業執行 の指標	①支援対象者数7,630人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数8,000人以上						執行率	①支援対象者数：91.0% (実績6,947人/目標7,630人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数：125.5% (実績10,040人/目標8,000人)
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和3年度	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 47% 以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数 1,490 件以上							
	設定理由	①平成30年度から令和2年度の実績平均 (47%) を踏まえて設定した。 ②平成30年度から令和2年度の実績平均 (1,490件) を踏まえて設定した。							
	事業執行 の指標	①支援対象者数 7,350 人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数 9,400 人以上							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査							

事業名		人材開発支援助成金				事業番号		3- 52	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		<p>事業主等が、雇用する労働者に対し、計画に沿って職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。</p> <p>また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。</p>							
予算額		H30年度	43,130,258千円	R1年度	57,122,407千円	R2年度	92,493,591千円	R3年度	35,872,574千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	37,188,031千円	R1年度	34,026,812千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		四半期単位	
令和元年度	アウトカム 目標	<p>〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が74%以上</p> <p>〔特別育成訓練コース〕</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が78%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 95%以上</p> <p>②本助成金（建設労働者技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上</p> <p>〔障害者職業能力開発コース〕</p> <p>①令和12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%</p>				実績	<p>〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕</p> <p>①達成(93.9%)</p> <p>②達成(96.8%)</p> <p>③達成(75.6%)</p> <p>〔特別育成訓練コース〕</p> <p>①未達成(76.8%)</p> <p>②達成(97%)</p> <p>〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕</p> <p>①達成(98.7%)</p> <p>②達成(96.7%)</p> <p>〔障害者職業能力開発コース〕</p> <p>①達成(82.2%)</p> <p>②達成(100%)</p>		
	事業執行の 指標	57,122,407千円					執行率	支給額 59.6% (34,026,812千円 / 57,122,407千円)	
評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容		<p>・特別育成訓練コース：有期実習型訓練の訓練期間要件の緩和（「3か月以上6か月以下」を「2か月以上6か月以下」にした。）</p> <p>・特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース：引き続き実施</p>					
	アウトカム 目標	<p>〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が74%以上</p> <p>〔特別育成訓練コース〕</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が77%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 96%以上</p> <p>②本助成金（建設労働者技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>〔障害者職業能力開発コース〕</p> <p>①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%</p>					<p>〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース〕</p> <p>①達成(94.1%)</p> <p>②達成(96.8%)</p> <p>③達成(74.6%)</p> <p>〔特別育成訓練コース〕</p> <p>①未達成(75.8%)</p> <p>②達成(97%)</p> <p>〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕</p> <p>①達成(98.5%)</p> <p>②達成(96.8%)</p> <p>〔障害者職業能力開発コース〕</p> <p>①達成(76.9%)</p> <p>②達成(100%)</p>		

【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】
 ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均値（94.2%）を踏まえて設定した。
 ②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定し、目標数値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均値（②97.5%、③74.8%）を踏まえて設定した。

【特別育成訓練コース】
 ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均値（77%）を踏まえて設定した。
 ②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、令和元年度の実績（97%）を踏まえて設定した。

【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】
 ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。
 目標値については、平成29年度から令和元年度の実績の平均(96.5%)を踏まえ96%以上と設定する。
 ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を平成29年度から令和元年度の実績の平均(96.9%)を踏まえ96%以上と設定する。

【障害者職業能力開発コース】
 ①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。
 なお、数値については、「障害者基本計画（第4次）（平成30年3月30日閣議決定）」において障害者職業能力開発校の修了者における就職率を2022年度までに70%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。
 ②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。

実績

目標の達成度

事業執行の指標
 92,493,591千円

執行率
 支給額 27.4% (25,382,016千円 / 92,493,591千円)

評価

C

未達成の要因分析

【特別育成訓練コース】①について
 申請事業主からのアンケート結果等によれば、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所の事業活動が制約され、正規雇用労働者等への転換が困難となったことが要因と考えられる。
 執行率について、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等、労働者への訓練の実施が困難となったことにより、人材開発支援助成金の支給決定件数が当初の予定を下回ったことが執行率が80%に達しなかった要因と考えられる。

R2年度からR3年度の見直し内容

特別育成訓練コース：
 ・OFF-JT訓練の実施方法の緩和（同時双方型訓練について、公共職業訓練施設等が実施するものに限定していたところ、公共職業訓練施設等以外が実施するものも対象とした）
 ・キャリアコンサルティングの実施方法の緩和（対面で行うこととしていたところ、テレビ電話等での実施も可能とした）

令和3年度	アウトカム 目標	<p>【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が74%以上</p> <p>【特別育成訓練コース】</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が78%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上</p> <p>②本助成金（建設労働者技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上</p> <p>【障害者職業能力開発コース】</p> <p>①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p>
	設定理由	<p>【特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース】</p> <p>①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均値（94.5%）を踏まえて設定した。</p> <p>②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定し、目標数値については、平成30年度から令和2年度の平均値（②97.2%、③75.5%）を踏まえて設定した。</p> <p>【特別育成訓練コース】</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均値（78%）を踏まえて設定した。</p> <p>②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、令和2年度の実績（97%）を踏まえて設定した。</p> <p>【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】</p> <p>①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均(90%越え)を踏まえ90%以上と設定する。</p> <p>②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を平成30年度から令和2年度の実績の平均(96.8%)を踏まえ97%以上と設定する。</p> <p>【障害者職業能力開発コース】</p> <p>①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。</p> <p>なお、数値については、「障害者基本計画（第4次）（平成30年3月30日閣議決定）」において障害者職業能力開発校の修了者における就職率を2022年度までに70%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。</p> <p>②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。</p>
	事業執行 の指標	35,872,574千円
R4年度概算要求 の対応方針	令和4年度予算概算要求においては、適切な執行率となるよう、令和2年度支給額等を踏まえ予算計上額を精査する予定である。	

事業名		職業能力評価の基盤整備				事業番号	3- 53		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、令和2年度までの調査研究をもとに開発した、「職業能力診断ツール」について、職業情報提供サイトとの連携や、キャリアコンサルティングにおける活用を進める。							
予算額		H30年度	3,587,605 千円	R1年度	3,471,650 千円	R2年度	3,658,918 千円	R3年度	3,391,244 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	2,573,537 千円	R1年度	2,488,097 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和元年度	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数168,584人				実績	目標の 達成度	達成（実績192,809人）	
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数26.2万人					執行率	実績300,392人 【執行率114.7%】	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	政府方針において、「令和4年度以降順次、技能士台帳のデジタル化を進めるとともに、マイナンバーカードとの連携を図ること」との考えが示されたため、技能士台帳のシステム化に向けてシステム基盤整備に要する経費を計上。 ※政府方針「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日付けデジタル・ガバメント閣僚会議）					
令和2年度	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数78,166人				実績	目標の 達成度	達成（実績124,753人）	
	設定理由	若者に対する技能検定受検料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標値として設定した。目標値については、制度導入（平成29年度）から3カ年経過したため、過去の実績（平成29年度実績153,975人、平成30年度実績162,997人、令和元年度実績192,809人）を踏まえ設定。 さらに、新型コロナウイルスの影響で技能検定前期試験が全都道府県にわたって中止となったことを加味した上での合格者数を見込む。					執行率	実績211,292人 【執行率149.9%】	
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数14.1万人							
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	技能検定に係る補助については、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を計上する一方で、総額について実績を踏まえて見直しを行った。						
令和3年度	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数 <u>169,927</u> 人							
	設定理由	若者に対する技能検定受検料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標値として設定した。目標については過去の実績（平成29年度153,975人、平成30年度162,997人、令和元年度192,809人）を踏まえ設定した。							
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数 <u>262,456</u> 人							
R4年度概算要求 の対応方針		令和2年度受検申請者数等の実績を踏まえた必要額を要求する。							

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進				事業番号		3- 54	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		<p>経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。</p> <p>また、令和2年度まで人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施した。その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を実施する。</p>							
予算額		H30年度	77,352,274千円	R1年度	78,635,439千円	R2年度	82,400,853千円	R3年度	50,646,345千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	39,690,474千円	R1年度	40,095,318千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県				モニタリング期間		月単位(目標③は年単位)	
令和元年度	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。				実績	①達成(75%) ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年11月までの実績を反映)73%より推計) ②達成(81%) ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年11月までの実績を反映)78%より推計) ③達成(90.9%) 達成率101% ④達成(745人) 達成率101.2% ※推計値(令和2年4月時点速報値(令和2年3月までの実績を反映)661人より推計)		
	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練(委託訓練) 139,731人 ②離職者訓練(施設内訓練) 33,142人 ④地域創生人材育成事業 1,569人					①51.2%(71,495人/139,731人) ※速報値(令和2年3月までの実績) ②98.3%(32,575人/33,142人) ※速報値(令和2年3月までの実績) ④165.3%(2,594人/1,569人) ※速報値(令和2年3月までの実績)		
	評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容		-				
令和2	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。				実績	①未達成(70.8%) 達成率94.4% ※推計値(令和3年4月時点速報値(令和2年11月までの実績を反映)69.5%より推計) ②達成(80.2%) 達成率100.3% ※推計値(令和3年4月時点速報値(令和2年11月までの実績を反映)77.5%より推計) ③達成(94.8%) 達成率105.3% ④未達成(230人) 達成率85.2%		
	設定理由	①委託訓練は令和2年3月に策定された「令和2年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「委託訓練の就職率75%以上」に合わせて設定。 ②施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率：施設内80%、委託65%」に合わせて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績(平成28年度90.8%、平成29年度90.1%、平成30年度88.9%)を踏まえて、90%と設定。 ④地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。							

年度	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練） 137,709人 ②離職者訓練（施設内訓練） 32,642人 ④地域創生人材育成事業 411人	執行率	①51.8%（71,292人／137,709人）※速報値（令和3年3月までの実績） ②95.3%（31,109人／32,642人）※速報値（令和3年3月までの実績） ④109.7%（451人／411人）
	評価	C 未達成の要因分析 R2年度からR3年度の 見直し内容	① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年1月以降有効求人倍率が低下傾向にあったこと、訓練終了のタイミングで新型コロナウイルスの感染拡大期にある場合、訓練修了生が就職活動を控えることが少なからずあり、修了後3か月以内には就職できないケースがあったことが要因として考えられる。なお、新型コロナウイルスの影響により活動の自粛が見られた令和2年1月～5月に修了する訓練コースについて、就職率の算定対象となる期間を訓練終了後「3ヶ月以内」としているものを「6ヶ月以内」に読み替えることを可能とする特例措置を設けており、適用したコースの就職率を追跡調査した結果、「訓練修了後3ヶ月以内の就職率」より「訓練修了後6ヶ月以内の就職率」の方が就職率の上昇が見られた（訓練終了後3ヶ月以内就職率65.6%、訓練終了後6ヶ月以内就職率75.7%）。 ④地域創生人材育成事業について、都道府県は産業振興施策と一致させた能力開発のため積極的な目標設定をする一方、人手不足分野において訓練生確保が困難であったことや年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に観光分野での就職が見込みを下回ったため。 ① 委託訓練については直近の受講者数の実績等を踏まえコース毎の訓練定員の配分を見直し、長期のコースの定員を削減し、短期のコースの定員を増加させたことから、要求額は対前年度減額となっている。 ④地域創生人材育成事業については予定通り令和2年度をもって全ての事業を終了した。	
令和3年度	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上		
	設定理由	①②令和3年4月に策定された「令和3年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「就職率は施設内訓練で80パーセント、委託訓練で75パーセントを目指す」に合わせて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績（平成29年度90.1%、平成30年度88.9%、令和元年度90.9%）を踏まえて、90%と設定。		
	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練） <u>137,682人</u> ②離職者訓練（施設内訓練） <u>33,709人</u>		
R4年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求		

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施				事業番号		3- 55	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。							
予算額		H30年度	1,720,708千円	R1年度	1,736,805千円	R2年度	1,905,646千円	R3年度	1,756,920千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	1,453,212千円	R1年度	1,475,433千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間		四半期単位	
令和元年度	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3か月時点）				実績	目標の達成度		未達成(48.8%) 実践能力習得訓練コースの就職率は63%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が36.1%となったことが目標未達成の要因と考えられる。 加えて、令和元年度については、年度終盤からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の企業において採用を控える動きがあったことも要因と考えられる。
	事業執行の指標	受講者3,800人					執行率		訓練受講者数 75.1%(2,852人/3,800人)
	評価	C	R1年度からR2年度の見直し内容	就職率について、前年度から3.4%減少したところであり、就職率の改善に向けた取り組みが課題となったところ。 このため、本事業の目標を達成すべく、就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練定員数を増加(2,380人→2,430人)させるとともに、当該コースに重点を置いたコース設置について都道府県あて指示を行った。 なお、増額の大半(1.2億円)は、地方公務員法等の改正に伴う期末手当の措置によるものとなっている。					
令和2年度	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）				実績	目標の達成度		未達成(実績50.2%、1,090/2,172件)※推計値 ※令和2年12月末までの受講者による実績値と令和3年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値
	設定理由	第4次障害者基本計画（平成30年3月閣議決定）に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。					執行率		執行率63.8%(訓練受講者数2,457人/3,850件) ※推計値(同上)
	事業執行の指標	受講者数3,850人							
令和2年度	評価	C	未達成の要因分析	知識・技能習得訓練コースの就職率が低調である(36.1%)こと、実践能力習得訓練コースについては高い就職率を維持している(63.0%)が、設定が伸び悩んでいることが要因である。なお、2022年度に55%の目標に向け、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの就職率は改善傾向にある。					
			R2年度からR3年度の見直し内容	本事業の目標を達成すべく、以下の通り、訓練定員数の重点化を図った。 ・ 就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練定員数を増員(2,430人→2,480人) ・ 就職率の低い知識・技能習得訓練コースの訓練定員数を減員(800人→700人) また、障害者委託訓練ブロック会議や通知等を通して、就職率の高い実践能力習得訓練コースに重点を置いたコース設置について都道府県あて指示を行った。					
令和3年度	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）							
	設定理由	第4次障害者基本計画（平成30年3月閣議決定）に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。							
	事業執行の指標	受講者数3,800人							
R4年度概算要求の対応方針		障害者基本計画（第4次）（平成30年3月閣議決定）において定められている2022年度に就職率55%の目標達成に向けて、知識・技能習得訓練コースへの職場実習機会の付与や就職率の高い実践能力習得訓練コースの設置促進等に取り組む。							

事業名		介護労働者能力開発事業の実施				事業番号	3- 56		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習（実務者研修450時間を含む）、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。							
予算額		H30年度	981,235千円	R1年度	978,069千円	R2年度	984,938千円	R3年度	1,000,049千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	944,389千円	R1年度	923,327千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和元年度	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績91.4%、1,172人/1,282人）	
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人					執行率	執行率72.2% （訓練実施対象者数1,358人/1,880人）	
	評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の 達成度	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、6月開講を9月開講に変更し修了が3月となったため、修了後3ヶ月時点の就職率の把握は令和3年7月上旬予定。 なお、修了後1ヶ月時点の就職率は79.6%であり、前年度の修了後1ヶ月時点の就職率（68.6%）より高い数値となっている。	
	設定理由	平成27年度から令和2年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。							
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人					執行率	執行率50.5% （訓練実施対象者数949人/1,880人）	
評価	b	未達成の 要因分析	執行率について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、会場において十分なスペースを確保するためには、募集人数を制限せざるを得なかったことが要因。 ※募集人数に対する執行率は99.4%（訓練実施対象者数949人/955人）。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和3年度	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上							
	設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。							
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		認定職業訓練助成事業の推進				事業番号		3- 57	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。							
予算額		H30年度	2,286,706 千円	R1年度	2,074,799 千円	R2年度	1,795,149 千円	R3年度	1,632,508 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	1,870,328 千円	R1年度	1,876,982 千円				
実施主体		都道府県等				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上				実績	目標の 達成度		①達成（85.9%） ②達成（70.3%）
	事業執行 の指標	①交付決定額 1,132,698千円 ②契約額 941,862千円					執行率		①交付決定額 83.2%（941,982千円／1,132,698千円） ②契約額 99.3%（935,000千円／941,862千円）
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上				実績	目標の 達成度		①達成（86.1%） ②達成（71.7%）
	設定理由	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(85.9%)を踏まえ設定。 ②建設労働者育成事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、前年度実績（71.5%）を踏まえ設定。					執行率		①交付決定額 75.2%（872,852千円／1,161,120千円） ②契約額 99.3%（629,200千円／633,790千円）
	事業執行 の指標	①交付決定額 1,161,120千円 ②契約額 633,790千円					執行率		①交付決定額 75.2%（872,852千円／1,161,120千円） ②契約額 99.3%（629,200千円／633,790千円）
評価	b	未達成の 要因分析		【事業執行率①】 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた職業訓練を中止・縮小等にせざるを得なかったため。（訓練コース：令和2年度2,978コース（対前年度△464件）、訓練生数：29,267人（対前年度△7,767人））					
		R2年度からR3年度の 見直し内容		引き続き実施。					
令和3年度	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上							
	設定理由	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(86.1%)を踏まえ設定。 ②建設労働者育成事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。 目標数値については、前年度実績（71.7%）を踏まえ設定。							
	事業執行 の指標	①交付決定額 1,061,298千円 ②契約額 570,971千円							
R4年度概算要求 の対応方針		令和4年度予算概算要求においては、適切な執行率となるよう、令和2年度実績等を踏まえ予算要求額を精査する予定である。							

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金				事業番号		3- 58	
						事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出し国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務							
予算額		H30年度	1,368,200 千円	R1年度	3,477,595 千円	R2年度	3,535,934 千円	R3年度	3,442,029 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・労災勘定 2,164,088 千円		一般会計・労災勘定 2,940,772 千円		一般会計・労災勘定 2,828,416 千円		一般会計・労災勘定 2,789,362 千円
	決算額	H30年度	1,364,288 千円	R1年度	3,468,505 千円				
実施主体		外国人技能実習機構				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績82.7%）	
	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数394,083件					執行率	94.3%（実績：371,482件）	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績82.1%）	
	設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、令和2年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。					執行率	86.6%（実績：260,776件）	
	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数301,025件							
評価	a	未達成の 要因分析		-					
		R2年度からR3年度の 見直し内容		-					
令和3年度	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上							
	設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、令和3年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。							
	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数 300,526件							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額精査の上で要求							

事業名		若者職業的自立支援推進事業				事業番号	3- 59		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。							
予算額		H30年度	2,778,676 千円	R1年度	2,918,518 千円	R2年度	3,673,474 千円	R3年度	3,594,862 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,167,320 千円		1,053,436 千円		1,625,588 千円		1,572,248 千円
決算額		H30年度	2,511,747 千円	R1年度	3,561,979 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の 達成度		
	事業執行 の指標	新規登録者数21,700人					執行率	登録者数（72.9%（15,815人/21,700人））	
評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	職場体験プログラム実施事業所への謝金の拡充や定着・ステップアッププログラムを実施するキャリアコンサルタントの人日を増加すること等により、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を強化した。						
令和2年度	アウトカム 目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の 達成度		
	設定理由	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。令和2年度においては、①今後の雇用情勢の悪化や②15～49歳までの無業者数が高止まり（平成21年 120万人、令和元年122万人）していること、③15～49歳の無業者において、就職を希望しているが、知識・能力に自信が無いといった問題を抱える方の割合が上昇していること等を踏まえ、令和元年度と同水準の指標で目標を設定する。					執行率	登録者数（72.9%）（15,822人/21,700人）	
評価	b	未達成の 要因分析	執行率（登録者数）については、新型コロナウイルス感染症の影響から一時閉所せざる得ないサポステもあるなど、利用者がサポステに来所することが困難であったため予定を下回ったものである。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	相談支援員、情報管理員の人日等の人件費にかかる見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、ウェブ会議アプリケーションに係る経費を計上するなど、サポステにおけるオンライン支援の取組を強化した。						
令和3年度	アウトカム 目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の 達成度		
	設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。令和3年度においては、①新型コロナウイルス感染症の影響から、来所による相談支援が実施できない場合があることや②15～49歳までの無業者数が高止まり（令和2年 134万人）していること等を踏まえ、令和2年度と同水準の指標で目標を設定する。					執行率	登録者数（72.9%）（15,822人/21,700人）	
R4年度概算要求 の対応方針		「就職氷河期世代支援プログラム（令和元年6月21日閣議決定）」等において、就職氷河期世代の無業者に対する就労支援事業として位置付けられていることを踏まえつつ、必要額を精査する。							

事業名		技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）				事業番号		3- 60	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。（「目指せマイスター」プロジェクト）							
予算額		H30年度	4,725,133千円	R1年度	4,974,229千円	R2年度	4,914,325千円	R3年度	3,994,987千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	4,554,301千円	R1年度	4,790,781千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数500,000PV以上				実績	①達成（実績94.1%） ②達成（実績96.2%） ③達成（実績580%）		
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ182,457人以上 ②第57回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上					①実績223,105人【執行率122%】 ②実績187,470人【執行率223%】		
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容						
令和2年度	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,070,000PV以上				実績	①達成（実績92.9%） ②達成（実績286.4%）		
	設定理由	①ものづくりマイスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（平成29年度実績：90.0%、平成30年度実績：92.8%、令和元年度：94.1%）を踏まえ設定した。 ②ものづくりマイスターの活用、各種技能競技大会の実施等を通して、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図るとの事業趣旨を踏まえ、技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数（PV）を目標とする。目標については、過去の実績（平成29年度実績：722,432PV、平成30年度実績：884,788PV、令和元年度実績：2,899,765PV）を踏まえ設定した。 ※なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第58回技能五輪全国大会は無観客試合での実施し、来場者へのアンケート調査は実施しないため、目標立ては困難である。							
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ91,156人以上				①実績175,597人【執行率192.6%】			
評価	a	未達成の 要因分析		-					
		R2年度からR3年度の見直し内容		引き続き実施					
令和3年度	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,630,000PV以上				実績			
	設定理由	①ものづくりマイスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度実績：92.8%、令和元年度：94.1%、令和2年度：92.9%）を踏まえ設定した。 ②ものづくりマイスターの活用、各種技能競技大会の実施等を通して、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図るとの事業趣旨を踏まえ、技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数（PV）を目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度実績：884,788PV、令和元年度実績：2,899,765PV、令和2年度実績：3,064,160PV）を踏まえ設定した。							
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ138,437人以上 ②第59回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 構運営費交付金・施設整備費補助金				事業番号	3-61		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営							
予算額		H30年度	54,975,537千円	R1年度	55,608,386千円	R2年度	59,853,424千円	R3年度	54,777,653千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	54,221,664千円	R1年度	52,286,062千円				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の 達成度	(a)達成(実績87.2%)※推計値(令和2年4月時点速報値(令和元年12月までの実績を反映)86.3%より推計) (b)達成(実績99.1%)※推計値(令和元年4月時点速報値99.1%より推計) (c)達成(実績93.8%)※速報値(令和元年12月末時点)	
	事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 23,500人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 66,000人					執行率	受講者数(実績/予算計画) (a)110.4%(25,933人/23,500人)※速報値 (b)98.1%(5,691人/5,800人)※速報値 (c)106.8%(70,460人/66,000人)※速報値	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の 達成度	(a)達成(実績83.8%)※推計値(令和3年4月時点速報値(令和2年12月までの実績を反映)83.7%より推計) (b)達成(実績98.9%)※推計値(令和3年4月時点速報値98.9%より推計) (c)達成(実績94.1%)※速報値(令和2年12月末時点)	
	設定理由	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (中期目標及び中期計画抜粋)					執行率	受講者数(実績/予算計画) (a)108.1%(24,855人/23,000人)※速報値 (b)96.6%(5,603人/5,800人)※速報値 (c)62.7%(41,409人/66,000人)※速報値	
	事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 23,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 66,000人							
評価	b	未達成の 要因分析	(c)在職者訓練については、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言発令等に伴い、繁忙期である4月から5月まで訓練を中止等したことにより、第1四半期の訓練実績が大きく減少した(前年度比▲74%、約2万人減)。感染防止対策を実施し、中止コースの再設定、追加コース設定、事業主への再広報、新規開拓等受講者確保の取り組みにより、第2から第4四半期については前年同期の8割まで実績を伸ばしたが、年間を通して、受講を見合わせる企業が多かったため、昨年度よりも受講者数が大きく減少(前年度比▲41%、約3万人減)したことから未達成となった。						
		R2年度からR3年度の見直し内容	訓練施設における感染防止対策の徹底により安心して受講できる環境づくりを行うとともに、団体や企業等への幅広い受講勧奨に取り組み、引き続き必要な訓練機会の提供に努める。						
令和3年度	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。							
	設定理由	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (中期目標及び中期計画抜粋)							
	事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 <u>24,000人</u> (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 <u>64,000人</u>							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進				事業番号		3- 62	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成サポートセンターを整備する。労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。							
予算額		H30年度	- 千円	R1年度	- 千円	R2年度	2,106,058 千円	R3年度	2,112,224 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	- 千円	R1年度	- 千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間		年単位	
令和元年度	評価	アウトカム 目標	-			実績	目標の 達成度	-	
		事業執行 の指標	-				執行率	-	
			R1年度からR2年度の 見直し内容			-			
令和2年度	評価	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数：212,000人 ②令和2年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：87,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績	①達成（257,328人（速報値）） ②達成（88,761人） ③達成（99%）	
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値である255,242人に対して、新型コロナウイルス感染症の影響による訓練関係機関及びキャリア形成サポートセンター等におけるジョブ・カード作成者数の減少が見込まれることから、212,000人を目標値として設定した。 ②ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数の平均値である7,563人と新型コロナウイルス感染症の影響によるキャリアコンサルタント試験中止等の影響を考慮し、令和元年度末有資格者養成数約82,000人に5,000人を加えた87,000人とした。 ③キャリア形成サポートセンターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質も重要であることから、キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合について、前年度事業（雇用型訓練を活用したジョブ・カード制度の推進）の満足度に係る指標（80%）を踏まえ目標を設定した。					目標の 達成度	
	事業執行 の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：45,250件				執行率		104%（46,978件／45,250件）	
			未達成の 要因分析			-			
			R2年度からR3年度の 見直し内容			-			
令和3年度	評価	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数： <u>271,000人</u> ②令和3年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：96,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績		
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値から271,000人を目標値として設定した。 ②キャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数の平均値である7,725人を加味し、令和2年度末有資格者養成数約89,000人に7,000人を加えた96,000人とした。 ③キャリア形成サポートセンターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合について、初年度となる令和2年度実績等を踏まえ一定水準のものとして設定した。						
	事業執行 の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数： <u>54,300件</u>							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査							

事業名		両立支援等助成金				事業番号		3- 63		
						事業類型		①②④⑤		
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。								
		1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース 7. 不妊治療両立支援コース								
予算額		H30年度	24,025,811千円	R1年度	23,124,267千円	R2年度	12,025,681千円	R3年度	12,487,224千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	H30年度	-	R1年度	-	R2年度	-	R3年度	-	
	予算額	H30年度	-	R1年度	-	R2年度	-	R3年度	-	
決算額		H30年度	5,915,446千円	R1年度	6,490,048千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間		半期単位（アウトカム指標は年度単位）		
令和元年度	アウトカム目標		①本助成金（女性活躍加速化コースを除く）の支給対象となった労働者（事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者）の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（または離職者がいない）とする割合90%以上 ③本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース				目標の達成度		1. ①達成（90.1%） ③達成（95.6%） 2. ①達成（92.7%） ③達成（97.9%） 3. ①達成（93.5%） ③達成（96.9%） 4. ①達成（95.3%） ③達成（96.5%） 5. ①達成（100.0%） ③達成（100.0%） 6. ②未達成（77.8%） ③達成（100.0%）	
	事業執行の指標		①支給件数・②金額 <事業所内保育施設コース> ①368件②1,256,785千円 <出生時両立支援コース> ①7,973件②3,593,700千円 <介護離職防止支援コース> ①1,167件②350,100千円 <育児休業等支援コース> ①6,818件②2,438,207千円 <再雇用者評価処遇コース> ①99,858件②15,257,350千円 <女性活躍加速化コース> ①785件②244,615千円				実績		1. 支給件数 92.1%（339件/368件） 支給額 77.4%（973,304千円/1,256,785千円） 2. 支給件数 67.4%（6,672件/9,902件） 支給額 83.7%（3,008,310千円/3,593,700千円） 3. 支給件数 15.1%（176件/1,167件） 支給額 19.1%（66,990千円/350,100千円） 4. 支給件数 109.5%（7,465件/6,818件） 支給額 99.3%（2,419,934千円/2,438,207千円） 5. 支給件数 0.02%（18件/99,858件） 支給額 0.02%（3,570千円/15,257,350千円） 6. 支給件数 9.0%（52件/577件） 支給額 7.9%（17,940千円/228,125千円）	
	評価		C		R1年度からR2年度の見直し内容		1～5のコースについては、平成30年度の実績等を踏まえ、令和2年度の予算額は適切な水準に見直したところ。 ・6の女性活躍加速化コースは、行動計画における取組目標達成時に支給するAコースと、数値目標達成時に支給するNコースを統合し、数値目標達成時に助成金を支給することで申請の簡素化を図り、中小企業事業主による女性の活躍推進に関する取組がより進むよう見直しを行うとともに支給に係る取組目標の達成数を「2つ以上」から「1つ以上」にするよう変更。			

令和2年度	アウトカム目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本助成金（女性活躍加速化コースを除く）の支給対象となった労働者（事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者）の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ・女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（または離職者がいない）とする割合90%以上 ・本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース 	実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. ①達成（95.7%）③達成（100.0%） 2. ①達成（94.3%）③達成（96.6%） 3. ①達成（90.1%）③達成（94.9%） 4. ①達成（95.0%）③達成（95.6%） 5. ①達成（100.0%）③達成（100.0%） 6. 未達成 <p>・支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（または離職者がいない）とする割合 48%</p> <p>・本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったまたは少し契機となったとする事業主の割合 100%</p>
	設定理由	<p>・本助成金（女性活躍加速化コースを除く）は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>（女性活躍加速化コース） 女性の活躍推進のためには、まずは女性の就労継続が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸長に寄与したことを示す指標として当該助成金を受給した企業における一定期間経過後の女性労働者の離職率の改善を目標とした。</p>		目標の達成度
	事業執行の指標	<ol style="list-style-type: none"> ①支給件数②支給金額 <p><事業所内保育施設コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①272件②1,057,008千円 <p><出生時両立支援コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①11,806件②6,536,688千円 <p><介護離職防止支援コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①1,289件②382,290千円 <p><育児休業等支援コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①10,544件②3,449,870千円 <p><再雇用者評価処遇コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①2,400件②400,000千円 <p><女性活躍加速化コース></p> <ol style="list-style-type: none"> ①407件②199,825千円 		<ol style="list-style-type: none"> 1 支給件数①108.8%（296件/272件） 支給額②72.6%（767,225千円/1,057,008千円） 2 支給件数 ①78.4%（9,259件/11,806件） 支給額②65.0%（4,250,745千円/6,536,688千円） 3 支給件数 ①41.7%（537件/1,289件） 支給額②41.8%（159,645千円/382,290千円） 4 支給件数 ①81.3%（8,577件/10,544件） 支給額②79.0%（2,724,027千円/3,449,870千円） 5 支給件数 ①0.01%（27件/2,400件） 支給額②0.01%（5,280千円/400,000千円） 6 支給件数 10.8%（44件/407件） 支給額 8.7%（17,465千円/199,825千円）

評価	C	未達成の要因分析	<p>目標は1～5コースにおいて達成したが、事業執行率が80%を下回るものがあった。これらのコースについては、令和4年度概算要求額の水準に加え、必要に応じて制度内容等について見直すこととする</p> <p>6のコースについては、本助成金を受給した企業は従業員規模が小さく、当該企業での女性労働者の離職率は、前年とその年に離職者がいるか否かで大きく変動するが、令和2年度は、「離職率が悪化した」企業はないものの、「改善した」企業が11件、「変わらない」企業が12件であり、厳しい雇用環境の影響を受け、目標値に到達しなかったものと考えられる。</p>
		R2年度からR3年度の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1～5のコースについては、令和元年度の実績等を踏まえ、令和3年度の予算額の適切な水準に見直したところ。 ・6のコースについては令和2年度の事業内容と変更していないが、支給実績を踏まえ予算額を減額した
令和3年度	アウトカム目標	<p><出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース></p> <p>①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上</p> <p>②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><女性活躍加速化コース></p> <p>①支給から6か月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（又は離職者がいない）とする割合90%以上</p> <p>②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上</p> <p><不妊治療両立支援コース></p> <p>①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上</p> <p>②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上</p>	
	設定理由	<p>出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コースは、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>・女性活躍加速化コースについては、女性の活躍推進のためには、まずは女性の就労継続が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸長に寄与したことを示す指標とし、前年達成できなかった目標値を再度設定し取り組むこととした。</p> <p>・不妊治療両立支援コースについては、不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。</p>	
	事業執行の指標	<p>①支給件数②支給金額</p> <p><出生時両立支援コース></p> <p>①12,780件②6,747,799千円</p> <p><介護離職防止支援コース></p> <p>①776件②265,447千円</p> <p><育児休業等支援コース></p> <p>①18,168件②4,296,829千円</p> <p><女性活躍加速化コース></p> <p>①214件②105,225,000円</p> <p><不妊治療両立支援コース></p> <p>①1,550件②466,930千円</p>	
R4年度概算要求の対応方針		<p>1～5のコースについては、改正法の内容も踏まえて各制度のニーズの把握や制度内容の見直しを検討するとともに、実績を踏まえて適切な概算要求額とする。</p> <p>6のコースについては、改正女性活躍推進法が本格施行されること等を踏まえ、廃止する方向で検討。</p>	

事業名		在宅就業者等支援事業				事業番号	3- 64		
						事業類型	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		<p>【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職（雇用への移行）に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。</p>							
予算額		H30年度	52,414 千円	R1年度	246,498 千円	R2年度	128,001 千円	R3年度	129,640 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		40,466 千円		242,831 千円		114,070 千円		116,716 千円
決算額		H30年度	28,797 千円	R1年度	143,996 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和元年度	アウトカム 目標	<p>【在宅就業者支援事業】</p> <p>①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80%</p> <p>②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 276,709件</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p> <p>④サテライトオフィスモデル事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用したい」旨の評価を受ける割合80%以上</p>				実績	目標の 達成度	①達成（実績93.6%、147/157件） ②達成（429,334/276,709件） ③達成（実績92.1%、35/38件） ④達成（実績96.9%、190/196件）	
	事業執行 の指標	<p>②【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関する訪問コンサルティング実施企業数 40企業以上 サテライトオフィスモデル事業の利用登録企業数は204社、利用登録者数2785名（平成30年度末）※アンケートは新規登録企業及び当該企業の利用者に対して実施</p>					執行率	訪問コンサルティング実施企業数 102.5%（41企業/40企業）	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容	サテライトオフィスモデル事業は令和元年度をもって廃止。					
	アウトカム 目標	<p>【在宅就業者支援事業】</p> <p>①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80%</p> <p>②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 399,690件</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p>					目標の 達成度	①達成（実績96.1%、200/208件） ②達成（556,014/399,690件） ③達成（実績86.2%、25/29件）	

令和2年度	設定理由	<p>【在宅就業者支援事業】 本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、 ①eラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数を目標とする。 目標値については、①は昨年度（初年度）と同様の80%とし、②については、過去3年の平均値アクセス数（399,690件）を超えるように設定した。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関する援助に関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度と同様の80%とした。</p> <p>※31年度設定していた目標「④ サテライトオフィスモデル事業における利用企業に対するアンケート調査で「今後もサテライトオフィスを利用したい」旨の評価を受ける割合80%以上」については、令和2年度は「サテライトオフィスモデル事業」が31年度限りの事業のため目標設定していない。</p>		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>		執行率
評価	a	未達成の要因分析			
		R2年度からR3年度の見直し内容			
令和3年度	アウトカム目標	<p>【在宅就業者支援事業】 ①在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 90% ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 420,686件</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 ③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p>			
	設定理由	<p>【在宅就業者支援事業】 本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、 ①在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数を目標とする。目標値については、①は昨年度実績以上となる90%とし、②については、過去3年の平均値アクセス数（420,686件）を超えるように設定した。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関する援助に関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度と同様の80%とした。</p>			
	事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>			
R4年度概算要求の対応方針		引き続き実施			

事業名		女性活躍推進等事業				事業番号	3- 65			
						事業類型	⑤環境整備型			
事業概要		<p>①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「職場のハラスメント撲滅月間」を設定し、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口の設置、中小企業のハラスメント防止対策等の取組支援を行う。</p> <p>②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、社会保険労務士等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる中小企業への個別支援（メール・電話相談、個別企業訪問等）等を実施する。</p>								
予算額		H30年度	778,290千円	R1年度	1,072,249千円	R2年度	1,262,663千円	R3年度	1,201,170千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 49,511千円		労災勘定 403,575千円		労災勘定 423,911千円		労災勘定 300,807千円	
	決算額	H30年度	669,655千円	R1年度	940,946千円					
実施主体		国、民間事業者				モニタリング期間	年度単位			
令和元年度	アウトカム 目標	①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上				実績	目標の 達成度	①達成（99.6%） ②未達成（6,842件） ※達成率91.2%		
		②令和元年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数7,500件以上						①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 ②女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数（25万件以上）		
	事業執行 の指標	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上				実績	執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 102.6%（97,864事業所/95,392事業所） ②女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数 118.7%（296,859件/25万件以上）		
②女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数（25万件以上）				①改正労働施策総合推進法等の施行（令和2年6月）を踏まえ、事業主向け説明会の開催等の周知・啓発を拡充するとともに、個別事案が生じている事業主からの相談窓口の設置、中小企業のハラスメント対策を支援できる人材育成等中小企業への支援事業の拡充を行った。 ②中小企業のための女性活躍推進事業（委託）について、女性活躍推進アドバイザーを増員し、中小企業の一般事業主行動計画策定等に向けた個別企業支援を拡充した。 企業：学生等データベースの利用者を対象にして、データベースのユーザビリティ向上に向けてアンケート調査を実施。その結果を踏まえ、情報活用の機能を向上させるため、企業間の比較や詳細画面等の表示機能を拡充した。また、絞り込み表示や検索機能の充実などの利便性を向上させる改修も行った。						
評価	d	R1年度からR2年度の 見直し内容								
	アウトカム 目標	<p>①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上</p> <p>①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上</p> <p>②-1 令和2年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数13,000件以上</p> <p>②-2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上</p>						<p>①-1 達成（99.1%）均等法 達成（96.9%）労推法</p> <p>①-2 未達成（143,913件）</p> <p>②-1 未達成（8,876件）</p> <p>②-2 達成（390,064件）</p>		

令和2年度	設定理由	<p>①ハラスメント対策関係 本事業は、ハラスメント被害により、労働者が離職することを防ぐことを目的とするものであるため、ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導等をされた事業所のうち、是正した事業所割合を目標とする。目標値については、3月中に実施した助言の是正が、翌年度に繰り越すことを想定し、1か月/12か月=8.3% 100%-8.3%=91.7%<93%と設定。 さらに、ハラスメント防止に向けた取組や改正法の内容の周知により、事業主及び労働者のハラスメントへの関心・理解を促進するため、これらの情報を発信しているポータルサイトへのアクセス件数を目標値とする。過去3年間の月平均アクセス数159,062件を上回る月平均アクセス数160,000件と設定。</p> <p>②女性活躍推進関係 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務となっている、常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組実施を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。 また、法改正により、令和4年4月1日から、一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されるため、令和2年度においては、累計届出件数13,000件を目標に設定し、改正法の周知等により、中小企業の積極的な取組を支援することとする。 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。データベースが適切に運用され、多くの企業や求職者が閲覧し、活用されていることの効果を検証するため、アクセス数を目標とした。過去3年間のパソコン版及びスマートフォン版のアクセス件数の平均が概ね25万件であることから、25万件を目標として設定した。</p>		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	①事業主向け説明会の開催回数 100回以上		執行率
評価	d	未達成の要因分析	<p>①-2未達成の理由 ・令和2年6月に改正法が施行され、一定程度防止措置が講じられたため、新規のアクセス者が減ったと考えられる ・コロナの影響により、新規コンテンツの作成が遅れ、掲載が3月下旬になってしまったこと</p> <p>②-1未達成の理由 ・コロナの影響等により、事業主向け説明会・個別相談会の実施を年度後半とせざるを得ず、個別事業主への支援が十分に実施できなかったこと ・オンラインによる説明会の他に、約19,000社に対して個別支援の希望の有無に係るアンケートを送付し、電話によるアプローチを行った（申込324件）。 ・1月に追加の事業主向け説明会・個別相談会を開催するにあたっては、製造業、建設業、倉庫・運輸業の企業を中心に12万社に対してダイレクトメールを送付し665万社の説明会の参加を得た。</p>		
		R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施（女性活躍推進関係については、個別事業主への支援を強化するため、女性活躍推進アドバイザーを増員した（70名→100名））。		
令和3年度	アウトカム 目標	<p>①-1ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②-1令和3年度末時点で常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率90%以上 ②-2女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数30万件以上</p>			
	設定理由	<p>①-1,2令和4年4月より中小企業におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されること、加えてカスタマーハラスメント等望ましい取組として規定されているハラスメント対策についても引き続き対策を実施する必要がある。そこで1-②についてはポータルサイトについては前年達成ができなかった目標値160,000件（当時の直近3年間でのアクセス平均値）を再度設定し取り組むこととした。1-①についてはハラスメント対策の推進に寄与する取組となるよう指標を設定した。</p> <p>②-1令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の義務の範囲が、常時雇用する労働者が「301人以上」の事業主から「101人以上」に拡大されることから、改正法の円滑な施行に寄与する指標として設定した。 （参考）企業規模別の行動計画策定届出率 301人以上98.9%、101人以上300人以下12.1%</p> <p>②-2女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。データベースが適切に運用され、多くの企業や求職者が閲覧し、活用されていることの効果を検証するため、アクセス数を目標とした。過去3年間のパソコン版及びスマートフォン版のアクセス件数の平均が概ね30万件であることから、30万件を目標として設定した。</p>			
	事業執行の指標	①事業主向け説明会の開催回数 100回以上			
R4年度概算要求の対応方針		女性活躍推進法、労働施策総合推進法の施行等の状況を踏まえつつ、現下の情勢に鑑み効果的に事業が実施できるよう見直すとともに、新たな行政課題に対応するところを中心に内容を見直すこととする。			

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業				事業番号		3-66	
						事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額		H30年度	65,789千円	R1年度	74,490千円	R2年度	76,428千円	R3年度	83,101千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		H30年度	37,920千円	R1年度	51,051千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		半期単位（アウトカム指標は年度	
令和元年度	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度		①達成（実績95.6%（413件／432件）） ②達成（実績88.3%（196件／222件））
	事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件					執行率		育児休業制度に関する相談件数 103.3%（51,641件／50,000件）
評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施					
令和2年度	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善したと回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度		①達成（実績96.6%（548件／567件）） ②達成（実績91.4%（244件／267件））
	設定理由	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては法改正の有無により改善率に差が生じているため、直近で法改正のなかった3か年（平成25～27年度）の平均値92.9%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去の実績（平成29～令和元年度平均86.5%）を踏まえ設定する。					執行率		育児休業制度に関する相談件数 144.0%（71,975件／50,000件）
事業執行の指標		育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件				執行率		育児休業制度に関する相談件数 144.0%（71,975件／50,000件）	
評価	a	未達成の 要因分析		-					
		R2年度からR3年度の 見直し内容		引き続き実施					
令和3年度	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上							
	設定理由	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては、3か年（平成30～令和2年度）の平均値96.0%を踏まえ設定する。 ②に関しては、3か年（平成30～令和2年度）の平均値88.1%を踏まえ設定する。							
事業執行の指標		育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件							
R4年度概算要求の対応方針		現下の情勢及び改正育児・介護休業法が令和4年4月から順次施行されることを踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業				事業番号	3- 67		
						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート・有期労働ポータルサイト」を運営する。さらに、「多様な正社員」制度の導入を普及・促進を図る。							
予算額		H30年度	908,101 千円	R1年度	971,743 千円	R2年度	1,043,832 千円	R3年度	1,185,971 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	744,999 千円	R1年度	848,072 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	① 四半期単位 ②～④ 年単位（アウトカム指標①～⑤は年単位）		
令和元年度	アウトカム 目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 43,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合 80%以上				実績	目標の 達成度		
	事業執行 の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件 ②「参考になった」と回答した者の割合 132人 ③パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 29,804件 ④職務分析・職務評価セミナーの参加者数 2,180人					執行率		
	評価	b	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
	アウトカム 目標	①パートタイム労働法及びパートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 70,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合 80%以上 ⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトへの年間アクセス 37,750件					①達成（99.1%） ②達成（90.9%） ③達成（121,254件） ④達成（88.6%） ⑤達成（112,177件）		

	設定理由	<p>本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、</p> <p>①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和元年度実績（99.8%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②当該シンポジウムでは、同事業で把握した雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に取り組む先進企業などが登壇し、当該企業における実際の取組について周知しており、参加した事業主などは他社の優れた取組を知り、かつ参考にすることで、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用改善に資するため、当該シンポジウムの満足度を目標とした。また目標値については、前年度同事業で開催した雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムの令和元年度実績(90.2%)を踏まえ設定した。</p> <p>③パート・有期労働ポータルサイトは、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、アクセス件数を目標とした。目標値については、過去3年間の実績の平均値（69,612件）を踏まえ設定した。</p> <p>④職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向けて着手した事業所の割合を目標とする。具体的な改善に向けて着手するまで一定の期間を要することから、令和元年度実績（86.3%）を踏まえて設定した。</p> <p>⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトは、「多様な正社員」制度を導入している企業の取組事例等、企業による「多様な正社員」制度導入に向けた取り組みに資する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、アクセス件数を目標とした。目標値については、前年度の実績（37,750件）を踏まえ設定した。</p>		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件</p> <p>②職務分析・職務評価セミナーの参加者数 3,400人</p>		<p>執行率</p> <p>①70.5%（4,933件/7,000件）</p> <p>②100.1%（3,403人/3,400人）</p> <p>※アーカイブ配信の視聴者1,338人を含む</p>
評価	b	未達成の要因分析	<p>事業執行の指標① 雇用均等指導員が支援した事業所数については、新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言等の感染防止対策を受け、報告徴収の実施を自粛したことが、当初の見込みを下回った要因であり、当該緊急事態とならなければ見込みを上回っていたものである。</p> <p>事業執行指標②職務分析・職務評価セミナーについては、例年会場に集客する形式で実施してきた。</p>		
		R2年度からR3年度の見直し内容	<p><見直し内容></p> <p>目標②に関して、シンポジウム（セミナー）をオンライン形式で開催することとし経費削減を図るとともに、目標③に関しては事業予算の執行率を踏まえ見直しを行い、不要が生じていたと考えられる予算について減額した。（▲0.2億円）</p> <p>事業執行指標②に関して、オンライン配信による実施とした。</p> <p><増額理由></p> <p>目標④に関して、パートタイム・有期雇用労働法が令和3年度に中小企業に対し適用されることから、企業のニーズが高まることを見込まれる。より多くの企業を支援するため全国を2ブロックに分け、支援体制を充実させた上で、事業を実施することを予定しており、増額となっている。（+1.5億円）</p> <p>なお、目標①については、目標を達成しているものの新型コロナの影響を受け事業執行指標①が低調であったが、令和3年度は感染予防対策を取りつつ報告徴収を実施することとしており、指標を達成すべく努めることとしている。また、令和3年4月1日にはパートタイム・有期雇用労働法が全面施行されたばかりであり、着実な法の履行確保を図る必要があることから、引き続き同水準の額としている。</p>		

令和3年度	アウトカム目標	<p>①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上</p> <p>②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 85%以上</p> <p>③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 70,000件</p> <p>④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上</p> <p>⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトへの年間アクセス <u>75,000件</u></p>
	設定理由	<p>①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和2年度実績（99.1%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②当該シンポジウムでは、同事業で把握した雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に取り組む先進企業などが登壇し、当該企業における実際の取組について周知しており、参加した事業主などは他社の優れた取組を知り、かつ参考にすることで、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用改善に資するため、当該シンポジウムの満足度を目標とした。また目標値については、前年度同事業で開催した雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムの令和2年度実績（90.9%）を踏まえ設定した。</p> <p>③パート・有期労働ポータルサイトは、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、アクセス件数を目標とした。目標値については、令和2年度の実績が目標を大きく上回っているところではあるが、これは改正法の全面施行前ということでアクセス件数が伸びた面があり、施行を終えた令和3年度以降は減少していくことが見込まれるため、実績にかかわらず前年度と同数の目標値とする。</p> <p>④職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向けて着手した事業所の割合を目標とする。具体的な改善に向けて着手するまで一定の期間を要することから、令和2年度実績（88.6%）を踏まえて設定した。</p> <p>⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトは、「多様な正社員」制度を導入している企業の取組事例等、企業による「多様な正社員」制度導入に向けた取り組みに資する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、アクセス件数を目標とした。目標値については、過去2年間の実績の平均値(74,964件)を踏まえ設定した。</p>
	事業執行の指標	<p>①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件</p> <p>②職務分析・職務評価セミナー等のオンライン配信等による視聴者数 3,400人</p>
	R4年度概算要求の対応方針	<p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		女性就業支援全国展開事業				事業番号	3- 68		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。							
予算額		H30年度	109,682 千円	R1年度	113,667 千円	R2年度	118,178 千円	R3年度	115,044 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 46,888 千円		労災勘定 48,110 千円		労災勘定 50,560 千円		労災勘定 48,261 千円
	決算額	H30年度	80,148 千円	R1年度	83,013 千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	半年毎		
令和元年度	アウトカム 目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上				実績	目標の 達成度	①達成 (95.8%) ②達成 (100.0%)	
	事業執行 の指標	①女性の就業促進支援に関する相談件数 600件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 60回					執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 118.7% (712件/600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数106.7% (64回/60回以上)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和2年度	アウトカム 目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上				実績	目標の 達成度	①達成 (94.1%) ②達成 (100.0%)	
	設定理由	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。 目標値は、過去3年間の実績を踏まえつつ、講師派遣先の新規割合を6割以上としていることを考慮して設定した。					執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 96.7% (562件/600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数38.3% (23回/60回以上)	
	事業執行 の指標	①女性の就業促進支援に関する相談件数 600件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 60回							
評価	b	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーの中止が多数発生し、実施回数が低下した（新型コロナ感染症拡大防止を理由とするセミナーキャンセル回数：27回）。また、セミナーの開催が自粛されたことに伴い、セミナーに関する相談件数が減少した。						
		R2年度からR3年度の 見直し内容	女性の就労支援の全国的な底上げという目的を達成するため、未利用者・地域へのより一層の周知を行うとともに、昨年度から取り組んでいるオンラインセミナー等、新たな利用手段の提供を進めていく。また、コロナ禍における働き方等、より利用者のニーズに応じた情報提供を行っていく。						
令和3年度	アウトカム 目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上							
	設定理由	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。 目標値は、過去3年間の実績を踏まえつつ、講師派遣先の新規割合を6割以上としていることを考慮して設定した。							
	事業執行 の指標	①女性の就業促進支援に関する相談件数 580件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 60回							
R4年度概算要求 の対応方針		女性就業促進支援に関する情報を一元的により多くの利用者に提供するため、従来行ってきた講師派遣事業を廃止することを検討するとともに、サイトの統合など事業の統合により、効率化を図る方向で検討。							

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業				事業番号	3- 69		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。							
予算額		H30年度	866,005 千円	R1年度	930,057 千円	R2年度	967,426 千円	R3年度	968,099 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		H30年度	769,245 千円	R1年度	866,911 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	年単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 450,000件				実績	目標の 達成度		
	事業執行 の指標	「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 2,000件					執行率		
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施				
令和2年度	アウトカム 目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②男性の育児休業取得率13%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数460,000件				実績	目標の 達成度		
	設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。 また、男性の育児休業取得に向けた意識啓発を行うことにより、仕事と家庭の両立がしやすい雇用環境が整備され、男性労働者の育休取得促進につながることから、男性の育児休業取得率を目標②とし、取得率の向上を図るため、少子化社会対策大綱などを踏まえ、2020年に13%以上とすることを目標に設定する。 ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値については、直近3年間の実績平均（平成29年度実績：374,336PV、平成30年度実績：467,955PV、令和元年度：549,846PV）を踏まえ設定した。					①達成（98.8%） ②P（7月末頃公表予定） ③達成（実績185.7%（854,152件／460,000件）		
	事業執行 の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,000件				執行率			
評価	a	未達成の 要因分析		—					
		R2年度からR3年度の 見直し内容		引き続き実施					
令和3年度	アウトカム 目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数470,000件 （参考指標）男性の育児休業取得率							
	設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。 ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。 ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績が上昇傾向にあることも踏まえ設定した。（H30実績：467,955PV、R元実績：549,846PV、R2実績：854,152PV）							
	事業執行 の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,000件							
R4年度概算要求 の対応方針		事業内容を精査の上で必要な額を要求。							

事業名		中小企業退職金共済事業費				事業番号	3- 70		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。							
予算額		H30年度	6,752,665千円	R1年度	6,861,120千円	R2年度	6,673,061千円	R3年度	5,924,267千円
他財源の 予算額	会計・勘定	年度	労災勘定	年度	労災勘定	年度	労災勘定	年度	労災勘定
	予算額		2,180,947千円		2,298,337千円		2,094,129千円		1,641,698千円
決算額		H30年度	6,744,585千円	R1年度	6,557,570千円				
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構				モニタリング期間	年単位		
令和元年度	アウトカム目標	①新たに加入する被共済者数を449,020人以上とする。(平成31事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。				実績	目標の達成度	①達成(実績498,441人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.8%)	
	事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業337,000人、建退共事業110,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)					執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 113.8%(383,483人/337,000人) ②建退共制度 103.0%(113,293人/110,000人) ③清退共制度 97.5%(117人/120人) ④林退共制度 81.5%(1,548人/1,900人)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		引き続き実施				
令和2年度	アウトカム目標	①新たに加入する被共済者数を442,020人以上とする。(令和2事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。				実績	目標の達成度	①達成(実績485,809人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.5%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.0%)	
	設定理由	独立行政法人勤労者退職金共済機構の第4期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和2事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※平成30年~令和4年度を対象とする。 (3)加入促進対策の効果的実施 ③ 加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(令和2年度331,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とする。(令和2年度109,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とする。(令和2年度120人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とする。(令和2年度1,900人) ※()は、令和2事業年度計画。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。					目標の達成度		

令和3年度	評価	事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業331,000人、建退共事業109,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)	執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 111.0% (367,510人/331,000人) ②建退共制度 107.1% (116,689人/109,000人) ③清退共制度 54.2% (65人/120人) ④林退共制度 81.3% (1,545人/1,900人)
		b	未達成の要因分析	執行率③清酒製造業退職金共済制度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店休業等に伴い、酒類の製造量が大幅に落ち込むなど、加入促進は極めて困難な状態であったため、80%に至らなかったものの、全体の新規加入被共済者数は目標を達成した(109.9% (485,809人/442,020人))	
			R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施。ただし、予算額は適切な水準とする。	
令和3年度	アウトカム目標	設定理由	<p>①新たに加入する被共済者数を435,020人以上とする。(令和3事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。</p> <p>独立行政法人勤労者退職金共済機構の第4期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和3事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※平成30年～令和4年度を対象とする。 (3)加入促進対策の効果的実施 ③ 加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(令和3年度325,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とする。(令和3年度108,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とする。(令和3年度120人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とする。(令和3年度1,900人) ※()は、令和3事業年度計画。</p> <p>また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。</p>		
		事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業325,000人、建退共事業108,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)		
		R4年度概算要求の対応方針	現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金・施設整備費				事業番号	3-71		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額		H30年度	2,028,559千円	R1年度	2,051,590千円	R2年度	2,263,698千円	R3年度	1,964,397千円
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
	予算額		455,250千円		406,067千円		430,140千円		406,267千円
	会計・勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
	予算額		201,611千円		243,693千円		133,727千円		199,331千円
決算額		H30年度	2,028,447千円	R1年度	2,040,862千円				
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム目標	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第3期実績平均：83.7%） （※）中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。 【大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0】 ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。				実績	目標の達成度	①達成（実績91.7%） ②労働組合関係者：達成（実績2.30） 使用者：達成（実績2.32） ③メールマガジン読者：達成（実績2.29） 労働政策フォーラム：達成（実績2.35）	
	事業執行の指標	①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数89コース					執行率	【情報収集の成果数】 ・国内情報107.9%（151件/140件） ・海外情報105.3%（158件/150件） 【ニュースレター発行回数】 100.0%（10回/10回） 【研修コース数】 96.6%（85コース/88コース）	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容						
	アウトカム目標	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第3期実績平均：83.7%） （※）中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0】 ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0】					目標の達成度	①達成（実績95.5%） ②労働組合関係者：達成（実績2.35） 使用者：達成（実績2.15） ③メールマガジン読者：達成（実績2.33） 労働政策フォーラム：達成（実績2.40）	

令和2年度	設定理由	<p>目標については、より労働政策の企画立案及び実施への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。</p> <p>①については、労働政策の企画立案プロセスにおいて、使用者側への説明、調整も含めた、「研究成果」の活用の観点から中期計画より目標を厳選して設定。</p> <p>②については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、調査研究成果に係るアンケートの回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。また労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を設定。</p> <p>③については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、政策議論の場の提供を目的としている労働政策フォーラムの参加者等の回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。</p>		実績	
	事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件</p> <p>②ニュースレター発行回数10回</p> <p>③研修コース数90コース</p>	執行率		<p>【情報収集の成果数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内情報107.9% (151件/140件) ・海外情報108% (162件/150件) <p>【ニュースレター発行回数】</p> <p>100.0% (10回/10回)</p> <p>【研修コース数】</p> <p>31.1% (28コース/90コース)</p>
評価	b	未達成の要因分析	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修予定コース90コースのうち、複数回実施のものを1～2回に集約し52コースとした。このうち中止もしくは資料送付とした24コースを除く28コースについてオンライン代替等によりすべて実施した。</p>		
		R2年度からR3年度の見直し内容	<p>集合研修の再開に向けて、新型コロナウイルス感染症感染防止に万全を期すため、研修、宿泊生活等における必要な対策の検討を行い、保健所に内容確認を行いながら対応マニュアルの策定や備品等の整備を行った。</p> <p>なお、厚生労働省の方針により、第1四半期及び第2四半期は、集合研修が中止となり、可能なものはオンラインでの実施となっている。</p>		
令和3年度	アウトカム目標	<p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%)</p> <p>(※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。</p> <p>②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]</p> <p>③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]</p>			
	設定理由	<p>目標については、より労働政策の企画立案及び実施への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。</p> <p>①については、労働政策の企画立案プロセスにおいて、使用者側への説明、調整も含めた、「研究成果」の活用の観点から中期計画より目標を厳選して設定。</p> <p>②については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、調査研究成果に係るアンケートの回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。また労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を設定。</p> <p>③については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、政策議論の場の提供を目的としている労働政策フォーラムの参加者等の回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。</p>			
	事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件</p> <p>②ニュースレター発行回数10回</p> <p>③研修コース数77コース</p>			
R4年度概算要求の対応方針		<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査のうえで要求する。</p>			

事業名		国際労働関係事業費				事業番号	3-72		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい							
予算額		H30年度	403,999千円	R1年度	411,198千円	R2年度	410,867千円	R3年度	390,835千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		H30年度	398,712千円	R1年度	402,899千円				
実施主体		公益財団法人 国際労働財団 一般財団法人 海外産業人材育成協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上				実績	目標の達成度		①達成：91.1%（1539名/1690名） ②達成：93.9%（230/245回答） ③達成：10件
	事業執行の指標	参加者数1,604人					執行率	【参加者数】 105.4%（1,690名/1,604名）	
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上				実績	目標の達成度		①達成：90.1%（1412名/1567名） ②達成：92.7%（191/206回答） ③達成：10件
	設定理由	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成29～令和元年度実績平均（91.2%）を踏まえ、90%以上と設定した。（なお、元年度の実績は91.1%であった。） ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成29～令和元年度実績平均（94.5%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、元年度は10件であったため、2年度も同様に10件以上と設定した。					執行率	【参加者数】 97.7%（1,567名/1,604名）	
	評価	a	未達成の要因分析		-				
		R2年度からR3年度の見直し内容		-					

令和3年度	アウトカム目標	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上</p> <p>②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上</p> <p>③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>
	設定理由	<p>①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成30～令和2年度実績平均（90.6%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成30～令和2年度実績平均（93.9%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、2年度は10件であったため、3年度も同様に10件以上と設定した。</p>
	事業執行の指標	参加者数 1,255人
R4年度概算要求の対応方針		現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		個別労働関係紛争対策				事業番号	3-73					
						事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業										
予算額		1,478,412 千円		R1年度	1,895,738 千円		R2年度	2,262,557 千円		R3年度	2,168,964 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	一般会計			一般会計			一般会計		一般会計		
	予算額	62,013 千円			63,047 千円			83,501 千円		82,973 千円		
	会計・勘定	労災勘定			労災勘定			労災勘定		労災勘定		
	予算額	1,478,429 千円			1,895,758 千円			2,262,576 千円		2,168,984 千円		
決算額		H30年度	1,334,630 千円		R1年度	1,636,871 千円						
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間			年度単位			
令和元年度	アウトカム目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。				実績	目標の達成度		①達成（実績97%） ②達成（実績98%）			
	事業執行の指標	①助言・指導の申出を処理した件数9,127件（速報値）②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。					執行率		①助言・指導処理件数107.5%（実績9,874件／計画9,184件） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数133.4%（実績30.7人／計画22.8人）			
	評価	a	R1年度からR2年度の見直し内容		①引き続き実施 ②引き続き実施							
令和2年度	アウトカム目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。				実績	目標の達成度		①達成（実績96.2%） ②達成（実績97.3%）			
	設定理由	①都道府県労働局長の助言・指導とは、簡易・迅速・無料を特長とし、個別労働紛争の迅速な解決を図るものであることから、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。これまで本業務については、助言・指導の申出件数が高止まりする中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。（数値の根拠）直近のデータ（平成30年度）における助言・指導申出受付件数は前年度比7%増加し、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、30年度の目標値と同水準とした。 ②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。					目標の達成度					
	事業執行の指標	①助言・指導の申出を処理した件数9,620件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。					執行率		①助言・指導処理件数97.2%（実績9,130件／計画9,393件） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数109.3%（実績32.8人／計画30人）			

	評価	a	未達成の 要因分析	—
			R2年度からR3年度の 見直し内容	①引き続き実施 ②引き続き実施
令和3 年度			アウトカム 目標	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の解決率を50%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。
			設定理由	①個別労働紛争解決制度は紛争の実情に即した適正な紛争の解決を図ることを目的とするものとしているため、助言・指導の目的の達成状況を測る指標として「都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の解決率を50%以上」とする。 (数値の根拠)平成23～令和2年度における助言・指導の実施件数に対する助言・指導の解決件数の割合 ②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。
			事業執行 の指標	①助言・指導の申出を処理した件数9,278件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。
			R4年度概算要求 の対応方針	①評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 ②評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		多言語相談支援事業				事業番号	3-74						
						事業類型	⑤環境整備型						
事業概要		雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて、14カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を活用するとともに、外国人労働者に対する簡易な案内、制度の一般的な説明等に活用するため、雇用環境・均等部（室）に多言語音声翻訳システム（アプリ）を搭載した端末を設置する。											
予算額		H30年度	-	千円	R1年度	-	千円	R2年度	12,898	千円	R3年度	6,750	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額			千円			千円		労災勘定			労災勘定	
				千円			千円		12,898	千円		6,750	千円
決算額		H30年度	-	千円	R1年度	-	千円						
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		半期単位					
令和元年度	アウトカム 目標					実績	目標の 達成度		-				
	事業執行 の指標	-					執行率		-				
	評価	R1年度からR2年度の 見直し内容											
令和2年度	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター及び多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合4%以上				実績	目標の 達成度		未達成（0.75%）				
	設定理由	昨年度試行で実施した愛知労働局と群馬労働局での相談件数（3か月間で291件）、アプリ等使用相談件数（同13件）から算出した利用率4.46%から設定					目標の 達成度						
	事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数2200件					執行率		65%（14,419件/2,200件）				
	評価	C	未達成の 要因分析	利用率が目標を下回った要因として、外国人労働者からの相談のうち、外国人相談者自らが日本語で意思疎通可能だった場合や知人などの通訳を同伴して対応できた場合が多く、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションの利用に至らなかったため。									
			R2年度からR3年度の 見直し内容	契約実績に基づき予算額を縮減した。									
令和3年度	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合 <u>2%</u> 以上											
	設定理由	本事業は令和2年度が事業開始初年度であり、令和2年度目標は令和元年度に外国人労働者が多いと思われる2労働局の試行実施結果に基づき設定した。令和2年度の年間実績を全労働局でみた場合に利用率が試行実施局より低かったことから、令和3年度は令和2年度実績を踏まえつつ雇用環境・均等部（室）の活用促進によって達成可能となる利用実績（0.75%）の2倍以上の数値として設定した。											
	事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数 <u>14,419件</u>											
R4年度概算要求 の対応方針		実績も踏まえて多言語音声翻訳アプリケーションの廃止を選択肢の一つとして、内容及び必要額を精査の上で要求する。											

事業名		船員雇用促進対策事業				事業番号	3-75		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。							
予算額		H30年度	92,147千円	R1年度	92,055千円	R2年度	93,439千円	R3年度	93,439千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計
			7,854千円		7,888千円		7,961千円		7,961千円
決算額		H30年度	88,533千円	R1年度	87,818千円				
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和元年度	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績93.1%) ②達成(実績94.2%)	
	事業執行 の指標	開講数50回					執行率	114.0%(57回/50回)	
	評価	a	R1年度からR2年度の 見直し内容		-				
令和2年度	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績96.1%) ②達成(実績94.6%)	
	設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成29～令和元年度の3年間分の合格率平均(93.1%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、近年、一般の航海・機関全体の合格率は約30%台前半で推移しているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(94.2%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。					執行率	113.5%(59回/52回)	
	事業執行 の指標	開講数52回							
評価	a	未達成の 要因分析							
		R2年度からR3年度の 見直し内容							
令和3年度	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上							
	設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成30～令和2年度の3年間分の合格率平均(94.3%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、近年、一般の航海・機関全体の合格率は約30%台前半で推移しているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(94.6%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。							
	事業執行 の指標	開講数54回							
R4年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							